

資料4

総合計画_効果検証様式

将来像	自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち	目標像	竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている	【判定基準】 順調:前期目標を既に達成している(達成が見込める) 概ね順調:前期目標に向けて、成果指標が改善している やや遅れ:基準値と比較して、成果指標が悪化している 遅れ:基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない
施策の方向性(分野)	自然環境	10年後の目指す姿	環境への負荷の少ない、自然と調和した美しいまちを受け継ぎながら活用している	

担当課	総合計画に記載の成果指標【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H29)	R元年度末(H30)		A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れ D:遅れ	判定に係る特殊要因等	
市民課 1	家庭における電力使用による一人一月あたり二酸化炭素排出量(年度) 【kg】	基準値(H29)	141.05	①・公衆衛生推進協議会による、「1万人のエコチェック事業」が令和元年度で事業終了(広島県全体)となり、新たに「光熱費節約大作戦」を実施し、引き続き家庭の省エネに取り組んだ。 ②・新型コロナウイルス感染拡大に対応した、新たな生活様式にあわせた家庭における省エネの取組の検討。 ③・家庭における省エネ行動の広報。	判定	B	R3実績については、実施主体が現在集計中であるため、未集計としている。
		R元年度末(H30)	138.18				
		R2年度末(R1)	101.46				
		R3年度末(R2)	139.65				
		R4年度末(R3)	117.57				
		前期目標(R5)	134.73				
市民課 2	賀茂川(朝日橋)のBOD75%値(年度平均値) 【mg/l】	基準値(H29)	1.4	①・脱炭素化に向けた市民一人ひとりの理解と行動変容を促進するため、節電に関する取組方法やごみのリサイクルなどについて広報誌を通じた周知を行った。 ・また、市が市民の模範となる率先した取組を行うため、令和5年3月に竹原市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定した。 ②・令和3年に国が公開した気候変動に関するアンケート調査結果によると、国民の脱炭素社会の認知度は高まっているが、「具体的にどのように取り組めばよいのか情報が不足している」との回答が多い。 ・本市においても同様の状況にあると考えられることから、脱炭素への取り組みに向けた情報発信を強化していく必要がある。 ③・脱炭素化に対する意識の高揚を図るとともに、市・事業者・市民が一丸となって地球温暖化対策を推進していくため、より効果的な周知啓発活動を実施する。	判定	A	
		R元年度末(H30)	1.4				
		R2年度末(R1)	1.5				
市民課 2	賀茂川(朝日橋)のBOD75%値(年度平均値) 【mg/l】	R3年度末(R2)	1.2	①・賀茂川水域については、県が2地点(上水取水口上、朝日橋)で毎月1回採水し、水質検査を実施している。また、市においても、水質汚濁防止法に基づく公共用水域等の水質測定計画に従い賀茂川(宝貴橋)・田万里川・葛子川の3地点で2ヶ月に1回採水を行っており、その他の河川等でも定期的に水質調査を実施した。 ② R1年度時点では目標を達成しており、引き続きこれを維持していく。 ③・賀茂川水域については、県が2地点(上水取水口上、朝日橋)で毎月1回採水し、水質検査を実施している。また、市においても、水質汚濁防止法に基づく公共用水域等の水質測定計画に従い賀茂川(宝貴橋)・田万里川・葛子川の3地点で2ヶ月に1回採水を行っており、その他の河川等でも定期的に水質調査を実施している。	判定	A	
		R4年度末(R3)	0.7				
		前期目標(R4)	環境基準値2以下				
		前期目標(R4)	環境基準値2以下				
市民課 2	賀茂川(朝日橋)のBOD75%値(年度平均値) 【mg/l】	基準値(H29)	1.4	①・賀茂川水域については、環境基準の維持達成状況を把握し、生活環境の保全を図るため、県が2地点(上水取水口上、朝日橋)で毎月1回採水し、水質検査を実施している。また、市においても、水質汚濁防止法に基づく公共用水域等の水質測定計画に従い、水質の保全を図るため、賀茂川(宝貴橋)・田万里川・葛子川の3地点で2ヶ月に1回採水を行っており、その他の河川等でも定期的に水質調査を実施した。 ②・現状として、環境基準を達成しているが、水質検査の結果を河川水質の保全に活用していくため、河川水質の状況を経年的に把握する必要がある。 ③・水環境の変化を継続的に把握し、対策に結びつけるため、賀茂川水域については、県が2地点(上水取水口上、朝日橋)で毎月1回採水し、水質検査を実施する。また、市においても、水質汚濁防止法に基づく公共用水域等の水質測定計画に従い賀茂川(宝貴橋)・田万里川・葛子川の3地点で2ヶ月に1回採水を行っており、その他の河川等でも定期的に水質調査を実施する。	判定	A	
		R元年度末(H30)	1.4				
		R2年度末(R1)	1.5				

資料4

総合計画_効果検証様式

将来像	自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち	目標像	竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている	【判定基準】 順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める) 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない
施策の方向性(分野)	自然環境	10年後の目指す姿	環境への負荷の少ない、自然と調和した美しいまちを受け継ぎながら活用している	

担当課	総合計画に記載の成果指標【単位】		成果指標の推移		成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度		
						A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れ D：遅れ		判定に係る特殊要因等
市民課 3	的場海水浴場（開設前）のCOD値（各年5/31現在） 【mg/l】	基準値(H30)	1.2	R4	①・的場海水浴場の水質を監視するため、水質調査を実施した。 ②・現時点で目標を達成しており、引き続きこれを維持していく。 ③・的場海水浴場の水質を監視するため、水質調査を実施している。	判定	A	
		R元年度末	1.2					
		R2年度末	1.5					
		R3年度末	1.3					
		R4年度末	1.2					
		前期目標(R5)	環境基準値2以下					
市民課 4	廃棄物の不法投棄件数（年度） 【件】	基準値(H29)	7	R4	①・的場海水浴場の水質等の現状を把握し、海水浴場としての安全管理や環境保全を図るため、水質調査を実施した。 ②・現状として、環境基準を達成しているが、海水浴場としての安全管理や環境保全を図ることにより、安心して海水浴を楽しんでいただけるようにするため、水質調査を継続する必要がある。 ③・健全なレクリエーションの場としての機能を確保し、安全管理や環境保全を図るため、引き続き、水質調査を実施する。	判定	A	
		R元年度末	6					
		R2年度末	11					
		R3年度末	11					
		R4年度末	11					
		前期目標(R5)	4以下					
市民課 4	不法投棄の件数（年度） 【件】	基準値(H29)	7	R4	①・市広報へ不法投棄防止に関する記事を掲載し、啓発を行っている。 ◆R3.5 不法投棄防止 ◆R3.6 ごみの分別 ◆R3.9 不法投棄防止 ・広島県、竹原警察署等と合同で不法投棄防止パトロールを実施し、不法投棄防止にも努めている。 ◆R2.12.11 合同パトロールの実施 ②・R3年度に一般廃棄物処理有料化を開始しており、不法投棄防止に向けた啓発を一層強化していく。 ③・市広報へ不法投棄防止に関する記事を掲載し、啓発を行っている。 ◆R4.4 不法投棄防止 ◆R4.5 不法投棄防止 ◆R4.9 不法投棄防止	判定	C	R3は例年実施している広島県、竹原警察署と合同の不法投棄防止パトロールがコロナのため実施できなかった。
		R元年度末	6					
		R2年度末	11					
		R3年度末	11					
		R4年度末	11					
		前期目標(R5)	4以下					
市民課 4	不法投棄の件数（年度） 【件】	基準値(H29)	7	R5	①・不法投棄による環境への悪影響がでることのないようにするため、市広報へ不法投棄防止に関する記事を掲載し、啓発を行っている。 ◆R4.4 不法投棄防止 ◆R4.5 不法投棄防止 ◆R4.9 不法投棄防止 ・広島県、竹原警察署等と合同で不法投棄防止パトロールを実施し、不法投棄防止にも努めている。 ◆R2.12.11 合同パトロールの実施（コロナの影響により当分の間中止） ②・R3年度に一般廃棄物処理有料化を開始しており、不法投棄の増加が懸念されるため、不法投棄防止に向けた啓発を一層強化していく必要がある。 ③・不法投棄は景観を損なうだけでなく、環境にも悪影響を及ぼすことが考えられるため、市広報へ不法投棄防止に関する記事を掲載し、啓発を行う。 ◆R5.4 不法投棄防止 ◆R5.5 不法投棄防止 ◆R5.9 不法投棄防止	判定	C	昨年度に引き続き、広島県、竹原警察署と合同の不法投棄防止パトロールがコロナのため実施できなかった。
		R元年度末	6					
		R2年度末	11					
		R3年度末	11					
		R4年度末	11					
		前期目標(R5)	4以下					

将来像	自然・歴史・文化に生まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち	目標像	竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている
施策の方向性(分野)	歴史・文化財	10年後の目指す姿	歴史と文化財が保存・継承され、地域の活性化に活かされている

【判定基準】
 順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H29)			A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定	判定に係る特殊要因等
文化生涯学習課	元気プロジェクト番号1-(1)-①-1(資料3) 文化4施設(森川邸・松阪邸・光本邸・歴史民俗資料館)入館者数(延べ)(年度) 【千人】	44		① 市が所有する文化4施設について、直営により公開を行った。 ・各施設で体温表示システムを導入するなど新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組みながら、旧森川家住宅で企画展示(宗勝ゆかりの文化財展)を行った。 ・市が所有する歴史的建造物について、特別感や地域特性を演出できる施設を目指し、民間事業者による社会実験の事業者を公募し、決定した。 ② 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、歴史的建造物の保存・活用方法について再検討する必要がある。 ③ 引き続き、直営により文化4施設の公開を行う。その上で、魅力ある施設となるよう展示の充実等を進めるとともに、入館者が激減している状況を踏まえ収支の改善にも取り組む。(ゴールデンウィーク期間中の開館時間の延長等) ・市が所有する歴史的建造物について、民間事業者による社会実験を実施し、その事業内容等について評価・分析を行う。	判定	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者が激減したままとなった。(新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言等を受けて、文化4施設を約4か月間休館にした。)
		R元年度末	45				
		R2年度末	11				
		R3年度末	12				
		R4年度末	25				
		前期目標(R5)	64				
				① 市が所有する文化4施設について、直営により公開を行った。 ・各施設でキャッシュレス決済を導入するなど新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組みながら、ゴールデンウィーク期間限定で開館時間の拡大・特別公開を行うとともに、旧森川家住宅でアート作品の制作公開・展示を行った。 ・市が所有する歴史的建造物(6施設)について、新たな民間運営の導入等に向けて、民間事業者による社会実験を実施し、新たな活用方法の掘り起こしや民間運営等の課題や効果を把握した。 ② 新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式への転換等により、アフターコロナの状況や来訪者の動向等を踏まえ、歴史的建造物の保存・活用方法を検討する必要がある。 ③ 文化財の活用を進めるため、引き続き、直営により文化4施設の公開を行う。その上で、魅力ある施設となるよう企画展示、イベント等に取り組む。 ・市が所有する歴史的建造物について、社会実験等の成果を踏まえ、町並み保存地区を鳥かんする中で、各歴史的建造物の今後の活用実施方針(具体的活用策と手法)の作成を行う。	判定	C	入館者が前年度よりも倍増したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、コロナ前の入館者数の半数程度に留まった。

将来像	自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち	目標像	竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている
施策の方向性(分野)	歴史・文化財	10年後の目指す姿	歴史と文化財が保存・継承され、地域の活性化に活かされている

【判定基準】

順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H29)	33		A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れ D：遅れ	判定	判定に係る特殊要因等
文化生涯学習課	元気プロジェクト番号1-(1)-①-2(資料3) 国・県・市指定及び登録文化財件数(合計)(年度) 【件】	R元年度末	34	①・調査を行った未指定の文化財2件について、長善寺の仏像を竹原市重要文化財(美術工芸品)に、竹原町の長寿ブドウを竹原市天然記念物に指定した。 ・市が所有する旧森川家住宅(市重要文化財)について、文化財的価値を明らかにするとともに、今後の保存・活用方針を検討するため、調査結果を取りまとめた調査報告書を作成し、市民を対象(子供向け・大人向け)とした調査報告会を開催した。 ・破損・劣化している旧森川家住宅の離れ座敷について、修理方針の検討を行い準備を進めた。 ②・後世に継承していく文化財について、保存・活用を進めるため、継続的に調査をする必要がある。 ③・市が所有する歴史的建造物のうち調査が必要なものについて、文化財的価値を明らかにするとともに、今後の保存・活用を検討するための調査を実施する。 ・破損・劣化している旧森川家住宅の離れ座敷について、引き続き修理を進める。	判定	A	
		R2年度末	34				
		R3年度末	36				
		R4年度末	36				
		前期目標(R5)	35				
		R5	①・市が所有する竹原市歴史民俗資料館・旧松阪家住宅(市重要文化財)について、文化財的価値を明らかにするとともに、今後の保存・活用方針を検討するため、建物調査、史料調査等を行った。 ・破損・劣化している旧森川家住宅(市重要文化財)の離れ座敷について、保存修理のための耐震基礎診断・設計を行った。 ②・後世に継承していく文化財について、保存・活用を進めるため、継続的に調査をする必要がある。 ③・文化財の保存・継承を進めるため、竹原市歴史民俗資料館については、調査結果を取りまとめた調査報告書を作成する。また、旧松阪家住宅については、引き続き調査を行い、類例調査、史料調査等を進める。 ・破損・劣化している旧森川家住宅の離れ座敷について、耐震基礎診断・設計に基づき、保存修理を実施する。 ・未指定の文化財について、資料収集や調査を進める。	判定	A		

将来像	自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち	目標像	竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている
施策の方向性(分野)	歴史・文化財	10年後の目指す姿	歴史と文化財が保存・継承され、地域の活性化に活かされている

【判定基準】
 順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標		成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度	
	【単位】					A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等
文化生涯学習課	3	元気プロジェクト番号1-(1)-①-3(資料3) 伝統的建造物群保存地区における保存修理・修景事業の延べ実施件数(累計)(年度) 【件】	基準値(H29)	148	R4 ①・伝統的建造物群保存地区を保存し、後世に継承するため、民間所有の建物の修理3件に対して補助を行った。 ②・民間所有の建物については、継続的に修理の相談や要望に対応する必要がある。 また、長年修理をしていない建物の状況を把握する必要がある。 ・市所有の建物についても、破損や老朽化が進行しており、調査等を実施し修理を検討する必要がある。 ③・修理の相談や要望を踏まえ、民間所有の建物の修理2件に対して補助を行う。	判定	A
			R元年度末	153			
			R2年度末	156			
			R3年度末	159			
			R4年度末	161			
			前期目標(R5)	153			
					R5 ①・伝統的建造物群保存地区を保存し、後世に継承するため、民間所有の建物の修理2件に対して補助を行った。 ②・伝統的建造物群保存地区を保存し、後世に継承するためには、民間所有の建物については、継続的に修理の相談や要望に対応する必要がある。 ・市所有の建物についても、破損や老朽化が進行しており、調査等を実施し修理を検討する必要がある。 ③・文化財の保存・継承を進めるため、修理の相談や要望を踏まえ、民間所有の建物の修理2件に対して補助を行う。 ・また、民間所有の建物については、引き続き、修理の相談や要望に対応し、市所有の建物については、修理を検討するための調査等を実施する。	判定	A
文化生涯学習課	4	元気プロジェクト番号1-(1)-①-4(資料3) 市内小学校の文化4施設の社会科見学等による児童来館者数(延べ)(年度) 【人】	基準値(H29)	44	R4 ①・子供たちに竹原の歴史・文化財を知ってもらうため、小学校の総合的な学習の時間において、市職員が、竹原市内の小学校2校(竹原西小学校・大乗小学校)及び義務教育学校1校(忠海学園)の児童に対して、伝統的建造物群保存地区や伝統産業等の説明を行った。 ・竹原市内の小学生を対象とした歴史体験講座を開催し、竹原市内で10年振りに実施された埋蔵文化財の発掘調査の現場の見学会を行った。 ②・歴史文化の啓発や郷土愛の醸成のためには、講座の開催や情報発信等により継続的な取組が必要である。 ③・小学校の総合的な学習の時間において、市職員が、各施設で歴史や文化財の説明を行う。 ・竹原市内の小学生を対象に、竹原の歴史を学習し、文化財修理等を体験できるワークショップを開催する。	判定	A
			R元年度末	102			
			R2年度末	135			
			R3年度末	96			
			R4年度末	156			
			前期目標(R5)	80			
					R5 ①・子供たちに竹原の歴史・文化財を知ってもらうため、小学校の総合的な学習の時間において、市職員が、竹原市内の小学校3校(竹原西小学校・竹原小学校・中通小学校)の児童に対して、伝統的建造物群保存地区や伝統産業等の説明を行った。 ・竹原市内の小学生等を対象とした歴史体験講座を開催し、歴史的建造物でのアートに関するワークショップを開催した。 ②・歴史文化の啓発や郷土愛の醸成のためには、講座の開催や情報発信等により継続的な取組が必要である。 ③・歴史資産の普及啓発を進めるため、小学校の総合的な学習の時間において、市職員が、各施設で歴史や文化財の説明を行う。 ・竹原市内の小学生を対象に、竹原の歴史を学習し、文化財修理等を体験できるワークショップを開催する。	判定	A

将来像	自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち	目標像	竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている
施策の方向性(分野)	景観	10年後の目指す姿	自然や歴史的な町並みなどの活用により竹原らしい景観が創出されている

【判定基準】
 順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H29)	0		A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
都市整備課	1 元気プロジェクト番号 1-(1)-②-1(資料3) 景観まちづくり団体数(年度) 【団体】	R元年度末	0	R4 ①・竹原市景観計画について、地元説明会・パブリックコメント・竹原市景観計画策定委員会・竹原市都市計画審議会を開催した。 ・竹原市景観条例及び竹原市屋外広告物条例を制定 ②・魅力ある景観づくりに対する市民の主体的な活動を促すための取組が不十分である。 ③・景観重要公共施設、景観重要樹木、景観重要建造物や景観まちづくり団体の指定に向けた検討を行い、竹原市景観審議会での審議を予定している。景観まちづくり団体については、重点地区における清掃活動など良好な景観の形成に資する取組を行っている団体を想定している。 ・重点地区内の建築物等の新築・改築などによる外観変更に対する補助制度を開始する。 ・景観条例及び屋外広告物条例による届出制度を7月に開始することに伴い、住民説明会の開催、市ホームページへの掲載、回覧文書等により、市民や関連事業者に対して制度の周知を行う。	判定	C	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地元説明や会議開催等に遅れが生じ、条例施行が令和4年7月1日にずれこんだ。
		R2年度末	0				
		R3年度末	0				
		R4年度末	0				
		前期目標(R5)	2				
		R5	①・自然や歴史的な町並みなどの活用により竹原らしい景観を創出するため、景観条例及び屋外広告物条例による届出制度及び景観重点地区における外観改修などに対する補助制度を7月から開始し、市民や関連事業者に対して制度の周知した。加えて、景観づくり団体への認定につながるような活動に、主体的に取り組んでいる団体と協議を進めてきた。 ②・令和4年7月から条例に基づく届出制度や補助制度を開始し、特に重点地区内の建物の外観変更に対して事業者や市民と連携しながら魅力ある景観形成に取り組むことはできているが、市民の日常的な景観づくりに対する意識醸成は不十分である。 ③・自然や歴史的な町並みなどの活用により竹原らしい景観を創出するため、引き続き景観づくりに対する届出・補助制度などの周知に積極的に取り組む。 ・令和5年度の景観づくり団体登録に向け、関係団体の規約整理や対象区域、支援内容など、具体的な協議を進めていく。	判定	C	新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント開催の自粛により民間の主体的な活動が制限されたため。	

将来像	自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち	目標像	竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている
施策の方向性(分野)	観光・交流	10年後の目指す姿	観光客の滞在時間が延び、観光消費額が増加している

【判定基準】
 順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標		成果指標の推移	成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度			
	【単位】				A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等		
産業振興課	1	元氣プロジェクト番号1-(2)-①-1(資料3) 総観光客数(暦年) 【千人】	基準値(H29)	1,205	①・旅行会社JTBIによる外国人向けマーケティング調査やスマートフォンを活用した竹原市内周遊イベント「おでかけラリー」を実施した。また、マーケティング調査を基に外国人向け観光プロダクトを開発した。 ・旅行会社近畿日本ツーリストと連携し、環境省の補助金を活用した「大久野島とたけはらのサステナブルツアー実証事業」を実施した。 ・株式会社博報堂とJRと連携し、観光庁の補助金を活用した「竹原大正浪漫モニターツアー」を実施した。 ・電子雑誌「旅色」にて、女優比嘉愛未さんを活用したプロモーションを実施した。(電子雑誌、動画、パンフレットを作成。) ・ゴルフツーリズムとして、瀬戸内ゴルフリゾートにて、TSSの「Turf&Trip」を活用したプロモーションを実施した。 ・その他、SNSにより、本市観光スポットやイベント情報など随時発信した。 ②・緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の適用等に伴い、観光客が大幅に減少している。アフターコロナを見据えて、トイレの整備など受入環境整備を進める必要がある。 ③・ランドオペレーターを招聘したファムツアー及び在日外国人コミュニティへの旅行商品テストマーケティングなど、観光交流人口拡大推進事業を引き続き実施予定。	判定	D	新型コロナウイルス感染症の影響による観光客数の減少
			R元年度末	1,047				
			R2年度末	611				
			R3年度末	563				
			R4年度末	691				
			前期目標(R5)	1,300				
			R 4	①観光客の滞在時間の増及び観光消費額を増やすため、 ・地域の事業者や住民等が主体となり観光振興を展開していく、観光振興計画を策定した。 ・加えて訪日外国人を呼び込むため、令和3年に実施した外国人マーケティング調査結果により、興味関心の高かった食やクルージングを取り入れ、海外旅行会社とつながりのある国内ランドオペレーター3社及び専門的知見を有する在日外国人1名を招聘したファムツアーを実施した。また、広島空港から直行便の発着が予定される台湾、香港、タイをターゲットにした旅行商品を造成し、在日外国人向けのテストマーケティングで得たアンケート等での意見を踏まえ、海外旅行会社への営業を行い、2カ国3商品の販売につながった。あわせて、調査により課題となっていた観光スポットや近隣からのアクセス情報も含めた外国人ライターが作成した記事を外国人向けサイト「FUNJAPAN!」へ掲載し、目標以上の閲覧となった。 ・宿泊客の誘客促進を図るため、市内宿泊施設に宿泊した方に市内店舗で利用できる商品券を配布し、閑散期である1月から3月にかけて観光客増と観光消費額増につながった。 ②・地域や行政等が一体となって持続可能な観光まちづくりに取り組むため、観光振興に係る官民一体となった協議の場、推進のための場が必要である。 ・広島市や廿日市市を訪れる外国人観光客を十分に呼び込めていないことから、さらなる本市の認知度向上に取り組むとともに、広島国際空港で台湾線が再開されるなどインバウンドの旅行需要が増えるため、各施設や店舗等の案内表示の多言語化など受入環境整備を進める必要がある。 ③・観光客の滞在時間が延び、観光消費額を増やすため、観光振興計画に基づき、令和4年12月に設置した竹原観光まちづくり機構を舵取役とするなど観光推進組織の強化を図りながら、観光コンテンツづくり、誘客の基盤づくり、誘客の仕掛けづくりなどの各施策に取り組んでいく。 ・加えて外国人観光客を呼び込むため、令和4年度に実施したファムツアーやテストマーケティングを踏まえ、海外旅行会社への営業活動、OTAを活用した販売促進の実施、海外メディア(SNS含む)を活用した情報発信など、観光交流人口拡大推進事業を引き続き実施し、海外からの観光客を増加させる。	判定	D	新型コロナウイルス感染症の影響による観光客数の減少	
								R 5

将来像	自然・歴史・文化に生まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち	目標像	竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている
施策の方向性(分野)	観光・交流	10年後の目指す姿	観光客の滞在時間が延び、観光消費額が増加している

【判定基準】
 順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標		成果指標の推移	成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度			
	【単位】				A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等		
産業振興課	2	元気プロジェクト番号1-(2)-①-2(資料3) 入込観光客数(暦年) 【千人】	基準値(H29)	910	①・旅行会社JTBIによる外国人向けマーケティング調査やスマートフォンを活用した竹原市内周遊イベント「おでかけラリー」を実施した。また、マーケティング調査を基に外国人向け観光プロダクトを開発した。 ・旅行会社近畿日本ツーリストと連携し、環境省の補助金を活用した「大久野島とたけはらのサステナブルツアー実証事業」を実施した。 ・株式会社博報堂とJRと連携し、観光庁の補助金を活用した「竹原大正浪漫モニターツアー」を実施した。 ・電子雑誌「旅色」にて、女優比嘉愛未さんを活用したプロモーションを実施した。(電子雑誌、動画、パンフレットを作成。) ・ゴルフツーリズムとして、瀬戸内ゴルフリゾートにて、TSSの「Turf&Trip」を活用したプロモーションを実施した。 ・その他、SNSにより、本市観光スポットやイベント情報など随時発信した。 ②・緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の適用等に伴い、観光客が大幅に減少している。アフターコロナを見据えて、トイレの整備など受入環境整備を進める必要がある。 ③・ランドオペレーターを招聘したファムツアー及び在日外国人コミュニティへの旅行商品テストマーケティングなど、観光交流人口拡大推進事業を引き続き実施予定。	判定	D	新型コロナウイルス感染症の影響による観光客数の減少
			R元年度末	766				
			R2年度末	464				
			R3年度末	439				
			R4年度末	521				
			前期目標(R5)	1,170				
			R 4					
			R 5	①観光客の滞在時間の増及び観光消費額を増やすため、 ・地域の事業者や住民等が主体となり観光振興を展開していく、観光振興計画を策定した。 ・加えて訪日外国人を呼び込むため、令和3年に実施した外国人マーケティング調査結果により、興味関心の高かった食やクルージングを取り入れ、海外旅行会社とつながりのある国内ランドオペレーター3社及び専門的知見を有する在日外国人1名を招請したファムツアーを実施した。また、広島空港から直行便の発着が予定される台湾、香港、タイをターゲットにした旅行商品を造成し、在日外国人向けのテストマーケティングで得たアンケート等での意見を踏まえ、海外旅行会社への営業を行い、2カ国3商品の販売につながった。あわせて、調査により課題となっていた観光スポットや近隣からのアクセス情報も含めた外国人ライターが作成した記事を外国人向けサイト「FUNJAPAN!」へ掲載し、目標以上の閲覧となった。 ・宿泊客の誘客促進を図るため、市内宿泊施設に宿泊した方に市内店舗で利用できる商品券を配布し、閑散期である1月から3月にかけて観光客増と観光消費額増につながった。 ②・地域や行政等が一体となって持続可能な観光まちづくりに取り組むため、観光振興に係る官民一体となった協議の場、推進のための場が必要である。 ・広島市や廿日市市を訪れる外国人観光客を十分に取り込めていないことから、さらなる本市の認知度向上に取り組むとともに、広島国際空港で台湾線が再開されるなどインバウンドの旅行需要が増えるため、各施設や店舗等の案内表示の多言語化など受入環境整備を進める必要がある。 ③・観光客の滞在時間が延び、観光消費額を増やすため、観光振興計画に基づき、令和4年12月に設置した竹原観光まちづくり機構を舵取役とするなど観光推進組織の強化を図りながら、観光コンテンツづくり、誘客の基盤づくり、誘客の仕掛けづくりなどの各施策に取り組んでいく。 ・加えて外国人観光客を呼び込むため、令和4年度に実施したファムツアーやテストマーケティングを踏まえ、海外旅行会社への営業活動、OTAを活用した販売促進の実施、海外メディア(SNS含む)を活用した情報発信など、観光交流人口拡大推進事業を引き続き実施し、海外からの観光客を増加させる。	判定	D	新型コロナウイルス感染症の影響による観光客数の減少	

将来像	自然・歴史・文化に生まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち	目標像	竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている
施策の方向性(分野)	観光・交流	10年後の目指す姿	観光客の滞在時間が延び、観光消費額が増加している

【判定基準】

順 調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅 れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、
 達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標		成果指標の推移	成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度			
	【単位】				A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等		
産業振興課	3	元氣プロジェクト番号1-(2)-①-3(資料3) 町並み保存地区を訪れる外国人観光客数(暦年) 【人】	基準値(H29)	350	①・旅行会社JTBIによる外国人向けマーケティング調査を実施した。また、マーケティング調査を基に外国人向け観光プロダクトを開発した。 ②・緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の適用等に伴い、観光客が大幅に減少している。アフターコロナを見据えて、トイレの整備など受入環境整備を進める必要がある。 ③・ランドオペレーターを招聘したファミツアー及び在日外国人コミュニティへの旅行商品テストマーケティングなど、観光交流人口拡大推進事業を引き続き実施予定。	判定	D	新型コロナウイルス感染症の影響による観光客数の減少
			R元年度末	516				
			R2年度末	42				
			R3年度末	16				
			R4年度末	107				
			前期目標(R5)	1,600				
				R4				
				R5				
				R5				

将来像	自然・歴史・文化に生まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち	目標像	竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている
施策の方向性(分野)	観光・交流	10年後の目指す姿	観光客の滞在時間が延び、観光消費額が増加している

【判定基準】
 順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標		成果指標の推移	成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度			
	【単位】				A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等		
産業振興課	4	元気プロジェクト番号1-(2)-①-4(資料3) 観光消費額(暦年) 【百万円】	基準値(H29)	2,920	①・旅行会社JTBIによる外国人向けマーケティング調査やスマートフォンを活用した竹原市内周遊イベント「おでかけラリー」を実施した。また、マーケティング調査を基に外国人向け観光プロダクトを開発した。 ・旅行会社近畿日本ツーリストと連携し、環境省の補助金を活用した「大久野島とたけはらのサステナブルツアー実証事業」を実施した。 ・株式会社博報堂とJRと連携し、観光庁の補助金を活用した「竹原大正浪漫モニターツアー」を実施した。 ・電子雑誌「旅色」にて、女優比嘉愛未さんを活用したプロモーションを実施した。(電子雑誌、動画、パンフレットを作成。) ・ゴルフツーリズムとして、瀬戸内ゴルフリゾートにて、TSSの「Turf&Trip」を活用したプロモーションを実施した。 ・その他、SNSにより、本市観光スポットやイベント情報など随時発信した。 ②・緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の適用等に伴い、観光客が大幅に減少している。アフターコロナを見据えて、トイレの整備など受入環境整備を進める必要がある。 ③・ランドオペレーターを招聘したファムツアー及び在日外国人コミュニティへの旅行商品テストマーケティングなど、観光交流人口拡大推進事業を引き続き実施予定。	判定	D	新型コロナウイルス感染症の影響による観光客数の減少
			R元年度末	3,238				
			R2年度末	2,140				
			R3年度末	2,158				
			R4年度末	2,728				
			前期目標(R5)	3,000				
			R 4					
			R 5	①観光客の滞在時間の増及び観光消費額を増やすため、 ・地域の事業者や住民等が主体となり観光振興を展開していく、観光振興計画を策定した。 ・加えて訪日外国人を呼び込むため、令和3年に実施した外国人マーケティング調査結果により、興味関心の高かった食やクルージングを取り入れ、海外旅行会社とつながりのある国内ランドオペレーター3社及び専門的知見を有する在日外国人1名を招聘したファムツアーを実施した。また、広島空港から直行便の発着が予定される台湾、香港、タイをターゲットにした旅行商品を造成し、在日外国人向けのテストマーケティングで得たアンケート等での意見を踏まえ、海外旅行会社への営業を行い、2カ国3商品の販売につながった。あわせて、調査により課題となっていた観光スポットや近隣からのアクセス情報も含めた外国人ライターが作成した記事を外国人向けサイト「FUNJAPAN!」へ掲載し、目標以上の閲覧となった。 ・宿泊客の誘客促進を図るため、市内宿泊施設に宿泊した方に市内店舗で利用できる商品券を配布し、閑散期である1月から3月にかけて観光客増と観光消費額増につながった。 ②・地域や行政等が一体となって持続可能な観光まちづくりに取り組むため、観光振興に係る官民一体となった協議の場、推進のための場が必要である。 ・広島市や廿日市市を訪れる外国人観光客を十分に組み込めていないことから、さらなる本市の認知度向上に取り組むとともに、広島国際空港で台湾線が再開されるなどインバウンドの旅行需要が増えるため、各施設や店舗等の案内表示の多言語化など受入環境整備を進める必要がある。 ③・観光客の滞在時間が延び、観光消費額を増やすため、観光振興計画に基づき、令和4年12月に設置した竹原観光まちづくり機構を舵取役とするなど観光推進組織の強化を図りながら、観光コンテンツづくり、誘客の基盤づくり、誘客の仕掛けづくりなどの各施策に取り組んでいく。 ・加えて外国人観光客を呼び込むため、令和4年度に実施したファムツアーやテストマーケティングを踏まえ、海外旅行会社への営業活動、OTAを活用した販売促進の実施、海外メディア(SNS含む)を活用した情報発信など、観光交流人口拡大推進事業を引き続き実施し、海外からの観光客を増加させる。	判定	D	新型コロナウイルス感染症の影響による観光客数の減少	

将来像	自然・歴史・文化に生まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち	目標像	竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている
施策の方向性(分野)	観光・交流	10年後の目指す姿	観光客の滞在時間が延び、観光消費額が増加している

【判定基準】
 順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H29)	165		A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れ D：遅れ	判定に係る特殊要因等	
産業振興課	元気プロジェクト番号1-(2)-①-5(資料3) 竹原市内の宿泊者数(観光客の旅行形態調査)(暦年) 【千人】	R元年度末	175	R4 ①・早朝の観光プロダクトを開発した。また、令和3年度中に実施したモニターツアーでは、市内宿泊を原則とし事業を進めた。 ②・竹原市内への観光客は、日帰り観光が多く市内宿泊が少ない現状。滞在時間の伸びに繋がるような観光プロダクトの造成及び既存観光素材の磨き上げが必要である。 ③・観光交流人口拡大推進事業にて、造成予定の旅行商品は市内宿泊に繋がるように進める。	判定	D	新型コロナウイルス感染症の影響による観光客数の減少
		R2年度末	105				
		R3年度末	91				
		R4年度末	124				
		前期目標(R5)	235				
		R5	①観光客の滞在時間増及び観光消費額を増やすため、 ・加えて訪日外国人を呼び込むため、昨年造成した外国人向け観光プロダクトを含めた旅行商品を広島空港から直行便の発着が予定される台湾、香港、タイをターゲットに造成し、宿泊を含めた在日外国人向けのテストマーケティングで得たアンケート等での意見を踏まえ、海外旅行会社への営業を行い、2カ国3商品の販売造成につながった。 ・宿泊客の誘客促進を図るため、市内宿泊施設に宿泊した方に市内店舗で利用できる商品券を配布し、閑散期である1月から3月にかけて観光客の増と観光消費額の増につながった。 ②・竹原市内への観光客は、日帰り観光が多く市内宿泊が少ない現状であるため、滞在時間の伸びに繋がるような観光プロダクトの造成及び既存観光素材の磨き上げが必要である。 ③・外国人観光客を呼び込むため、令和4年度に実施したファムツアーやテストマーケティングを踏まえ、海外旅行会社への営業活動、OTAを活用した販売促進の実施、海外メディア(SNS含む)を活用した情報発信など、観光交流人口拡大推進事業を引き続き実施し、海外からの観光客を増加させる。 ・観光交流人口拡大推進事業にて、造成予定の旅行商品は市内宿泊に繋がるように進める。	判定	D	新型コロナウイルス感染症の影響による観光客数の減少	

将来像	自然・歴史・文化に生まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち	目標像	竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている
施策の方向性(分野)	移住・定住	10年後の目指す姿	住みやすさが認知され、市民が住み続けたいと思ひ、市外の人たちが住みたいと思うまちになっている

【判定基準】

順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度	
					A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れ D：遅れ	判定に係る特殊要因等
企画政策課	元気プロジェクト番号 1-(3)-①-1（資料3） 転出超過数（住民基本台帳人口・日本人+外国人）（各年10/1～9/30） 【人】	基準値(H30)	314	R 4 ①・移住・定住相談窓口を設置し、相談内容に応じて先輩移住者や創業者等に繋げた。 ・広島県が選定した地域別コーディネーター（竹原市2名）と連携し、現地訪問のアテンド、地域との仕事や暮らしのマッチングサポートを行った。（令和3年度 相談件数138件） ・首都圏等、都市部在住者を対象とした、オンライン（ZOOM）での移住・定住フェア、セミナーを実施し、竹原市の魅力の発信に努めた。（ひろしまCターンフェア、UIターンフェア、竹原移住定住セミナー） ・移住を検討するに当たって必要となる「住まい」「子育て」「仕事」などの情報を整理し、新たに市のホームページ内に移住定住サブサイトを作成した。 ②・ターゲットの絞り込みやニーズに合わせた情報提供が不十分なため、移住希望者に対して着実に子育て、教育、仕事、住まいなど移住・定住に関する情報を届けることができていない。 ・ホテル・旅館以外で一定期間竹原での暮らしを体験できるお試し住宅などの施設が整備されていない。 ③・移住・定住相談窓口を設置し、相談内容に応じて先輩移住者や創業者等につなげるように取り組んでいる。 ・首都圏等、都市部在住者を対象とした、移住・定住フェア等へ参加する。 ・移住希望者のニーズにあった物件情報の拡充を図るため、平成27年に実施した空き家調査をベースに、空き家所在や老朽化の度合など調査・把握して、物件の掘り起しを行う。	判定	B
		R元年度末	259			
		R2年度末	213			
		R3年度末	185			
		R4年度末	119			
		前期目標(R5)	165			
				R 5 ①・移住先としての知名度・認知度向上のため、東京・大阪にて、移住・定住フェア（東京3回・大阪1回）へ参加するとともに、移住定住パンフレットの更新を行い、移住に必要な情報や施策のさらなる周知を行った。 ・本市が移住先として選ばれるため、移住希望者が相談しやすくより分かりやすい相談体制を整備するとともに、広島県が選定した地域別コーディネーター（竹原市2名）と連携し、現地訪問のアテンド、地域との仕事や暮らしのマッチングサポートを行った。（令和4年度 相談件数89件） ・空き家を有効活用して移住者を確保するために、また、将来的に実施するお試し住宅として利用できる空き家を確保するために、空き家実態調査を実施した。 ・「たけはら暮らし」が体験できる環境づくりを推進するため、移住希望者を本市へ招き、移住体験イベント（参加者7名）を実施した。また、「竹原市お試し暮らし滞在費補助金」により、移住を検討する際に必要となる宿泊費を助成を行った。（令和4年度 補助件数5件） ②・移住を検討する上で、本市に対して興味・関心がある場合においても、実際の本市での暮らしをイメージするために、一定期間滞在を希望するケースがあるが、竹原での暮らしを体験できるお試し住宅のようなホテルなどの宿泊施設以外の長期滞在可能な場所（竹原市内での一月以上の期間を単位とする宿泊料を受ける宿泊施設件数：0件）が整備されていないため、最終的に移住に結びついていないことから、お試し住宅など「たけはら暮らし」が体験できる環境づくりの推進が必要となってくる。 ・移住・定住に関する情報発信を行っているが、ターゲットの絞り込みやニーズに合わせた情報提供が不十分なため、移住相談件数89件のうちHPやSNSなどをきっかけにした相談件数は29件となっており、必要な層に対して着実に情報を届けることができていないことから、行政に係る情報発信のみでなく、仕事の情報や創業に係る情報等、民間や先輩移住者と連携した情報発信や相談対応を実施していく必要がある。 ③・本市が移住先として選ばれるため、DMOと連携して移住定住サポートセンターを開設するとともに、地域のキーパーソンを移住コーディネーターに任命することで、様々なニーズに合致した地域情報の発信・相談対応を実施する。 ・移住先としての知名度・認知度向上のため、移住・定住フェア（首都圏・関西圏）への参加やプロモーション事業により本市の魅力を広く発信していくとともに、移住希望者を本市へ招き、「たけはら暮らし」の魅力を体験できる移住体験イベントを実施する。 ・「たけはら暮らし」が体験できる環境づくりを推進するため、空き家実態調査の結果を参考に活用可能物件を抽出し、お試し住宅の整備を行う。	判定	A

将来像	自然・歴史・文化に生まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち	目標像	竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている
施策の方向性(分野)	移住・定住	10年後の目指す姿	住みやすさが認知され、市民が住み続けたいと思い、市外の人たちが住みたいと思うまちになっている

【判定基準】
順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度	
					A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等
企画政策課	元気プロジェクト番号 1-(3)-①-2(資料3) 全人口に占める20～40歳代女性の割合 (住民基本台帳人口・日本人+外国人) (各年9/30現在)	基準値(H30)	13.37	<p>R4</p> <p>① 移住・定住相談窓口を設置し、広島県が選定した地域別コーディネーター(竹原市2名)と連携し、相談内容に応じて先輩移住者や創業者等に繋げた。(令和3年度 相談件数138件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等、都市部在住者を対象とした、オンライン(ZOOM)での移住・定住フェア、セミナーを実施し、竹原市の魅力の発信に努めた。(ひろしまCターンフェア、Uターンフェア、竹原移住定住セミナー) ・妊娠から子育て期までに切れ目のない支援を行うための相談窓口を市の担当課へ設置し、妊娠や出産、子育ての相談に応じ必要なサービスを紹介するなど、安心して子育てができるよう支援を行った。(令和3年度 相談件数408件) ・U・I・Jターン就職を希望される方や学生の就職をサポートするために、「ふるさと就職登録制度」により地元企業と就職希望者とのマッチングを行った。(令和3年度 一般受付登録件数 2件) ・若い世代に対して、家賃や引っ越し費用の支援、結婚の推進を目的とした出会いの機会を積極的に支援する婚活イベントの助成などを行った。 <p>② ターゲットの絞り込みやニーズに合わせた情報提供が不十分のため、移住希望者に対して着実に子育て、教育、仕事、住まいなど移住・定住に関する情報を届けることができていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテル・旅館以外で一定期間竹原での暮らしを体験できるお試し住宅などの施設が整備されていない。 <p>③ 移住・定住相談窓口を設置し、相談内容に応じて先輩移住者や創業者等につなげるよう取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部在住者を対象とした、移住・定住フェア等へ参加する。 ・妊娠から子育て期までに切れ目のない支援を行うために、引き続き相談窓口を市の担当課へ設置し、妊娠や出産、子育ての相談に応じ必要なサービスを紹介するなど、安心して子育てができるよう支援を行っている。 ・U・I・Jターン就職を希望される方や将来地元での就職を希望する学生の就職をサポートするために、「ふるさと就職登録制度」により引き続き地元企業と就職希望者とのマッチングを行っている。 ・若い世代に対して、家賃や引っ越し費用の支援を行っている。 	判定	B
		R元年度末	13.04			
		R2年度末	12.75			
		R3年度末	12.39			
		R4年度末	12.17			
		前期目標(R5)	11.65以上			
				<p>R5</p> <p>① 移住先としての知名度・認知度向上のため、移住・定住相談窓口の設置や移住フェアへの参加、移住体験イベントの実施、「竹原市お試し暮らし滞在費補助金」の支給等各種移住促進施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てができる環境の実現のため、妊娠から子育て期までに切れ目のない支援を行うための相談窓口を市の担当課へ設置し、妊娠や出産、子育ての相談に応じ必要なサービスを紹介するなど、支援を行った。(令和4年度 相談件数421件) ・U・I・Jターン就職を希望される方や学生の就職をサポートするために、「ふるさと就職登録制度」(令和4年度 一般受付登録件数3件)・「就職ガイダンス」の実施により地元企業と就職希望者とのマッチングを行った。 ・定住促進のため、若い世代に対して、結婚新生活時における家賃や引っ越し費用の支援(令和4年度 補助件数5件)、子育て住宅の運営・家賃補助などを行った。 <p>② 移住を検討する上で、本市に対して興味・関心がある場合においても、実際の本市での暮らしをイメージするために、一定期間滞在を希望するケースがあるが、竹原での暮らしを体験できるお試し住宅のようなホテルなどの宿泊施設以外の長期滞在可能な場所(竹原市内での一月以上の期間を単位とする宿泊料を受ける宿泊施設件数: 0件)が整備されていないため、最終的に移住に結びついていないことから、お試し住宅など「たけはら暮らし」が体験できる環境づくりの推進が必要となってくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・U・I・Jターン就職を希望される方や学生の就職をサポートするとともに、移住者の確保及び中小企業等における人手不足の解消のため、本市の企業情報・求人情報を市外に発信していく必要がある。 <p>③ 本市が移住先として選ばれるため、DMOと連携して移住定住サポートセンターを開設するとともに、地域のキーパーソンを移住コーディネーターに任命することで、様々なニーズに合致した地域情報の発信・相談対応を実施していく。また、お試し住宅の整備を行うことで、移住前に「たけはら暮らし」を体験できる環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てができる環境の実現のため、様々な媒体を用いて「たけはらっこネウボラ」等制度の周知を図り、誰もが気軽に相談できる環境を整える。 ・移住者の確保及び中小企業等における人手不足の解消のため、「ふるさと就職登録制度」「就職ガイダンス」により引き続き地元企業と就職希望者とのマッチングを行っていくとともに、市内中小企業が県外人材を採用するためにかかる経費の補助を行うことで、U・I・Jターン就職をサポートする。 ・若年者の移住・定住促進のため、新生活支援事業の所得要件及び補助上限額を拡充することで経済的に支援する。 ・働く場における女性の活躍の推進のため、ハローワークと連携しながら、女性の就業能力向上に向けて関係機関が開催するセミナーや再就職に関する情報を竹原市HPやSNSなどで情報提供する。 	判定	B

将来像	自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち	目標像	竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている
施策の方向性(分野)	移住・定住	10年後の目指す姿	住みやすさが認知され、市民が住み続けたいと思い、市外の人たちが住みたいと思うまちになっている

【判定基準】
順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H29)	R元年度末		A: 順調	B: 概ね順調	C: やや遅れ
都市整備課	元気プロジェクト番号 1-(3)-①-3 (資料3) 空き家バンク成約件数(累計)(年度) 【件】	基準値(H29)	37	R4 ①・空き家の所有者からの相談を受けて、21件の物件を空き家バンクサイトへ登録した。(R4.3月末時点) ・利用希望者からの相談を受けて、16件の物件をマッチングした。(R4.3月末時点) ②・宅地建物取引業者の媒介を前提としているため、低額な物件の登録が少ない。 ・相続登記、家財の片付けを前提としているため、物件の登録が進まない。 ・休日の内覧希望者への対応体制、宅地建物取引業者との連携が不十分。 ③・引き続き、空き家物件の登録、利用希望者からの相談受付、現地案内を行っている。 ・都市整備課で実施している「空き家の改修費」、「家財道具の処分費」の補助制度を紹介し、活用を図っている。 ・令和2年8月から設けられた「農地の権利移動に係る下限面積の特例」を紹介し、農地付き空き家の流通を図っている。	判定	A	
		R元年度末	64				
		R2年度末	81				
		R3年度末	97				
		R4年度末	111				
		前期目標(R5)	73				
産業振興課	元気プロジェクト番号 1-(3)-①-4 (資料3) 新規創業者数(年度) 【人】	基準値(H29)	33	R4 ①・令和6年3月末までを計画期間とする竹原市創業支援事業計画に基づき相談窓口を設置し、相談内容に応じてその他の創業支援機関に繋げるなど創業者支援に取り組んだ。 ・空き店舗等を活用した創業を対象として、竹原市まちなか賑わい創業支援事業助成金を交付した。(交付決定3件(うち交付取下1件, 交付確定2件・2,000,000円)) ②・コロナの影響により、当初の開業計画どおり進んでいない事業者がある。 ・創業支援機関内での連携。 ③・引き続き、竹原市創業支援事業計画に基づき相談窓口を設置し、相談対応を行う。 ・竹原市まちなか賑わい創業支援助成金の申請受付を令和4年4月から行う。 ・竹原市まちなか賑わい創業支援助成金について、同一人への助成は一定の制限を設けるなど、広く活用される助成金となるよう改正を行う。	判定	C	
		R元年度末	34				
		R2年度末	20				
産業振興課	元気プロジェクト番号 1-(3)-①-4 (資料3) 新規創業者数(年度) 【人】	R3年度末	19	R5 ①新規創業の促進、支援のため、 ・竹原市創業支援事業計画(計画期間終期: 令和6年3月末)に基づき相談窓口を設置し、相談内容に応じてその他の創業支援機関に繋げるなど創業者支援に取り組んだ。 ・空き店舗等を活用した創業を対象として、竹原市まちなか賑わい創業支援事業助成金を交付した。(交付決定3件: 2,376,000円) ②・新型コロナウイルス感染症の長期的な影響のため、新規創業をしたが、客足が思っていたよりも伸びておらず、当初の開業計画どおり進んでいない事業者がある。 ・交流創業支援機関内での連携が十分でない。 ③・竹原市まちなか賑わい創業支援助成金の活用を見込む新規創業者は、これまでも引き合いがあり、この助成事業を継続していくことにより魅力ある店舗の増加に繋がるため、令和5年4月から実施できるよう要綱改正を行った。 ・新規創業者へのサポート等を行っていくため、竹原市創業支援事業計画に基づき、各機関と連携しながら、継続的に相談対応を行う。	判定	C	
		R4年度末	15				
		前期目標(R5)	35				
		R3年度末	19				
		R4年度末	15				

資料4 総合計画_効果検証様式

将来像	自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち	目標像	竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている	【判定基準】 順調:前期目標を既に達成している(達成が見込める) 概ね順調:前期目標に向けて、成果指標が改善している やや遅れ:基準値と比較して、成果指標が悪化している 遅れ:基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない
施策の方向性(分野)	コンパクトな市街地とネットワークの形成	10年後の目指す姿	瀬戸内に映えるコンパクトで住みやすい都市づくりができています	

担当課	総合計画に記載の成果指標【単位】	成果指標の推移	成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
				A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れ D:遅れ	判定に係る特殊要因等	
都市整備課 1	居住誘導区域内の人口密度(竹原地区)(10/1現在(国勢調査)) 【人/ha】	基準値(H22)	38.5	①・道路、下水道などの都市基盤整備を図る新開土地区画整理事業により、良好な居住環境整備に取り組んだ。 ・竹原駅前エリアで来訪者が居心地が良く、歩きたくなる空間を創出するための社会実験に取り組んだ。 ②・居住誘導区域内へ居住を誘導する具体的な施策が不十分である。 ③・道路、下水道などの都市基盤整備を図る新開土地区画整理事業により、良好な居住環境整備に取り組む。 ・竹原駅前エリアの公共空間の利活用、低未利用地(空き家・空き店舗・空き地)の改善、地域交流の活発化を図り、誰もが居心地が良く、歩きたくなるまちづくりを進めるため、社会実験の開催などに市民と連携して取り組む。	判定	C
		R元年度末	—			
		R2年度末	—			
		R3年度末	—			
		R4年度末	—			
		前期目標(R2)	34.8			
都市整備課 2	国土交通省地価公示(中央五丁目1556番)3(各年1/1現在) 【円/m2】	基準値(H30)	50,600	①・瀬戸内に映えるコンパクトで住みやすい都市づくりを進めるため道路、下水道などの都市基盤整備を図る新開土地区画整理事業により、良好な居住環境整備に取り組むとともに、平成30年、令和3年豪雨で多くの浸水被害発生した2級河川本川を特定都市河川に指定した。 ②・居住誘導区域内へ居住を誘導する具体的な施策の不足と庁舎移転などの公共施設再配置などに遅れが生じているため、早急な中心市街地の魅力創出が課題である。 ③・瀬戸内に映えるコンパクトで住みやすい都市づくりを進めるため、道路、下水道などの都市基盤整備を図る新開土地区画整理事業や本川河川改修とポンプ設置のハード整備及び土地利用規制などのソフト対策を検討し、ハード・ソフト一体的と防災対策に取り組む。(令和5年～令和6年で竹原市立地適正化計画を改定予定)更に、令和5年度から市庁舎移転後の跡地への複合施設整備の具体的な検討を進め、魅力ある中心市街地形成を図る。	判定	C
		R元年度末	50,000			
		R2年度末	49,900			
		R3年度末	49,600			
		R4年度末	49,000			
		前期目標(R5)	現状維持			
都市整備課 3	国土交通省地価公示(中央五丁目1556番)3(各年1/1現在) 【円/m2】	基準値(H30)	50,600	①・瀬戸内に映えるコンパクトで住みやすい都市づくりを進めるため道路、下水道などの都市基盤整備を図る新開土地区画整理事業により、良好な居住環境整備に取り組むとともに、平成30年、令和3年豪雨で多くの浸水被害発生した2級河川本川を特定都市河川に指定した。 ②・居住誘導区域内へ居住を誘導する具体的な施策の不足と庁舎移転などの公共施設再配置などに遅れが生じているため、早急な中心市街地の魅力創出が課題である。 ③・瀬戸内に映えるコンパクトで住みやすい都市づくりを進めるため、道路、下水道などの都市基盤整備を図る新開土地区画整理事業や本川河川改修とポンプ設置のハード整備及び土地利用規制などのソフト対策を検討し、ハード・ソフト一体的と防災対策に取り組む。(令和5年～令和6年で竹原市立地適正化計画を改定予定)更に、令和5年度から市庁舎移転後の跡地への複合施設整備の具体的な検討を進め、魅力ある中心市街地形成を図る。	判定	C
		R元年度末	50,000			
		R2年度末	49,900			
		R3年度末	49,600			
		R4年度末	49,000			
		前期目標(R5)	現状維持			

資料 4	総合計画_効果検証様式
<p>【判定基準】</p> <p>順調:前期目標を既に達成している(達成が見込める)</p> <p>概ね順調:前期目標に向けて、成果指標が改善している</p> <p>やや遅れ:基準値と比較して、成果指標が悪化している</p> <p>遅れ:基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない</p>	

将来像	自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち	目標像	竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている
施策の方向性(分野)	コンパクトな市街地とネットワークの形成	10年後の目指す姿	瀬戸内に映えるコンパクトで住みやすい都市づくりができています

担当課	総合計画に記載の成果指標【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H29)	前々年度(R1)		A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れ D:遅れ	判定に係る特殊要因等	
企画政策課	路線バス全路線の平均乗車密度(高速バスを除く)(各年10/1~9/30)【人】	1.9		<p>①・竹原市地域公共交通網形成計画に基づく公共交通再編に向け、令和3年5月24日から仁賀・吉名地区において、デマンド型乗合タクシー実証運行を開始。</p> <p>・令和3年9月(書面審議)、11月(対面開催)、令和4年度1月(書面審議)に竹原市地域公共交通会議を開催し、デマンド交通実証運行の状況報告や今後の方針について協議を行った。</p> <p>②・デマンド交通本格運行に向けた正確なニーズや需要の把握ができていないことが課題である。</p> <p>③・令和3年度に実施した実証運行では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受けたことから、デマンド交通に対する利用者ニーズについての十分なデータが得られなかったため、利用者数の少ない便を減らすなど、運行ダイヤ等を変更したうえで、令和4年度も引き続きデマンド型乗合タクシー実証運行を行う。</p>	判定	B	前年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を強く受け、路線バス利用者が増加しなかったことから、前年度数値と同水準で推移している。令和3年4月以降、竹原～安芸津線が休止となったものの、成果指標への大きな影響は見られない。
		2.3					
		1.4					
		1.4					
		1.2					
		2.0					
				R4			
					R5		
				<p>①・令和3年度から仁賀・吉名地区において実施しているデマンド型乗合タクシー実証運行を継続して実施した。併せて、本格運行へ移行するために、利用状況等の現状分析、地域及び利用者を対象とした協議及びアンケートを実施した。</p> <p>・令和4年7月、令和5年1月に竹原市地域公共交通会議を開催し、公共交通空白地等の解消や外出スタイル・ニーズに呼応した運行方法の見直し・調整を図るため、路線バスデマンド型乗合タクシーの本格運行や平均乗車密度が現象傾向にある路線バス運行システムの廃止などについて協議を実施した。</p> <p>②・主要幹線付近にしか公共交通網が形成されていないといった本市の現状から、公共交通が空白になっている地域があり、公共交通が利用しにくい環境のため、自家用車の依存度が高く、現行の公共交通の体制では継続的な移動支援が困難となっている地域が存在している。</p> <p>③・令和5年度からは本格運行を開始しており、引き続き、コンパクトで住みやすい都市づくりを推進するため、公共交通空白地等の解消や外出スタイル・ニーズに呼応した運行方法の見直し・調整を図り、路線バスの平均乗車密度の解消につなげる。</p>		判定	C

将来像	“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち	目標像	子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている
施策の方向性(分野)	子育て前の支援	10年後の目指す姿	市民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえるための支援体制が整っている

【判定基準】

順調:前期目標を既に達成している(達成が見込める)
概ね順調:前期目標に向けて、成果指標が改善している
やや遅れ:基準値と比較して、成果指標が悪化している
遅れ:基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		R4	成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H29)	36.2			A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れ D:遅れ	判定に係る特殊要因等	
健康福祉課	元気プロジェクト番号2-(1)-①-1(資料3) たけはらっこネウボラの認知度(子育て世帯へのアンケート調査)(年度) 【%】	R元年度末	67.3	R4	<p>①・リーフレットを母子健康手帳交付時、及び市内の保育所・子ども園に通う保護者に配布したほか、成人式で個別に配布した。</p> <p>・ホームページ、広報誌及びこそだてはてなぶっくに掲載し、周知を図った。</p> <p>・今年度は、「(たけはらっこネウボラに)相談だけに向かうのは行きにくい。親子で遊び来た際に、併せて育児相談を行いたいという市民のニーズに基づき、母子保健コーディネーター及び子育て支援コーディネーターによる「ぼかぼか広場」(遊びの教室)を週1回保健センターで実施し、子育て期の支援を強化した。</p> <p>・母子健康手帳交付時や健康診査等、妊娠期から子どもの3歳児健康診査まで定期的に面談を実施し、悩みや不安に対して早期に、予防的に支援した。</p> <p>・市内の子ども園や支援センター、小児科等と妊産婦と子どもを見守る視点を共有し、関係機関と連携しながら取り組んだ。</p> <p>②・たけはらっこネウボラでどのような支援が受けられるのかわからないという声があったため、事業の目的や実際の支援内容を分かりやすく周知する必要がある。</p> <p>③・様々な媒体を用いて本事業の周知を図り、誰もが気軽に相談できる環境を整える。</p> <p>・引き続き、定期的な面談の実施やぼかぼか広場等を通じて妊産婦や子育て中の保護者の育児不安や悩みが軽減できるように寄り添いながら支援する。また、妊産婦と子どもを見守る視点を関係機関と共有し、連携を図りながら支援する。</p>	判定	A	前期目標である認知度80%を超えた。引き続き、更なる認知度の向上を図る。
		R2年度末	75.0					
		R3年度末	81.8					
		R4年度末	83.8					
		前期目標(R5)	80					
		R5	<p>①・妊娠・出産・子育てについて気軽に相談できるように、母子健康手帳交付時、市内の保育所・子ども園に通う保護者及び成人式でリーフレットを配付するとともに、広報誌やこそだてはてなぶっく等に掲載して周知を図った。</p> <p>・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施するために、母子保健コーディネーター及び子育て支援コーディネーターによる「ぼかぼか広場」(遊びの教室)を週1回保健センターで実施した。</p> <p>・悩みや不安に対して早期に、予防的に支援するために、妊娠期から子どもの3歳児健康診査まで定期的に面談を実施した。</p> <p>・関係機関間の連携体制が確立できていない場合は、個別の機関が所管以外の支援ニーズを把握しても適切な支援につなぐことが難しいため、医療機関や市内の子ども園・保育所及び子育て支援センターに訪問し、妊産婦と乳幼児を見守る視点の共有を図った。</p> <p>②・妊産婦や乳幼児、その家庭の状況は経過によって変わるため、安心して妊娠・出産・子育てができるように、たけはらっこネウボラが身近な相談の場であることの更なる周知が必要である。</p> <p>③・産後うつ、障害がある等の多様なニーズをもつ妊産婦や継続的な支援を要する乳幼児等に対する支援の充実を図るため、アウトリーチを中心とした支援の充実を図る。</p> <p>・妊産婦や子育て中の保護者の育児不安や悩みが軽減できるように寄り添いながら支援するため、新たに妊娠8か月頃にアンケートを行い、出産や子育てに向けた不安やニーズを把握する「伴走型支援」の充実を図る。</p>	判定	A	前期目標である認知度80%を超えた。引き続き、更なる認知度の向上を図る。		

資料 4

総合計画_効果検証様式

将来像	“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち	目標像	子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている
施策の方向性(分野)	子育て前の支援	10年後の目指す姿	市民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえるための支援体制が整っている

【判定基準】
 順調:前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調:前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ:基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ:基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		R	成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
						判定	判定に係る特殊要因等	
健康福祉課	元気プロジェクト番号 2-(1)-①-2(資料3) 適切な時期に母子健康手帳の交付を受ける人の割合(妊娠11週まで)(年度) 【%】	基準値(H29)	92.2 (135人)	R4	①・市ホームページで周知を図った。 ・交付する時期が遅れないよう、予め妊婦健康診査の受診者の多い医療機関に妊娠届出書を送付した。 ②・適切な時期に母子健康手帳の交付を受けられるよう、引き続き周知を図る必要がある。 ③・胎児及び母体の健康の保持増進のため、引き続き、適切な時期に母子健康手帳の交付を受けられるよう周知する。	判定	A	概ね基準値程度である。妊婦及び胎児の健康の保持増進のため、妊娠届出が遅れないよう引き続き周知する。
		R元年度末	87.8 (101人)					
		R2年度末	95.1 (98人)					
		R3年度末	93.1 (82人)					
		R4年度末	93.3 (84人)					
		前期目標(R5)	現状維持					
				R5	①・胎児及び母体の健康の保持増進のため、適切な時期に母子健康手帳が交付できるよう、市ホームページにて交付場所や交付方法を掲載し、周知を図った。 ・交付する時期が遅れないよう、予め妊婦健康診査の受診者の多い医療機関に妊娠届出書を送付した。 ②・適切な時期に母子健康手帳の交付を受けられる割合は現状維持できているが、今後も維持・向上できるようにするため、ホームページ等により引き続き周知を図る必要がある。 ③・胎児及び母体の健康の保持増進のため、引き続き、適切な時期に母子健康手帳の交付を受けられるよう周知する。 ・出産・子育て応援給付金事業等で経済的負担軽減を図り、安心して子育てができる環境にするため、適切な時期に母子健康手帳の交付が受けられるよう支援を強化していく。	判定	A	概ね基準値程度である。妊婦及び胎児の健康の保持増進のため、妊娠届出が遅れないよう引き続き周知する。

資料 4

総合計画_効果検証様式

将来像	“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち	目標像	子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている
施策の方向性(分野)	子育て支援	10年後の目指す姿	安心して楽しく子育てができる環境が整い、子供たちが健やかに成長している

【判定基準】
 順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標【単位】	成果指標の推移	成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度			
				A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等		
社会福祉課	元氣プロジェクト番号2-(1)-②-1(資料3) ファミリーサポートセンター登録会員数(年度) 【人】	基準値(H29)	375	①・ファミリーサポートセンター事業の活動を広く周知するため、こそだてはてなぶっく、竹原福祉だよりへの掲載やこども園・保育所並びに小学校及び義務学校(前期課程)へファミサポだよりを通じて広報を行った。また、放課後児童クラブの保護者説明会へ参加し、制度の周知活動を実施した。 ②・事業に対するニーズは高まっており、提供会員の更なる増加及び研修の充実が必要である。 ③・引き続き、制度の周知や利用会員及び提供会員の募集等を行い、保護者に代わり預かりや送迎等を行う子育て支援の取組を進めていく。	判定	A	
		R元年度末	387				
R2年度末	407						
R3年度末	408						
R4年度末	416						
		前期目標(R5)	400				
				R5	①・ファミリーサポートセンター事業の活動を広く周知するため、こそだてはてなぶっく、竹原福祉だよりへの掲載やこども園・保育所並びに小学校及び義務学校(前期課程)へファミサポだよりを通じて広報を行った。また、放課後児童クラブの保護者説明会へ参加し、制度の周知活動を実施した。 ②・多様なライフスタイルや働き方により、子育て支援に関するニーズが多様化していることから、ファミリーサポートセンター事業に対するニーズは高まっており、提供会員の更なる増加及び研修の充実が必要である。 ③・安心して楽しく子育てができる環境を整備するため、引き続き、制度の周知や利用会員及び提供会員の募集等を行い、保護者に代わり預かりや送迎等を行う子育て支援の取組を進めていく。	判定	A
社会福祉課	元氣プロジェクト番号2-(1)-②-2(資料3) 地域子育て支援センターの子供一人あたり利用回数(子供:0~2歳)(利用回数:年度、子供人数:各年4/30現在) 【回/人】	基準値(H29)	24.0	①・地域子育て支援センターへの委託料支出、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策に係る委託料支出、市ホームページ掲載、広報たけはら掲載、メールマガジンでの情報発信、来庁者への紹介、出前講座で訪問・説明。 ②・地域子育て支援センター「ゆりかご」が令和2年3月末で閉所したことに伴う利用者への影響。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行いながら、利用者を増やすことは困難(センターの休館や人数制限等)。 ③・地域子育て支援センターへの委託料支出、市ホームページ掲載、広報たけはら掲載、メールマガジンでの情報発信、来庁者への紹介。	判定	D	
		R元年度末	19.6				
		R2年度末	8.6				
		R3年度末	9.8				
		R4年度末	10.2				
		前期目標(R5)	26.0				
				R5	①・地域子育て支援センターへの委託料支出、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策に係る委託料支出、情報発信(市ホームページ掲載、広報たけはら掲載、メールマガジンでの情報発信、来庁者への紹介、出前講座で訪問・説明等)に取り組んだ。 ・新型コロナウイルスの影響により休館や人数制限等を行ったが、電話相談やタブレットを用いたオンラインによる交流に取り組んだ。 ②・新型コロナウイルス感染症の影響(外出自粛、センターの休館や人数制限)や共働き世帯の増加等による0~2歳児のこども園等入所率の増加に伴い、利用者数が減少している。 ③・安心して楽しく子育てができる環境を整備するため、引き続き地域子育て支援センターへの委託料支出や情報発信(市ホームページ掲載、広報たけはら掲載、メールマガジンの活用、来庁者への紹介等)に取り組む。 ・子育て中の人が孤立しないよう、地域の身近な拠り所として幅広く相談に応じている場であることを情報発信するとともに、より相談しやすい環境整備として、令和5年度においても電話相談やタブレットを用いたオンラインでの支援に取り組む。	判定	D

将来像	“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち	目標像	子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている
施策の方向性(分野)	子育て支援	10年後の目指す姿	安心して楽しく子育てができる環境が整い、子供たちが健やかに成長している

【判定基準】
 順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移	成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
				A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れ D:遅れ	判定に係る特殊要因等	
社会福祉課	3 元氣プロジェクト番号 2-(1)-②-3(資料3) こども園等待機児童数 (各年4/1現在) 【人】	基準値(H30)	0	R4 ①・子ども・子育て支援事業計画の中で教育・保育事業の量の見込みを算出し、その見込みに対応できるよう、利用定員を決定。 ・保育士、保育教諭の採用・配置。 ②・保育士の求人募集をしても応募が少なく、保育士が不足しがちである。 ・保育士が多く必要な0~2歳児の入園が増えている。 ③・子ども・子育て支援事業計画の中で教育・保育事業の量の見込みを算出し、その見込みに対応できるよう、利用定員を決定。 ・保育士、保育教諭の採用・配置。	判定	A
		R元年度末	0			
		R2年度末	0			
		R3年度末	0			
		R4年度末	0			
		前期目標(R5)	0			
社会福祉課	5	基準値(H30)	0	R5 ①・子ども・子育て支援事業計画の中で教育・保育事業の量の見込みを算出し、その見込みに対応できるよう、利用定員を決定。 ・保育士、保育教諭の採用・配置。 ②・共働き世帯の増加等により、保育士が多く必要な0~2歳児の入園が増えているが、保育士の離職等を背景として、全国的に保育士が不足していることから、求人募集をしても応募が少なく、保育士が不足しがちである。 ③・安心して子育てができる環境を整備するため、子ども・子育て支援事業計画の中で教育・保育事業の量の見込みを算出し、その見込みに対応できるよう、利用定員を決定。 ・保育士、保育教諭の採用・配置。	判定	A
		R元年度末	1			
		R2年度末	3			
		R3年度末	0			
		R4年度末	0			
		前期目標(R5)	0			
社会福祉課	4 元氣プロジェクト番号 2-(1)-②-4(資料3) 放課後児童クラブ待機児童数(各年5/1現在) 【人】	基準値(H30)	0	R4 ①・R3年度当初においては待機者が発生していなかったが、年度途中に1名生じ、令和4年2月末現在は解消されている。 ②・今後において多数の待機者の発生は見込まれないが、夏休み等の長期学校休業日に一時的に利用者が増加する可能性もあり、一時的な待機者が生じた場合の受け入れ体制等の検討が必要である。 ③・R4年度の当初決定においては待機者が発生しない見込みである。今後においても利用希望者が定員を超えた場合、選考を行い保育の必要性の高い低学年の児童から利用を決定していく。	判定	B
		R元年度末	1			
		R2年度末	3			
		R3年度末	0			
		R4年度末	0			
		前期目標(R5)	0			
社会福祉課	5	基準値(H30)	0	R5 ①・R4年度当初において、待機者は発生していない。令和5年3月末現在も待機者の発生はない。 ②・共働き世帯の増加等により、夏休み等の長期学校休業日に一時的に利用者が増加する可能性もあり、一時的な待機者が生じた場合の受け入れ体制等の検討が必要である。 ③・今後において、利用希望者が定員を超えた場合、保護者の安心につながる環境を整えるため、保育の必要性の高い低学年の児童から利用できるよう、選考基準に基づく決定を行う。	判定	A
		R元年度末	1			
		R2年度末	3			
		R3年度末	0			
		R4年度末	0			
		前期目標(R5)	0			

将来像	“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち	目標像	子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている
施策の方向性(分野)	学校教育	10年後の目指す姿	夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成している

【判定基準】
 順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H30)	0.0		A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れ D：遅れ	判定に係る特殊要因等	
総務学事課	元気プロジェクト番号2-(2)-①-1(資料3) 基礎学力が定着している児童生徒の割合(全国学力学習状況調査通過率)(広島県平均と比較)(小学校 国語)(年度) 【%】	R元年度末	1.0	①・令和3年度全国学力学習状況調査の結果を分析し、弱点や強み(伸び)を把握し、各学校に改善計画を作成させた。 ・課題が大きい学校については、学校長にヒアリングを実施するとともに、指導主事等が授業参観を行い、授業改善を促し、指導方法等の指導を行った。 ・研究主任研等において、テストの分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題を共有し、改善を図った。 ②・児童実態も様々であるため、個に応じた分析や補充が十分でない学校もある。端末を活用する等、教科の中で個に応じた復習等ができるよう指導する必要がある。 ・日々の単元テストや「話す・聞く」学習などにおいても基礎基本が徹底できるよう組織的に取り組む必要がある。 ③・これまで各校における通過率を分析したり、県平均に達しない領域等を洗い出したりすることで、個や集団のつまずきを明確にし、教科等での指導や家庭学習等で学力補充を行っていく。また、県に指定である「学ぶ喜びサポート校」の実践を還元し、低学年からつまずきを分析し、個別最適な学びが実現できるよう、教員研修の充実を図る。	判定	B	各学校での日々の授業改善が図られた。また、調査結果を分析することで、児童のつまずきや学校としての弱点を把握し、学校全体で課題克服に向けて取り組んだため。
		R2年度末	—				
		R3年度末	1.0				
		R4年度末	4.0				
		前期目標(R5)	3.0				
		R4					
		R5		①・令和4年度全国学力学習状況調査の結果を分析し、弱点や強み(伸び)を把握し、各学校に改善計画を作成させた。 ・課題が大きい学校については、学校長にヒアリングを実施するとともに、改善計画に基づき、指導主事等が授業参観を行うことで授業改善を促し、指導方法や取組等に係る指導を行った。 ・研究主任研等において、全国学力学習状況調査の分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題とともに、設問の意図や指導方法の改善の必要性等について共有した。 ②・児童実態も様々であり、個に応じた補充が十分でない場合もあるため、個の困り感やつまずきを把握したうえで端末や実態に応じたワークシートを活用する等、教科の中での個別最適な学びの実現に向けた研修が必要である。 ・日々の授業の様子や単元テストなどの結果をもとに個々の課題を分析するなど、基礎基本が徹底できるよう組織的に取り組む必要がある。 ③・これまで各校における通過率を分析したり、県平均に達しない領域等を洗い出したりすることで、個や集団のつまずきを明確にし、教科等での指導や家庭学習等で学力補充を行っていく。また、県教委の指定事業である「学ぶ喜びサポート校」の実践を還元し、低学年からつまずきを分析し、個別最適な学びが実現できるよう、教員研修の充実を図り、今後も社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成を目指していく。	判定	A	各学校での日々の授業改善や組織的な取組の成果が見られた。また、調査結果を分析することで、個々のつまずきや学校としての弱点を把握し、学校全体で課題克服に向けて取り組んだ。

将来像	“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち	目標像	子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている
施策の方向性(分野)	学校教育	10年後の目指す姿	夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成している

【判定基準】
 順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H30)	▲0.5		A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れ D：遅れ	判定に係る特殊要因等	
総務学 事課	元気プロジェクト番号 2-(2)-①-2（資料3） 基礎学力が定着している 児童生徒の割合（全国 学力学習状況調査通過 率）（広島県平均比 較）（小学校 算数） （年度） 【%】	R元 年度末	0.0	① 令和3年度全国学力学習状況調査の結果を分析し、弱点や強み（伸び）を把握し、各学校に改善計画を作成させた。 ・課題が大きい学校については、学校長にヒアリングを実施するとともに、指導主事等が授業参観を行い、授業改善を促し、指導方法等の指導を行った。 ・研究主任研等において、テストの分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題を共有し、改善を図った。 ② 児童実態も様々であるため、個に応じた分析や補充が十分でない学校もある。端末を活用する等、教科の中で個に応じた復習等ができるよう指導する必要がある。 ・各学校においては、朝や5校時前の帯タイムを使い、それぞれ個にあった学習プリント等を繰り返し行うことで定着を図る取組を行うなど指導方法の工夫を行っていく必要がある。 ③ これまで各校における通過率を分析したり、県平均に達しない領域等を洗い出したりすることで、個や集団のつまずきを明確にし、教科等での指導や家庭学習等で学力補充を行っていく。 ・県に指定である「学ぶ喜びサポート校」の実践を還元し、低学年からつまずきを分析し、個別最適な学びが実現できるよう、教員研修の充実を図る。	判定	C	調査結果を分析することで、児童のつまずきや学校としての弱点を把握し、取組を行ったが十分ではなかった。授業改善や個の実態に応じた指導方法の工夫が必要である。
		R2 年度末	—				
		R3 年度末	▲1.0				
		R4 年度末	3.0				
		前期目標 (R5)	2.0				
		R4					
		R5		① 令和4年度全国学力学習状況調査の結果を分析し、弱点や強み（伸び）を把握し、各学校に改善計画を作成させた。 ・課題が大きい学校については、学校長にヒアリングを実施するとともに、改善計画に基づき、指導主事等が授業参観を行うことで授業改善を促し、指導方法や取組等に係る指導を行った。 ・研究主任研等において、全国学力学習状況調査の分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題とともに、設問の意図や指導方法の改善の必要性等について共有した。 ② 基礎基本を徹底するため、朝や5校時前の帯タイムを使うなどの工夫により、系統的な振り返り学習を継続的に行うことで組織的に取り組む必要がある。 ・個に応じた補充が十分でない場合もあるため、個の困り感やつまずきを把握したうえで端末や実態に応じたワークシートを活用する等、教科の中での個別最適な学びに係る研修が必要である。 ③ これまで各校における通過率を分析したり、県平均に達しない領域等を洗い出したりすることで、個や集団のつまずきを明確にし、教科等での指導や家庭学習等で学力補充を行っていく。また、県教委の指定事業である「学ぶ喜びサポート校」の実践を還元し、低学年からつまずきを分析し、個別最適な学びが実現できるよう、教員研修の充実を図り、今後も社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成を目指していく。	判定	A	各学校での日々の授業改善や組織的な取組の成果が見られた。また、調査結果を分析することで、個々のつまずきや学校としての弱点を把握し、学校全体で課題克服に向けて取り組んだ。

将来像	“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち	目標像	子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている
施策の方向性(分野)	学校教育	10年後の目指す姿	夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成している

【判定基準】
 順 調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅 れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
					A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
総務学 事課	元氣プロジェクト番号 2-(2)-①-3 (資料3) 基礎学力が定着している 児童生徒の割合(全国 学力学習状況調査通 過率)(広島県平均比 較)(中学校 国語) (年度) 【%】	基準値 (H30)	▲3.0	① 令和3年度全国学力学習状況調査の結果を分析し、弱点や強み(伸び)を把握し、各学校に改善計画を作成させた。 ・課題が大きい学校については、学校長にヒアリングを実施するとともに、指導主事等が授業参観を行い、授業改善を促し、指導方法等の指導を行った。 ・研究主任研等において、テストの分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題を共有し、改善を図った。 ② 生徒実態も様々であるため、個に応じた分析や補充が十分でない学校もある。端末を活用する等、教科の中で個に応じた復習や練習問題等ができるよう指導する必要がある。 ・学習規律の徹底やUDの視点をもった指導方法の工夫等も含め、教科担任に任せるのではなく、組織的に授業改善を図る必要がある。 ③ これまで各校における通過率を分析したり、県平均に達しない領域等を洗い出したりすることで、個や集団のつまずきを明確にし、教科等での指導や家庭学習等で学力補充を行っていく。 ・各校の研究主任を対象とした「竹原市学びの変革推進協議会」の中で、「本質的な問い」に重点をおくとともに、教科で付けるべき力をつけることができるよう授業改善を図る。 ・教務主任研や研究主任研において、テストの分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題を共有し、改善を図る。	判定	C	調査結果を分析することで、生徒のつまずきや学校としての弱点を把握し、取組を行ったが十分ではなかった。授業改善や個の実態に応じた指導方法の工夫が必要である。
		R元 年度末	▲1.0				
		R2 年度末	-				
		R3 年度末	▲4.0				
		R4 年度末	3.0				
		前期目標 (R5)	1.0				
				① 令和4年度全国学力学習状況調査の結果を分析し、弱点や強み(伸び)を把握し、各学校に改善計画を作成させた。 ・課題が大きい学校については、学校長にヒアリングを実施するとともに、改善計画に基づき、指導主事等が授業参観を行うことで授業改善を促し、指導方法や取組等に係る指導を行った。 ・研究主任研等において、全国学力学習状況調査の分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題とともに、設問の意図や指導方法の改善の必要性等について共有した。 ② 生徒の状況や背景等も様々であるため、個に応じた分析や補充が十分でない学校もある。個の困り感やつまずきを把握したうえで端末や実態に応じたワークシートを活用する等、教科の中での個別最適な学びに係る研修が必要である。 ・キャリア教育や図書館教育等、多様な視点からの授業改善が必要である。 ・学習規律の徹底やUDの視点をもった指導方法の工夫等も含め、教科担任に任せるのではなく、組織的に授業改善を図る必要がある。 ③ これまで各校における通過率を分析したり、県平均に達しない領域等を洗い出したりすることで、個や集団のつまずきを明確にし、教科等での指導や家庭学習等で学力補充を行っていく。 ・各校の研究主任を対象とした「竹原市学びの変革推進協議会」の中で、「主体的な学び」の実現を目指すとともに、教科で付けるべき力をつけることができるよう授業改善を図る。 ・教務主任研や研究主任研において、テストの分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題を共有し、改善を図り、今後も社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成を目指していく。	判定	A	各学校での日々の授業改善や組織的な取組の成果が見られた。また、調査結果を分析することで、個々のつまずきや学校としての弱点を把握し、学校全体で課題克服に向けて取り組んだ。

将来像	“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち	目標像	子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている
施策の方向性(分野)	学校教育	10年後の目指す姿	夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成している

【判定基準】
 順 調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
					A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
総務学 事課	元気プロジェクト番号 2-(2)-①-4(資料3) 基礎学力が定着している 児童生徒の割合(全国 学力学習状況調査通 過率)(広島県平均比 較)(中学校 数学) (年度) 【%】	基準値 (H30)	▲4.5	① 令和3年度全国学力学習状況調査の結果を分析し、弱点や強み(伸び)を把握し、各学校に改善計画を作成させた。 ・課題が大きい学校については、学校長にヒアリングを実施するとともに、指導主事等が授業参観を行い、授業改善を促し、指導方法等の指導を行った。 ・研究主任研等において、テストの分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題を共有し、改善を図った。 ② 生徒実態も様々であるため、個に応じた分析や補充が十分でない学校もある。端末を活用する等、教科の中で個に応じた復習や練習問題等ができるよう指導する必要がある。 ・学習規律の徹底やUDの視点をもった指導方法の工夫等も含め、教科担任に任せるのではなく、組織的に授業改善を図る必要がある。 ③ これまで各校における通過率を分析したり、県平均に達しない領域等を洗い出したりすることで、個や集団のつまずきを明確にし、教科等での指導や家庭学習等で学力補充を行っていく。 ・各校の研究主任を対象とした「竹原市学びの革新推進協議会」の中で、「本質的な問い」に重点をおくとともに、教科で付けるべき力をつけることができるよう授業改善を図る。 ・教務主任研や研究主任研において、テストの分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題を共有し、改善を図る。	判定	C	調査結果を分析することで、生徒のつまずきや学校としての弱点を把握し、取組を行ったが十分ではなかった。授業改善や個の実態に応じた指導方法の工夫が必要である。
		R元 年度末	2.0				
		R2 年度末	-				
		R3 年度末	▲2.0				
		R4 年度末	5.0				
		前期目標 (R5)	0.5				
				① 令和4年度全国学力学習状況調査の結果を分析し、弱点や強み(伸び)を把握し、各学校に改善計画を作成させた。 ・課題が大きい学校については、学校長にヒアリングを実施するとともに、改善計画に基づき、指導主事等が授業参観を行うことで授業改善を促し、指導方法や取組等に係る指導を行った。 ・研究主任研等において、全国学力学習状況調査の分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題とともに、設問の意図や指導方法の改善の必要性等について共有した。 ② 生徒の状況や背景等も様々であるため、個に応じた分析や補充が十分でない学校もある。個の困り感やつまずきを把握したうえで端末や実態に応じたワークシートを活用する等、教科の中で個に応じた復習や練習問題等ができるよう指導する必要がある。 ・学習規律の徹底やUDの視点をもった指導方法の工夫等も含め、教科担任に任せるのではなく、組織的に授業改善を図る必要がある。 ③ これまで各校における通過率を分析したり、県平均に達しない領域等を洗い出したりすることで、個や集団のつまずきを明確にし、教科等での指導や家庭学習等で学力補充を行っていく。 ・各校の研究主任を対象とした「竹原市学びの革新推進協議会」の中で、「主体的な学び」の実現を目指すとともに、教科で付けるべき力をつけることができるよう授業改善を図る。 ・教務主任研や研究主任研において、テストの分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題を共有し、改善を図り、今後も社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成を目指していく。	判定	A	各学校での日々の授業改善や組織的な取組の成果が見られた。また、調査結果を分析することで、個々のつまずきや学校としての弱点を把握し、学校全体で課題克服に向けて取り組んだ。

将来像	“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち	目標像	子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている
施策の方向性(分野)	学校教育	10年後の目指す姿	夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成している

【判定基準】
 順 調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H30)	—		A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定	判定に係る特殊要因等
総務学 事課	元気プロジェクト番号 2-(2)-①-5(資料3) 基礎学力が定着している 児童生徒の割合(全国 学力学習状況調査通 過率)(広島県平均比 較)(中学校 英語) (年度) 【%】	R元 年度末	▲3.0	①・全国学力・学習状況調査は実施されていないが、授業の中で、個や集団のつまずきを明確にし、 教科等での指導や家庭学習等で学力補充を行った。 ・TGG事業のとりわけ、海外派遣研修に向けた研修会や1 DAY国内留学Ⅱを実施し、英語による コミュニケーションの楽しさや必要感を感じさせることができた。 ②・個々の定着状況を把握するとともに、基礎基本が徹底できるよう授業改善等も含め、組織的に 取り組む必要がある。 ③・小学校(義務教育学校前期課程)での外国語科における授業改善を目的とした「小学校外国語教育研修会」 において、中学校の英語科の教員も参加させることで、小中をつないだ資質・能力の育成を目指す。 ・同時にTGG事業を通じて、基礎学力の定着につながる意欲面も同時に養っていく。 ・中学校を対象とした、ICT機器を活用した県教委の指定事業にも参加させることで、教員の指導力を向上させる。	判定	判定 不可	英語科の調査はなかった。
		R2 年度末	—				
		R3 年度末	—				
		R4 年度末	—				
		前期目標 (R5)	2.0				
		R4					
		R5		①・全国学力・学習状況調査は実施されていないが、授業の中で、個や集団のつまずきを明確にし、教科等 での指導や家庭学習等で学力補充を行った。 ・TGG事業のとりわけ、海外派遣研修に向けた研修会や1 DAY国内留学Ⅱを実施し、英語によるコミュニケ ーションの楽しさや必要感を感じさせることができた。 ②・個々の定着状況を把握するとともに、個の困り感やつまずきを分析したうえで端末や実態に応じたワー クシートを活用する等、基礎基本が徹底できるよう授業改善等も含め、組織的に取り組む必要がある。 ③・小学校及び義務教育学校前期課程での外国語科における授業改善を目的とした「小学校外国語教育研修 会」において、中学校の英語科の教員も参加させることで、小中をつないだ資質・能力の育成を目指す。 ・TGG事業を通じて意欲を高めるとともに、基礎学力の定着につながるよう、授業改善を図っていく。 ・中学校を対象とした、ICT機器を活用した県教委の指定事業の成果や実践を還元させることで、教員の 指導力を向上させ、今後も社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成を目指していく。	判定	判定 不可	英語科の調査はなかった。

将来像	“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち	目標像	子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている
施策の方向性(分野)	学校教育	10年後の目指す姿	夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成している

【判定基準】

順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)

概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している

やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している

遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
					A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
総務学 事課	6 元気プロジェクト番号 2-(2)-①-6(資料3) 不登校児童生徒の割合 (小学校)(年度) 【%】	基準値 (H29)	0.20	R 4 ①・スクールカウンセラーや教育相談担当者を中心に個に応じた支援を行うための体制づくりを確立した。スクールカウンセラーはもとより、福祉との連携も密に図ることで、個人面談、保護者との面談を行い、状況に応じて医療機関へつなぐこともできた。 ・市内2校にスペシャルサポートルームを設置し、不登校の児童や学級に入りにくい児童の居場所づくりを行った。 ・学級集団アセスメント(hyperQU)の分析方法や活用について教職員研修を行い、望ましい集団づくりを推進した。 ②・不登校児童について、家庭的な背景や発達障害等の児童の実態がある場合が少なくない。福祉や医療機関との連携を行い、専門的な立場からのアプローチを充実させていく必要がある。 ③・不登校未然防止という視点からもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、専門的な立場からの生徒、家庭への支援を充実させる。 ・適応指導教室を活用し、不登校及びその傾向がある児童生徒に対して、学校適応及び自立を目指した指導援助等の充実を図る。 ・家庭から出ることが難しい児童生徒については、直接訪問し、保護者を含めた相談体制が確立できるよう、体制整備を行う。	判定	B	関係機関との連携を密にしたことで、多方面からのアプローチを行うことができた。またSSRやSCを効果的に活用したことで、個に応じた相談体制が充実した。
		R元 年度末	0.1				
		R2 年度末	0.40				
		R3 年度末	0.30				
		R4 年度末	0.4				
		前期目標 (R5)	0.15				
				R 5 ①・SCやSSW、生徒指導主事等を中心に個に応じた支援を行うための校内における組織体制づくりを確立した。また適応指導教室や社会福祉課等、関係機関とも密に連携を図ることで、個人や保護者との面談を行い、状況に応じて医療機関へつなぐこともできた。 ・市内2校にスペシャルサポートルームを設置し、不登校傾向の児童や集団に入りにくい児童の居場所づくりを行った。 ・新たに県教委が設置した「スクールS」へ入級する児童もおり、社会的自立を目指した多様な受け皿をつくることができた。 ②・不登校等児童について、家庭的な背景や発達障害等の実態がある場合が少なくない。学校だけで解決することが難しいケースも多く、社会福祉や医療機関等との連携がさらに必要である。 ③・個別の困り感や背景を分析し、不登校未然防止という視点からもSC、SSWを積極的に活用し、専門的な立場からの生徒、家庭への支援を充実させる。 ・適応指導教室やスクールS等を活用し、不登校及びその傾向がある児童生徒に対して、学校適応及び自立を目指した指導援助等の充実を図ることで、専門的な立場からのアプローチを充実させていく。 ・家庭から出ることが難しい児童については、直接訪問し、保護者を含めた相談体制が確立できるよう、体制整備を行う。	判定	C	不登校の背景には、多様な要因が複雑に絡み合っているケースが多い。保護者を含め取組を継続的に行っているところである。今後も関係機関との連携を密にしたことで、多方面からのアプローチを行う。

将来像	“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち	目標像	子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている
施策の方向性(分野)	学校教育	10年後の目指す姿	夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成している

【判定基準】

順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
					A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
総務学 事課	元氣プロジェクト番号 2-(2)-①-7(資料3) 不登校児童生徒の割合 (中学校)(年度) 【%】	基準値 (H29)	3.40	R4 ①・スクールカウンセラーや教育相談担当者を中心に個に応じた支援を行うための体制づくりを確立した。 スクールカウンセラーはもとより、福祉との連携も密に図ることで、個人面談、保護者との面談を行い、状況に応じて医療機関へつなぐこともできた。 ・市内2校にスペシャルサポートルームを設置し、不登校の児童や学級に入りにくい児童の居場所づくりを行った。 ・学級集団アセスメント(hyperQU)の分析方法や活用について教職員研修を行い、望ましい集団づくりを推進した。 ②・不登校児童について、家庭的な背景や発達障害等の児童の実態がある場合が少なくない。個々の困り感をしっかりと把握し、実態に即した手立てを講ずるとともに、福祉や医療機関との連携を行い、専門的な立場からのアプローチを充実させていく必要がある。 ③・不登校未然防止という視点からもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、専門的な立場からの生徒、家庭への支援を充実させる。 ・適応指導教室を活用し、不登校及びその傾向がある児童生徒に対して、学校適応及び自立を目指した指導援助等の充実を図る。 ・家庭から出ることが難しい児童生徒については、直接訪問し、保護者を含めた相談体制が確立できるよう、体制整備を行う。	判定	C	学校と家庭がつながるよう、保護者との連携を行ったが、学校に来ることが難しい状況の生徒が多い。端末を使って授業に参加することができるよう体制整備を進めると共に、アウトリーチ型の訪問を行うなど多様な視点からのアプローチが必要である。
		R元年度末	1.6				
		R2年度末	2.00				
		R3年度末	4.50				
		R4年度末	3.6				
		前期目標(R5)	3.00				
				R5 ①・SCやSSW、生徒指導主事等を中心に個に応じた支援を行うための校内における組織体制づくりを確立した。また適応指導教室や社会福祉課等、関係機関とも密に連携を図った。 ・市内1校にスペシャルサポートルームを設置し、不登校傾向の児童や集団に入りにくい児童の居場所づくりを行った。 ・新たに県教委が設置した「スクールS」へ入級する生徒もおり、社会的自立を目指した多様な受け皿をつくることできた。 ②・不登校等生徒について、家庭的な背景や発達障害等の実態がある場合が少なくない。学校だけで解決することが難しいケースも多く、社会福祉課や医療機関等との連携がさらに必要である。 ③・個別の困り感や背景を分析し、不登校未然防止という視点からもSC、SSWを積極的に活用し、専門的な立場からの生徒、家庭への支援を充実させる。 ・適応指導教室やスクールS等を活用し、不登校及びその傾向がある児童生徒に対して、学校適応及び自立を目指した指導援助等の充実を図ることで、専門的な立場からのアプローチを充実させていく。 ・家庭にしか居場所がない生徒については、オンライン学習等ICT機器の活用を促すなど、社会的自立を促す多様な手立てを講じるとともに、家庭や保護者を含めた相談体制が確立できるよう、体制整備を行う。	判定	C	不登校の背景には、多様な要因が複雑に絡み合っているケースが多い。保護者を含め取組を継続的に行っているところである。今後も長期的な見直しをもち、関係機関との連携を密にしたことで、多方面からのアプローチを行う。

将来像	“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち	目標像	子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている
施策の方向性(分野)	学校教育	10年後の目指す姿	夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成している

【判定基準】

順 調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)

概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している

やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している

遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標		成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
	【単位】					A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
総務学事課 8	元気プロジェクト番号 2-(2)-①-8 (資料3)	新体力テストの広島県平均以上の種目の割合(小学校)(年度)	基準値(H30)	95.8	①・新体力テストの結果を各校ごとに分析し、重点課題やそれに対応した取組内容及び方法、目標値の設定に体力づくり改善計画として作成した。 ・広島県平均値と比較して分析し、平均に達していない種目については、体育科や休憩時間、家庭学習等において継続的に指導を行った。 ②・体力低下の背景については、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化や運動習慣の欠如等理由が多様なことから、学校・家庭・地域が共通認識をもって総合的な対策を行っていくことができるよう連携を図っていく必要がある。 ③・改善計画を基にして、各校毎に、課題の克服に向けた取組を実施する。 ・地域の方と一緒にできることを考えたり、実際の取組を市内の学校に広げたりすることで、学校・家庭・地域が共通認識をもちながら推進できる取組を開発していく。	判定	C	令和2年度の体力向上の取組が十分ではなかった。また、コロナ禍で、多くの制限があり、集団で楽しみながら運動する機会が減少した。
			R元年度末	91.7				
			R2年度末	-				
			R3年度末	68.8				
			R4年度末	-				
			前期目標(R5)	96.9				
総務学事課 9	元気プロジェクト番号 2-(2)-①-9 (資料3)	新体力テストの広島県平均以上の種目の割合(中学校)(年度)	基準値(H30)	41.7	①・全学年において新体力テストを実施し、体力づくりにおける各学年の成果と課題を明確にした。各校において、国や県の平均値に達していない種目については、改善計画を作成し体育科や休憩時間、家庭学習等において指導を行った。 ②・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、運動をする機会が減少している。行動制限の緩和とともに、体育科のみならず、普段の生活の中で運動量を増加させていく必要がある。 ③・個別のつまずきはもとより、学校全体の改善計画を基に、各校・各学年の課題に応じた手立てを実施する。 ・校内のみの取組にせず、地域や各家庭とも連携を行い、学校・家庭・地域が共通認識を持ちながら体力づくりを推進させ、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成する。	判定	判定不可	新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の緩和に伴い、少しずつ体力づくりを行う機会が増加しつつある。当初の評価方法に準じて数値を出すことが不可能なため、判定不可とする。
			R元年度末	52.1				
			R3年度末	81.3				
			R4年度末	-				
			前期目標(R5)	50.0				
総務学事課 9	元気プロジェクト番号 2-(2)-①-9 (資料3)	新体力テストの広島県平均以上の種目の割合(中学校)(年度)	基準値(H30)	41.7	①・全学年において新体力テストを実施し、体力づくりにおける各学年毎の成果と課題を明確にした。各校において、国や県の平均値に達していない種目については、改善計画を作成し体育科や部活動、家庭学習等において指導を行った。 ②・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、運動をする機会が減少している。行動制限の緩和とともに、体育科のみならず、普段の生活の中で運動量を増加させていく必要がある。また、体育科の教員のみならず、全教職員で課題意識を持つ必要がある。 ③・個別のつまずきはもとより、学校全体の改善計画を基に、各校・各学年の課題に応じた手立てを実施する。 ・校内のみの取組にせず、地域や各家庭とも連携を図り、学校・家庭・地域が共通認識を持ちながら体力づくりを推進させ、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成する。	判定	判定不可	学校全体で、体力づくりに関して個々の生徒の実態に応じた継続的な取組が必要である。当初の評価方法に準じて数値を出すことが不可能なため、判定不可とする。
			R元年度末	52.1				
			R3年度末	81.3				
			R4年度末	-				
			前期目標(R5)	50.0				

将来像	“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち	目標像	市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している
施策の方向性(分野)	生涯学習	10年後の目指す姿	多彩な生涯学習の場が充実し、それらを担い、推進していく人材が育っている

【判定基準】

順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値 (H28)	35,136		A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れ D：遅れ	判定に係る特殊要因等	
文化生涯学習課	元気プロジェクト番号 2-(2)-②-1（資料3） 図書館利用（貸出）者数（延べ）（年度） 【人】	R元年度末	39,266	指定管理者により、以下の業務を実施した。 ①・館内業務(貸出・返却・読書案内・レファレンス等)やわかたけ号の市内巡回、市内小中学校各クラス・放課後児童クラブへの団体貸出・返却・選書、保健センターの乳幼児健診時での絵本紹介や貸出、市内読み語りボランティアとの交流、支援を行った。 ・子供対象の夏休みイベント「シールラリー」や、まん延防止等重点措置期間外に、図書館で「絵本の会」市内小学校の図書館見学受入、子供の映画会、竹原市ふくし健康まつりへのわかたけ号での参加を行った。また、除籍本を適時、利用者へ提供した。 ・電子図書サービスでは、館内で、利用方法の説明を行ったり、「電子図書雑誌読み放題」期間（約2ヶ月）を設けるなど電子図書利用促進を図った。 ・新規事業として、児童文学作家の講演会（WEB・対面）、ぬいぐるみお泊り会を実施し、好評だった。 ・図書館利用者にアンケートを実施した。アンケートの回答結果を基に今後改善を図る。 ②・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、図書館行事（絵本の読み聞かせ等）、大人数での参加型行事運営ができない状況である。 ・図書資料の収蔵庫が、旧田万里小学校にあることから、図書の出し入れに時間がかかるため、作業効率も悪く、利用者の求めに即応できない事が課題となっている。 ③・引き続き図書館の管理運営を指定管理者株式会社図書館流通センターが行う。 ・取り組みについては、利用者サービス向上を目指して、新規事業を予定している。 ◆新規事業の一部概要：①参加型イベント（社会人向け講座・スタッフによるお話し・子育て交流会等）の実施 ②郷土資料のデジタル化 ・収蔵図書資料の適正化を目指して、除籍作業を進める。【目標数：約15万冊（現在、約20万冊）】	判定	C	新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置適用のため、1部利用制限等対策を行っているの閉館及びわかたけ号巡回の休止した期間があることから、利用者数、貸出冊数とも、減少している。非来館で利用できるように、電子図書サービス利用の促進を図った。
		R2年度末	36,886				
		R3年度末	33,657				
		R4年度末	33,519				
		前期目標(R5)	38,000				
		R5					

将来像	“文教のまちだけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち	目標像	市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している
施策の方向性(分野)	生涯学習	10年後の目指す姿	多彩な生涯学習の場が充実し、それらを担い、推進していく人材が育っている

【判定基準】 順調:前期目標を既に達成している(達成が見込める) 概ね順調:前期目標に向けて、成果指標が改善している やや遅れ:基準値と比較して、成果指標が悪化している 遅れ:基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標【単位】		成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
						A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れ D:遅れ	判定に係る特殊要因等	
文化生涯学習課	2	元気プロジェクト番号 2-(2)-②-2(資料3) 社会教育主事(社会教育士)講習修了者数(累計)(年度) 【人】	基準値(H29)	0	R4 ①・生涯学習の普及に向けて、指導的立場となる社会教育主事の育成のために、職員1名が国立教育政策研究所が主催する社会教育主事養成講座を受講した。講座で8単位を取得すれば社会教育士を取得でき、今年度は4単位を取得した。 ②・職員が中心となり講習を受講しているが、約1か月間と期間が長いこともあり、一般の方の受講が難しい状況である。 ③・来年度、資格取得に必要な残り4単位を受講し、社会教育士を取得見込である。	判定	B	
			R元年度末	1				
			R2年度末	1				
			R3年度末	1				
			R4年度末	2				
			前期目標(R5)	5				
文化生涯学習課	3	元気プロジェクト番号 2-(2)-②-3(資料3) 地域人材養成講座受講者数(累計)(年度) 【人】	基準値(H29)	0	R5 ①・生涯学習の普及に向けて、指導的立場となる社会教育主事の育成のために、職員1名が国立教育政策研究所及び広島県立生涯学習センターが主催する社会教育主事講習を受講した。令和4年度は、生涯学習支援論、社会教育演習の4単位を取得し、昨年度の4単位と合わせ計8単位を取得したため、社会教育士を取得した。3年の実務経験を経て社会教育主事発令が可能となる。 ②・文化生涯学習課職員が中心となり講習を受講しているが、約1か月間と期間が長いこともあり、地域交流センター職員の受講が難しい状況である。 ③・生涯学習を担い推進する人材を育成するため、社会教育主事、社会教育士を取得していない職員について、資格取得に必要な講習の受講を検討する。	判定	B	
			R元年度末	0				
			R2年度末	25				
			R3年度末	33				
			R4年度末	35				
			前期目標(R5)	50				
文化生涯学習課	3	元気プロジェクト番号 2-(2)-②-3(資料3) 地域人材養成講座受講者数(累計)(年度) 【人】	基準値(H29)	0	R4 ①・地域活動を担う人材を育成するため、生涯学習に関する研修会(広島県主催)に文化生涯学習課職員及び地域交流センター職員を参加させた。 ②・学校と地域を結び付けていくことが最も重要なところではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校側への働きかけが難しい状況である。 ③・県のモデル事業(学びからはじまる地域づくりプロジェクト)により、「コミュニティ・スクールに社会教育がどのように関わっていくか」をテーマに、学校、地域が連携して学校活動や地域づくりに地域住民が主体的・協働的に関わる事業モデルの検討を引き続き行っていく。	判定	B	
			R元年度末	0				
			R2年度末	25				
			R3年度末	33				
			R4年度末	35				
			前期目標(R5)	50				
文化生涯学習課	3	元気プロジェクト番号 2-(2)-②-3(資料3) 地域人材養成講座受講者数(累計)(年度) 【人】	基準値(H29)	0	R5 ①・地域活動を担う人材を育成するため、生涯学習に関する研修会(広島県主催)に文化生涯学習課職員及び地域交流センター職員を参加させた。また、地域と学校の連携により、コミュニティスクールが充実するよう令和3～4年度で実施した「学びからはじまる地域づくりプロジェクト」の事業報告を校長連絡会と地域交流センター長会議で行った。 ②・学んだことを活かした地域や社会への「学びの循環」が十分でないと感じている。 ③・県のモデル事業(学びからはじまる地域づくりプロジェクト)を受け、育てたい子供像に向かって学校、地域が協働的な視点で既存の行事の充実等に対応していく。 ・地域交流センター職員向けに、テーマ「生涯学習振興・社会教育行政関係職員の役割」とした「地域交流センター職員研修」(講師は、県立生涯学習センター社会教育主事)を5月に実施した。 引き続き、生涯学習を担う人材を育成するため、生涯学習に関する研修会(広島県主催)に文化生涯学習課職員及び地域交流センター職員を参加させるとともに、学びの機会を通じたつながりづくりにより学びと活動の好循環となるよう、だけはらときめき講座をはじめとし、各種事業を実施していく。	判定	B	
			R元年度末	0				
			R2年度末	25				
			R3年度末	33				
			R4年度末	35				
			前期目標(R5)	50				

将来像	“文教のまちだけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち	目標像	市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している
施策の方向性(分野)	協働のまちづくり	10年後の目指す姿	多くの人々が地域の魅力づくり・課題解決に関わり、住みよいまちづくりが進められている

【判定基準】
 順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度				
					A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等			
地域づくり課	元気プロジェクト番号 2-(2)-③-1(資料3) 地域行動プランの活動率(活動項目数/計画項目数)(年度) 【%】	基準値(H29)	94.1	①・2次行動プラン、3次行動プランにより、活動する団体に対し、助成金を交付。 ・令和3度は各団体の活動に、行政として参加する案内がなかった。(防災訓練等) ・各住民自治組織の総会は、書面決議等で行われ、案内のあった役員会へは出席し、助言等を行った。 ・年間2団体、宝くじ助成事業を活用し、コミュニティ備品の購入申請手続きを行った。 (令和4年度分2団体申請: 2団体採択) ・広島中央地域連携中枢都市圏事業の一環で行われている、圏域まちづくり大学(zoomによる実施)に参加。 (5団体9名参加) ②・構成団体の若年層の行事参加が少ない。 ・住民自治組織の弱体化 ・コロナ禍の中、地域の課題解決に向けた、住民自治組織の活動不足 ③・2次行動プラン、3次行動プランにより、活動する団体に対し、助成金の交付を行う。 ・行政として参加できる活動に対し、積極的に参加する。 ・各住民自治組織の総会、役員会へ出席し、助言等を行う。 ・年間2団体、宝くじ助成事業を活用し、コミュニティ備品の購入申請手続きを行う。 (令和5年度分2団体申請) ・広島中央地域連携中枢都市圏事業の一環で行われている、圏域まちづくり大学への参加要請 ・休止中の団体へ再開に向けて助言する。	判定	B	課題解決に向け活動を計画しているが、コロナ禍の中計画通りに活動ができていない。		
		R元年度末	94.1						
		R2年度末	94.1						
		R3年度末	94.1						
		R4年度末	94.1						
		前期目標(R5)	97						
		R4		①・地域の課題解決のため、2次行動プラン、3次行動プランにより、活動する団体に対し、助成金を交付。(1団体未申請) ・地域と協働し、課題解決のため、役員会へ出席し、助言等を行った。 ・活動備品を充実させるため、年間2団体、宝くじ助成事業を活用し、コミュニティ備品の購入申請手続きを行った。(令和4年度2団体申請: 2団体採択) ・他地域の活動を参考にするため、広島中央地域連携中枢都市圏事業の一環で行われている、圏域まちづくり大学(zoomによる実施、場所: 東野地域交流センター)に参加。(7団体12名参加) ・地域の課題解決のため、休止中の団体へ再開に向けて助言した。 ②・社会情勢等の要因により、構成団体の若年層の行事参加が少ない。 ・人材不足のため、参加者の住民自治組織での新規活動ができていない。 ・コロナ禍の中、活動することが減少し、地域の課題解決に向けた、住民自治組織の活動が減少している。 ③・地域の課題解決のため、2次行動プラン、3次行動プランにより、活動する団体に対し、助成金の交付を行う。 ・地域と協働し、課題解決のため、行政として参加できる活動に対し、積極的に参加する。 ・地域と協働し、課題解決のため、各住民自治組織の総会、役員会へ出席し、各組織の状況把握を行う。 ・活動備品を充実させるため、年間2団体、宝くじ助成事業を活用し、コミュニティ備品の購入申請手続きを行う。 (令和5年度2団体申請) ・他地域の活動を参考にするため、広島中央地域連携中枢都市圏事業の一環で行われている、圏域まちづくり大学への参加要請を行う。	判定	B	コロナ禍の中、各団体がコロナ対策を講じながら、少しずつではあるが、課題解決に向け、活動が来ている。		
								R5	

将来像	“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち	目標像	市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している
施策の方向性(分野)	協働のまちづくり	10年後の目指す姿	多くの人が地域の魅力づくり・課題解決に関わり、住みよいまちづくりが進められている

【判定基準】

順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
					A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
地域づくり課	元気プロジェクト番号2-(2)-③-2(資料3) 自治会加入率(自治会加入世帯数/全世帯数)(各年4/1現在) 【%】	基準値(H30)	76.8	①・コロナ禍の中、自治会総会が開けなかったが、各自治会長へ『令和3年度自治会の手引き』を配布し、未加入者に自治会の役割を知っていただき、加入者増に努めてもらっている。 ②・役員の輪番制による自治会に対する責任感の薄れ。 ・アパート住民の増加、世代による自治会活動への魅力の違い。 ③・自治会連合会総会を開催し、自治会間の情報交換や課題を探る ・自治会の手引きの配布 ・自治会加入啓発ポスターの配布(市民課市民係窓口へ配置依頼)	判定	C	アパート住民の増加、世帯数の減少により自治会加入率が減少している。
		R元年度末	76.1				
		R2年度末	75.2				
		R3年度末	74.1				
		R4年度末	73.7				
		前期目標(R5)	78.0				
				①・自治会連合会総会を開き、各自治会長へ「住民自治組織の活動進捗状況」を配布し、活動の参考にしてもらうよう努めた。 また、地域づくり課人権男女共同参画係から「自治会役員に女性の参画をしませんか」の啓発チラシを配布し、女性の自治会役員への参加を呼び掛けた。 ②・社会情勢等の要因により、役員のなり手不足となっている。(輪番制) ・アパート住民の増加、世帯数の減少、世代による自治会活動への魅力の違い。 ③前年度から継続して、 ・活動の参考にってもらうため、自治会の手引きを配布する。 ・女性の自治会役員に参加を呼び掛けるため、啓発チラシを配布する。 ・様々な考えを持つ方に自治会に入会していただくため、自治会加入啓発ポスターの配布する。 これに加え今年度から、 ・任意団体のため、行政として自治会活動に対して介入できないが、活性化の1つとして補助内容を見直す。 ・他の自治会活動を参考にし、今までとは違う活動を行うため、自治会連合会総会を開催し、自治会間の情報交換を行う。	判定	C	アパート住民の増加、世帯数の減少により自治会加入率が減少している。 コロナ禍の中、あまり活動が行われないため、自治会活動の魅力発信ができていない。

資料4

総合計画_効果検証様式

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている	【判定基準】 順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める) 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない
施策の方向性(分野)	雇用・労働	10年後の目指す姿	雇用が確保され、産業力を高め支える多様な人材が育ち、産業振興が図られている	

担当課	総合計画に記載の成果指標【単位】	成果指標の推移	成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
				A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定	判定に係る特殊要因等
産業振興課 1	元気プロジェクト番号 2-[2]-④-1 (資料3) ふるさと就職登録希望者数(年度) 【人】	基準値(H29)	70	①・広報紙やHP等でふるさと就職登録制度の周知を行った。 ・市内の高等学校、成人式で登録呼びかけを行った。(市内高等学校受付登録件数37件) ・U・I・Jターン就職を希望される方や学生の就職をサポートするために、「ふるさと就職登録制度」により地元企業と就職希望者のマッチングを行った。(令和3年度 一般受付登録件数2件) ②・求職者及び企業への制度周知不足もあり、マッチングが難しく雇用に繋がっていない。 ③・引き続き、市内の高等学校をはじめ、成人式、就職ガイダンス等のイベントで登録呼びかけを行う。	判定	B
		R元年度末	58			
		R2年度末	76			
		R3年度末	110			
		R4年度末	138			
		前期目標(R5)	150			
産業振興課 2	元気プロジェクト番号 2-[2]-④-2 (資料3) 竹原市就職ガイダンス参加者のうち市内企業への就職者数(年度) 【人】	基準値(H29)	12	①新たな人材の確保と竹原地域への就職を推進するため、 ・広報紙やHP等でふるさと就職登録制度の周知を行った。 ・市内の高等学校、成人式で登録呼びかけを行った。(市内高等学校受付登録件数26件) ・U・I・Jターン就職を希望される方や学生の就職をサポートするために、「ふるさと就職登録制度」により地元企業と就職希望者のマッチングを行った。(令和4年度 一般受付登録件数2件) ・ホームページから直接登録できるよう運用を見直した。 ②・求職者への制度周知不足もあり、登録者が伸びない現状がある。 ・企業と登録者とのマッチングが難しく雇用に繋がっていない。 ③新たな人材の確保と竹原地域への就職を推進するため、 ・引き続き、市内の高等学校をはじめ、成人式、就職ガイダンス等のイベントで登録呼びかけを行う。 ・事業者向けメールマガジンを利用し、市内事業者への本事業の周知を図る。	判定	B
		R元年度末	3			
		R2年度末	3			
		R3年度末	0			
		R4年度末	3			
		前期目標(R5)	20			
産業振興課 2	元気プロジェクト番号 2-[2]-④-2 (資料3) 竹原市就職ガイダンス参加者のうち市内企業への就職者数(年度) 【人】	基準値(H29)	12	①・令和4年2月に就職ガイダンスを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となった。 ・就職ガイダンスの開催に当たり、ポスターの作成、SNSでの発信(たけはらファンクラブ含む)等を行い、求職者に向け広く周知を行った。 ②・年々、求職者の参加者数が減っており、それに比例して参加事業所数も減っている。 ③・引き続き、就職ガイダンスを実施する。(令和5年2月を予定) ・県外の求職者向けに一部オンラインとすることを検討する。	判定	C
		R元年度末	3			
		R2年度末	3			
		R3年度末	0			
		R4年度末	3			
		前期目標(R5)	20			
産業振興課 2	元気プロジェクト番号 2-[2]-④-2 (資料3) 竹原市就職ガイダンス参加者のうち市内企業への就職者数(年度) 【人】	基準値(H29)	12	①新たな人材の確保と竹原地域への就職を推進するため、 ・令和5年3月に就職ガイダンスを実施した。 ・令和4年度は遠方の求職者が参加できるようにするため、従来の対面式のガイダンスと並行しオンライン式ガイダンスを実施した。 ・就職ガイダンスの開催に当たり、ポスターの作成、SNSでの発信を行い、求職者に向け広く周知を行った。 ②・年々、求職者の参加者数が減少傾向であり、それに比例しガイダンスによる就職者数が減少してきている。 ③新たな人材の確保と竹原地域への就職を推進するため、 ・県内の学校や、ハローワークに広報協力依頼を行い、求職者へ広報を行う。 ・市内事業者に対しメールマガジンを配信し、参加事業者を募る。 (令和5年度は令和6年3月に実施予定)	判定	C
		R元年度末	3			
		R2年度末	3			
		R3年度末	0			
		R4年度末	3			
		前期目標(R5)	20			

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている
施策の方向性(分野)	商工業	10年後の目指す姿	創業が起こり、事業者が育ち、商工業が発展し、賑わいのあるまちになっている

【判定基準】

順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)

概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している

やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している

遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H29)	33		A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定	判定に係る特殊要因等
産業振興課	元気プロジェクト番号1-(3)-②-1(資料3) 新規創業者数(年度) 【人】	R元年度末	34	① 令和6年3月末までを計画期間とする竹原市創業支援事業計画に基づき相談窓口を設置し、相談内容に応じてその他の創業支援機関に繋げるなど創業者支援に取り組んだ。 ・空き店舗等を活用した創業を対象として、竹原市まちなか賑わい創業支援事業助成金を交付した。(交付決定3件(うち交付取下1件, 交付確定2件・2,000,000円)) ② コロナの影響により、当初の開業計画どおり進んでいない事業者がある。 ・創業支援機関内での連携。 ③ 引き続き、竹原市創業支援事業計画に基づき相談窓口を設置し、相談対応を行う。 ・竹原市まちなか賑わい創業支援助成金の申請受付を令和4年4月から行う。 ・竹原市まちなか賑わい創業支援助成金について、同一人への助成は一定の制限を設けるなど、広く活用される助成金となるよう改正を行う。	判定	C	
		R2年度末	20				
		R3年度末	19				
		R4年度末	15				
		前期目標(R5)	35				
		R 4					
				① 新規創業の促進、支援のため、 ・竹原市創業支援事業計画(計画期間終期: 令和6年3月末)に基づき相談窓口を設置し、相談内容に応じてその他の創業支援機関に繋げるなど創業者支援に取り組んだ。 ・空き店舗等を活用した創業を対象として、竹原市まちなか賑わい創業支援事業助成金を交付した。(交付決定3件 : 2,376,000円) ② 新型コロナウイルス感染症の長期的な影響のため、新規創業をしたが、客足が思っていたよりも伸びておらず、当初の開業計画どおり進んでいない事業者がある。 ・創業支援機関内での連携が十分でない。 ③ 竹原市まちなか賑わい創業支援助成金の活用を見込む新規創業者は、これまでも引き合いがあり、この助成事業を継続していくことにより魅力ある店舗の増加に繋がるため、令和5年4月から実施できるよう要綱改正を行った。 ・新規創業者へのサポート等を行っていくため、竹原市創業支援事業計画に基づき、各機関と連携しながら、継続的に相談対応を行う。	判定	C	新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰等による物価高騰が原因となり新規創業を検討する方が減少していると思われる。
R 5							

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている
施策の方向性(分野)	商工業	10年後の目指す姿	創業が起こり、事業者が育ち、商工業が発展し、賑わいのあるまちになっている

【判定基準】

順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度	
					A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れ D：遅れ	判定に係る特殊要因等
産業振興課	元気プロジェクト番号1-(3)-②-2(資料3) 新規就業者数(累計)(年度) 【人】	基準値(H29)	145	①・令和4年2月に就職ガイダンスを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となった。 ・ふるさと就職登録制度の周知広報を行い、登録者を募った。 ・市内にサテライトオフィスを1件誘致した。 ②年々、就職ガイダンスへの求職者の参加者数が減っており、それに比例して参加事業所数も減っている。 ③・就職ガイダンスを実施する(令和5年2月を予定)。 ・ふるさと就職登録制度の周知広報を行い、登録者を募る。 ・サテライトオフィスも含め企業誘致の促進を図る。	判定	B
		R元年度末	228			
		R2年度末	251			
		R3年度末	273			
		R4年度末	292			
		前期目標(R5)	418			
				①雇用確保及び産業振興のため、 ・令和5年3月に実施した3年ぶりの就職ガイダンスでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、これまでの対面式に加えてオンライン式を実施し、当日に会場に来れない参加者も参加できるよう実施した。 ・ふるさと就職登録制度の周知広報を行い、登録者を募った。ホームページから直接申込登録できるよう運用を見直し、受付を開始した。 ②・登録者が少ない現状があるため、ふるさと就職登録制度における一般の登録者数を増やす取組が必要。 ・求職者への制度周知不足もあり、登録者が伸びない現状がある。 ・及び企業と登録者との間の制度周知不足もあり、マッチングが難しく雇用に繋がっていない。 ③雇用確保及び産業振興のため、 ・就職ガイダンスへの求職者及び参加事業所を増やし、就業の機会を確保するため、引き続き関係機関と連携しながら、就職ガイダンスを実施する(令和6年3月を予定)。 ・高校生及び成人式といった機会を捉え、ふるさと就職登録制度の周知広報を継続して行い、市内への就職を検討している人へ情報を届け、登録者を募る。 ・令和5年度に市内へ整備予定(民間)のコワーキングスペースを活用する利用者・利用企業など、企業誘致の促進を図る。 ・令和5年4月から適用となる竹原市企業誘致促進条例により、本市において事業所を新設、又は増設をする者に対する奨励措置を拡大し、産業振興と雇用の機会を図っていく。	判定	B

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている
施策の方向性(分野)	商工業	10年後の目指す姿	創業が起こり、事業者が育ち、商工業が発展し、賑わいのあるまちになっている

【判定基準】
 順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H29)	75.2		A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
産業振興課	元気プロジェクト番号1-(3)-②-3(資料3) 竹原工業・流通団地分譲率(操業ベース)(年度) 【%】	R元年度末	90.2	R4 ①・I区画の渡辺パイプが令和3年6月に操業を開始した。(分譲率 93.8%) ②・分譲率が90%を超え、新たな土地需要に応える余力が少ない。 ③・引き続き、事業所立地に係る奨励措置の周知に努め、産業の振興を図る。	判定	A	
		R2年度末	93.8				
		R3年度末	93.8				
		R4年度末	93.8				
		前期目標(R5)	90.2				
		R5		①雇用確保及び産業振興のため、 ・広島県と連携し、竹原工業・流通団地残り1区画への企業誘致に取り組み、G区画の売買契約が令和5年3月13日に締結された。(分譲ベース100%、操業ベース93.8%) ②・分譲率が100%で、新たな土地需要に応える余力がない。 ・企業立地に対する企業への奨励措置(雇用奨励金)が他市と比べて低い。(呉市が、雇用1人につき50万円(有期雇用の場合は20万円)、三原市が30万円、東広島市が20万円、安芸高田市が12万円であった。本市としては、三原市並みとし、上限を設けないことについても他市と同様とした。) ③雇用確保及び産業振興のため、 ・令和5年4月から適用となる竹原市企業誘致促進条例により、本市において事業所を新設、又は増設をする者に対する奨励措置を拡大し、産業振興と雇用の機会を図っていく。 ・竹原工業・流通団地は全区画分譲となったため、民間遊休地への企業誘致に取り組む。	判定	A	R5年3月に工業団地の最後の1区画が売れたが、目標は操業ベースであるため93.8%となっている。

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている
施策の方向性(分野)	商工業	10年後の目指す姿	創業が起こり、事業者が育ち、商工業が発展し、賑わいのあるまちになっている

【判定基準】

順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
					A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
産業振興課	4 元気プロジェクト番号1-(3)-②-4(資料3) 経営指導員の指導件数(創業指導)(延べ)(年度)	基準値(H29)	77	R4 ①・竹原商工会議所の経営指導員により、創業指導を実施した。 ・市に創業相談があった場合は、必要に応じて竹原商工会議所等その他の創業支援機関に繋がった。 ・竹原商工会議所に、小規模企業指導事業補助金を交付した。 ②・コロナの影響により、当初の開業計画どおり進んでいない事業者がある。 ③・引き続き、竹原商工会議所の経営指導員により、創業指導を実施する。 ・市に創業相談があった場合は、必要に応じて竹原商工会議所等その他の創業支援機関に繋げる。 ・竹原商工会議所に、小規模企業指導事業補助金を交付する。	判定	B	
		R元年度末	29				
		R2年度末	59				
		R3年度末	62				
		R4年度末	31				
		前期目標(R5)	85				
				R5 ①中小企業の活性化に向けた支援のため、 ・竹原商工会議所の経営指導員により、創業指導や経営改善に関する相談を実施した。 ・竹原商工会議所に、小規模企業指導事業補助金を交付した。 ・市に創業相談があった場合は、必要に応じて竹原商工会議所やひろしま産業振興機構等の創業支援機関に繋がった。 ・竹原商工会議所等と共催する創業を検討している人や創業後間もない方を対象としたセミナーにて、竹原市の創業等に関する助成金について、制度説明を行った。 ②・新型コロナウイルス感染症の影響のため、当初の開業計画どおり進んでいない事業者がある。 ・創業支援事業の周知不足のため、広く周知する必要がある。 ③中小企業の活性化に向けた支援のため、 ・引き続き、竹原商工会議所の経営指導員により、創業指導を実施する。 ・市に創業相談があった場合は、必要に応じて竹原商工会議所等その他の創業支援機関に繋げる。 ・竹原商工会議所に、小規模企業指導事業補助金を交付する。 ・創業支援機関と連携をとり、創業支援事業の周知に取り組む。	判定	C	新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰等による物価高騰が原因となり新規創業を検討する方が減少していると思われる。

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている
施策の方向性(分野)	農林水産業	10年後の目指す姿	担い手が育ち、竹原市の農林水産物が広く県内外に流通している

【判定基準】
 順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標		成果指標の推移	成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度										
	【単位】	【人】			A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等									
産業振興課	1	認定農業者数(累計)(年度)	基準値(H29)	10	①・認定農業者を次のとおり新たに1者認定した。 ・本市で新たに連根栽培を開始する者を、約1.7haの農地集積を支援するとともに認定農業者として認定した。 ②・担い手の高齢化と減少が急速に進む中、更なる担い手の育成が必要である。 ・引き続き新たな担い手の確保に努めるとともに、現在の認定新規就農業者を支援しながら、次のステップとなる認定農業者の認定に向けて支援する。 ③・新規参入し就農している者に対し、農地集積の支援を行っており、今年度中の認定農業者への認定を目指す。	判定	A	市外連根栽培経験者から本市において営農したい旨の相談を受け、農地集積、地域住民との良好な関係構築及び鳥獣害対策等の営農サポートを行うことにより、営農定着に至った。本人より認定農業者になりたい旨相談があったため、手続きのサポート等を行い、関係機関との協議・調整を経て認定農業者として認定し、前期目標値を達成した。							
			R元年度末	11											
			R2年度末	13											
			R3年度末	13											
			R4年度末	10											
			前期目標(R5)	11											
産業振興課	2	特産品新規開発品目数(累計)(品目)(年度)	基準値(H29)	6	①・担い手を育成し農作物の生産を振興するため、令和4年度内に認定期間終了を迎える3者に対して再認定した。 ・認定新規就農者が認定農業者へステップアップできるように、関係機関と連携して支援を行った。 ・認定農業者を増加させるため、「農業をはじめのJ.P」などインターネット媒体を活用して新たに農業を始める者を募った。 ・認定農業者の取組に共感し市外から移住してきた者について、農地の斡旋などの支援を実施した。 ②・原材料の価格高騰や異常気象などにより営農が安定しないことが、農業で自立していく上で課題となっている。 ・市外から入ってきた新規就農者に農地所有者が農地を貸すことについて不安を感じており、農地集積がスムーズに行われていないことが課題として考えられる。 ③・収益性を上げることで生産者所得を向上させるため、農地マッチングなど担い手への農地集積に努める。 ・地域計画の策定を通じ今後の農業の在り方を農地所有者と考えていくことで、更なる農地集積を促進していく。	判定	A	今年度既存の認定農業者のうち3者を再認定した。また、課題を抱える認定農業者に対して、定期的な経営検討会議を開催するなど営農サポートを行っている。							
			R元年度末	7											
			R2年度末	8											
産業振興課	2	特産品新規開発品目数(累計)(品目)(年度)	R3年度末	14	①・前年度、設置した設備を活用して、小魚等を活用した節を商品化に取り組んだ。 ・ふるさと納税の寄附者に対し、魚を使った加工品で返礼を行い、豊かな水産資源を本市の魅力の一つとしてPRした。 ・SNS(InstagramとFacebook)のアカウントを作成し、事業内容や本市漁業の現状について発信を行った。 ②・これまでに開発した商品の販路拡大及び販路開拓を図る。 ③・ECサイトを開設し、そこでの購買につなげるためSNS等による情報発信を行い、販路開拓を図る。	判定	A								
			R4年度末	16											
			前期目標(R5)	8											
			産業振興課	2					特産品新規開発品目数(累計)(品目)(年度)	基準値(H29)	6	①・農林漁業者の生産意欲の向上や収入の増加につなげるため、ふるさと納税の寄附者に魚を活用した加工品を返礼した。また、地域おこし協力隊と連携してECサイトにて加工品の販売をしている。 ②・開発商品のPRが不十分であるため、これまでに開発した商品の販売促進が必要がある。 ③・県内外に広く特産品の販売を促進するため、これまでイベントで販売してきた商品をECサイトなどでも販売できるように取り組んでいく。	判定	A	
										R元年度末	7				
R2年度末	8														

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている
施策の方向性(分野)	農林水産業	10年後の目指す姿	担い手が育ち、竹原市の農林水産物が広く県内外に流通している

【判定基準】 順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める) 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
		A: 順調	B: 概ね順調		C: やや遅れ	D: 遅れ	判定に係る特殊要因等
産業振興課	3 漁獲量(暦年) 【t】	基準値(H28)	22	R4 ①・マダイ、メバル、オニオコゼの稚魚放流、タコツボ、小型漁礁の設置により、水産資源の確保を図る。 ②・漁業の担い手の確保について、有効な対策ができていない。 ③・昨年度と同様の取組を引き続き実施する。	判定	D	
		R元年度末	19				
		R2年度末	12				
		R3年度末	10				
		R4年度末	8.3				
		前期目標(R4)	25				
				R5 ①・漁業者の収入の増加につなげるため、マダイ、メバル、オニオコゼの稚魚を放流し、タコツボ、小型漁礁を設置することで水産資源の確保を図った。 ②・稚魚の放流などの対策を行っているが、漁業者の高齢化・減少もあり、漁獲量は増加していない。漁業センサスによると、市内の漁業者は、平成25年の32経営体から平成30年には23経営体に減少している。 ・漁獲量の減少には、他にも、漁場環境やカワウなどの有害鳥による被害や遊漁者等による漁獲等も原因になっており、その対策が不足している。 ③・漁業者の収入の増加につなげるため、一部の漁業者からは、稚魚の放流をしている魚種については増えているとの意見があることから、引き続き令和4年度と同様の事業を実施する。 ・沿岸域において稚魚のえさ場や隠れ場となる小型漁礁を整備し、資源の維持・増大を図る。 ・広島県や移住定住担当部署と連携し、担い手確保に努める。	判定	D	

資料 4

総合計画_効果検証様式

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している
施策の方向性(分野)	人権推進	10年後の目指す姿	一人一人の人権が大切にされる住みよいまちになっている

【判定基準】
 順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値 (H30)			A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
地域づくり課	人が大切にされているまちだと思う人の割合（研修会や講演会参加者のアンケート調査）（年度） 【%】	49.7		R4 ①・市民を対象とした映画上映会（1回）やパネル展の開催、人権課題をテーマとした広報誌掲載など市民に人権を大切にすることの意識の高揚について、取り組んだ。 ②・講座開催の場合は、参加者の大半が高齢で固定化しているため、幅広い年齢層や様々な立場の市民が参加しやすいような啓発の取り組みをしていく。 ③・コロナ下での効果的な啓発方法を的を考えながら取り組んでいく。	判定	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座開催数を減らしたり、開催規模を縮小したりして実施した。
		R元年度末	57.6				
		R2年度末	60.0				
		R3年度末	45.2				
		R4年度末	58.8				
		前期目標(R5)	55				
				R5 ① 人権が尊重される社会の実現のため、市民を対象とした映画上映会（1回）・パネル展（2回）・講座（2回）の開催や、人権標語の募集・放映、ケーブルテレビ（1回）・広報誌に人権課題をテーマとした記事の掲載を行った。 ②・講座開催の場合は、参加者の大半が高齢で固定化しているため、幅広い年齢層や様々な立場の市民が参加しやすいような啓発の取り組みをしていく。 ③ 人権が尊重される社会の実現のため、竹原書院図書館との共催で人権に関するイベントを実施し、若い世代にも意識啓発する取組をしていく。	判定	A	

総合計画_効果検証様式

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している
施策の方向性(分野)	男女共同参画社会	10年後の目指す姿	男女がお互いを認め、ともに支え合い、誰もが幸せを感じて暮らせている

【判定基準】
 順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標【単位】	成果指標の推移	成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
				A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
地域づくり課	男女が差別なく、ともに個性と能力を発揮できるまちだと思う人の割合(研修会や講演会参加者のアンケート調査)(年度)【%】	基準値(H30)	48.8	①・男女共同参画社会の実現に向けて、講座(1回)・学習会(1回)・研修会(4回)・パネル展(5回)の開催や中学生へのDV予防教育の資料の配付を行った。また、ケーブルテレビ(タネットニュースLIVE)で男女共同参画社会をテーマにした啓発を3回行った。 ②・前回に比べて「思う」人の割合のアンケート結果は8.8%高い数値であるが、前期目標(R5)の目標値50.0%に達していない。「思わない」と回答した人の理由として、「議員が圧倒的に男性が多い」「様々な会においても男性が役職についている」という回答があった。更なる男女共同参画社会の実現に向けての取組が必要である。 ③・多様な媒体を活用し幅広い年齢層に啓発していき、理解促進と意識啓発を推進していく。	判定	B
		R元年度末	39.3			
		R2年度末	35.1			
		R3年度末	43.9			
		R4年度末	45			
	前期目標(R5)	50.0				
				R4		
			① 地域・家庭・教育の場での男女共同参画社会の実現のため、市民を対象とした講座(1回)・市民との協働による連続講座(3回)・図書館特設展示コーナー設置(2回)・ケーブルテレビ放映(2回)・パネル展(2回)・男女共同参画標語募集・広報誌掲載のほか、中学生へのDV予防教育の資料の配付を行った。 ② 講座開催の場合は、参加者の大半が高齢女性で固定化しがちであるため、幅広い年齢層や様々な立場の市民が参加しやすいような啓発の取り組みをしていく。 ③ 地域・家庭・教育の場での男女共同参画社会の実現のため、竹原書院図書館との共催で男女共同参画に関するイベントを実施し、若い世代にも意識啓発する取組をしていく。	判定	B	
				R5		
地域づくり課	市内事業所の管理職に占める女性の割合(研修会や講演会参加者の市内事業所へのアンケート調査)(年度)【%】	基準値(H28)	16.5	①・たけはら人権フェスティバルで「女性と働き方」のパネル展示を行い、女性が外で働きやすい環境整備や男女ともに個性や能力を大切にしたい働き方ができる社会の実現の必要性を啓発した。 ②・県内事業所の令和2年度(2020)の管理職に占める女性の割合(16.0%)より若干高い数値であるものの、今後も女性の働きやすい環境づくりや、女性の管理職登用への意欲を高められるような啓発をしていくことが大切である。 ③・コロナ下での効果的な啓発方法を考えながら取り組んでいく。	判定	B
		R元年度末	15			
		R2年度末	15			
		R3年度末	22.5			
		R4年度末	15			
	前期目標(R5)	20.0				
				R4		
			① 就業の場での男女共同参画の実現ため、たけはら人権フェスティバルでワーク・ライフ・バランスをテーマとしたパネル展示を行い、女性が外で働きやすい環境整備や男女ともに個性や能力を大切にしたい働き方ができる社会の実現の必要性を啓発した。また、企業へのアンケート送付時に、アンケート項目に女性活躍推進法等の説明を記載し、働き方改革関連のチラシ(県主催の働き方改革セミナー・育児介護休業法開催・女性の活躍・両立支援総合サイト)も同封した。 ② 県内事業所の令和3年度(2021)の管理職に占める女性の割合(20.5%)より低いため、女性の働きやすい環境をつくり女性の管理職登用への意欲を高められるような啓発をしていくことが大切である。 ③ 就業の場での男女共同参画の実現のため、関係機関と連携し、効果的な啓発方法を考えながら取り組んでいく。	判定	B	
				R5		

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している
施策の方向性(分野)	健康づくり	10年後の目指す姿	いくつになっても活躍できる健康づくりをみんなで実践している

【判定基準】

順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標		成果指標の推移		成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度		
	【単位】		【%】			A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れ D：遅れ	判定に係る特殊要因等	
市民課 1	特定健診（国民健康保険）の受診率（年度）	基準値(H29)	34.7	R4	①・医療機関と連携し、既に治療中の被保険者の検査データの情報提供を受け（みなし受診）、受診率の向上に務めた。 ・AIを活用して分析し、対象者の特性にあったメッセージを用いた往復はがきによる受診勧奨を3回実施するとともに、未受診者への受診券一斉送付の際にリーフレット・チラシを同封し、制度周知を行った。 ・広報紙（国保だより）において特定健診及び特定保健指導受診の重要性について掲載した。 ②・40代～50代の未受診者対策及び医療機関未受診者への対策が十分でない。 ・不定期受診を継続受診に変えていく工夫が今後必要である。 ③・前年度に実施した取り組みを引き続き実施し、受診率向上を図る。 ・市内医療機関における医療及び特定健診の受診状況を分析し、医療機関への働きかけを行うことにより、特定健診の受診率向上へ繋げる。	判定	C	基準値と比較して数値は上昇しているものの、医療機関での健診受診が伸びておらず、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えの影響が要因の一つとして考えられる。
		R元年度末	38.8					
		R2年度末	36.8					
		R3年度末	38.8					
		R4年度末	38.9 ※R5.5.25現在速報値					
		前期目標(R5)	60.0					
				R5	①・主要死因の原因となる生活習慣病の予防や早期発見を目的として実施する、特定健診の受診率を向上させるため、次のとおり取組を実施した。 ・医療機関と連携し、既に治療中の被保険者の検査データの情報提供を受け（みなし受診）ることにより、受診率の向上に務めた。 ・これまでの取組を踏まえ、市内医療機関における医療及び特定健診の受診状況を分析したデータを用いて、レセあり未受診者に対する特定健診の受診率向上（健診実施やみなし健診）につなげるため、地区医師会へ改めて協力を仰いだ。 ・AIを活用して分析し、対象者の特性にあったメッセージを用いた往復はがきによる受診勧奨を3回実施するとともに、未受診者への受診券一斉送付の際にリーフレット・チラシを同封し、制度周知を行った。 ・ケーブルテレビ及びSNS、ふくし健康まつりにおいて健診実施の周知を行った。 ・広報紙（国保だより）において特定健診及び特定保健指導受診の重要性について掲載した。 ②・「仕事や家庭が忙しい」「必要な時はいつでも医療受診ができる」等の理由により、40代～50代の未受診者及び医療機関未受診者に対して受診勧奨の効果が現れにくい。 ・定期的に被保険者が自身の健康状態について把握するため、不定期受診を継続受診に変えていく工夫が今後必要である。 ③・主要死因の原因となる生活習慣病の予防や早期発見のため、前年度に実施した取り組みを引き続き実施し、受診率向上を図る。 ・健診申込を紙媒体のみで受け付けているが、市民の利便性の向上を図るため、R6年度のWEB及び電話予約の導入にむけたシステム構築を行う。	判定	C	現時点において、昨年度と同時期の数値を下回っている。医療機関での健診受診が伸びていないものの、集団検診の受診者数については、H30-R4の平均（795人）並みの受診者を確保できている。

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している
施策の方向性(分野)	健康づくり	10年後の目指す姿	いくつになっても活躍できる健康づくりをみんなで実践している

【判定基準】
順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
					A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
市民課	2 特定保健指導(国民健康保険)の実施率(年度) 【%】	基準値(H29)	26.3	R4 ①・特定健康診査の結果が保健指導の対象値となった被保険者に対し、文書及び訪問による利用勧奨を行った。 ・広報紙(国保だより)において特定健診及び特定保健指導受診の重要性について掲載した。 ②・文書に加え、訪問による利用勧奨を行っているものの、保健指導の利用に結びつかないケースが多い。 ・無関心な対象者への指導の必要性の理解促進及び特定保健指導対象者の初回支援利用につながる働きかけの工夫が必要である。 ③・特定健康診査の結果が保健指導の対象値となった被保険者に対し、文書及び訪問による利用勧奨を行う。	判定	D	基準値と比較して数値は低下しているものの、訪問による受診勧奨実施の結果、令和2年度から数値は改善した。
		R元年度末	21.7				
		R2年度末	16.0				
		R3年度末	17.4				
		R4年度末	3.8 ※R5.5.25現在速報値				
		前期目標(R5)	60.0				
				R5 ①・特定健診結果に基づき、数値が基準値を超える者に対して指導し、生活習慣の改善について意識づけを行うため、次のとおり取組を実施した。 ・特定健康診査の結果が保健指導の対象値となった被保険者に対し、文書及び訪問による利用勧奨を行った。 ・広報紙(国保だより)において特定健診及び特定保健指導受診の重要性について掲載した。 ②・文書に加え、訪問による利用勧奨を行っているものの、仕事が忙しくて受診する時間がない、医師の指導を受けているので必要ない等の理由により、特定保健指導の利用に結びつかないケースが多い。 ・無関心な対象者への指導の必要性の理解促進及び特定保健指導対象者の初回支援利用につながる働きかけの工夫が必要である。 ③・主要死因の原因となる生活習慣病の発症及び重症化を防ぐため、前年度に実施した取り組みを引き続き実施する。 ・特定健康診査の結果が保健指導の対象値となった被保険者に対し、文書及び訪問による利用勧奨を行う。 ・また、新規該当者や検査数値が基準値を大きく外れた者を優先するなど、優先順位をつけて訪問勧奨する。	判定	D	訪問や文書による受診勧奨を実施するものの、基準値と比較して数値は低下する見込である。

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している
施策の方向性(分野)	健康づくり	10年後の目指す姿	いくつになっても活躍できる健康づくりをみんなで実践している

【判定基準】

順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標		成果指標の推移	成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度			
	【単位】				A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れ D：遅れ	判定に係る特殊要因等		
健康福祉課	3	胃がん検診の受診率(年度)	基準値(H28)	6.4	① 個別受診勧奨・再勧奨（国保加入者及び40～74歳偶数年齢女性等）の実施や広報誌、タネット等を活用した啓発を行った。 ・ふくし健康まつり等で、胃がん検診のリーフレットを配布し啓発を行った。 ・令和3年度から、50歳以上偶数年齢の人を対象にした胃内視鏡検査を7医療機関にて開始する。 ・国保切り替えタイミングを利用した受診勧奨事業（県事業）を実施する（個別受診勧奨・再勧奨を実施）。 ② 胃内視鏡検査において、精度管理のため専門医と検査医の2人が画像を読影する事となるが、スムーズな運営となるよう運営委員会等で検討していく。 ③ 前年度同様に個別受診勧奨・再勧奨等を実施する。 ・ふくし健康まつり等で、胃がん検診のリーフレットを配布し啓発を行う。 ・令和4年度から後期高齢者ドックが廃止となるため、胃内視鏡検査の実施医療機関を1か所増やし、スムーズな受診体制を検討する。	判定	C	指標低下要因 ・新型コロナウイルス感染症により受診控えをする人が増えた。 ・受診率対象者がこれまで40歳から69歳までであったが、40歳から74歳までに拡大された。胃がん検診については、70歳から74歳の受診率が低かったため。
			R元年度末	5.2(H30)				
			R2年度末	5.1(R1)				
			R3年度末	4.3(R2)				
			R4年度末	5.3(R3)				
			前期目標(R3)	10.0				
				R5	①がんの早期発見・早期治療につなげ、生活習慣病の予防を推進するため ・個別受診勧奨・再勧奨（国保加入者及び40～74歳偶数年齢女性等）の実施や広報誌、タネット等を活用した啓発を行った。 ・ふくし健康まつり等で、胃がん検診のリーフレットを配布し啓発を行った。 ・50歳以上偶数年齢の人を対象にした胃内視鏡検査を7医療機関にて開始した。令和4年度から後期高齢者ドックが廃止となるため、胃内視鏡検査の実施医療機関を1か所増やし、スムーズな受診体制を作った。 ② 胃内視鏡検査において、精度管理のため専門医と検査医の2人が画像を読影する事となるが、スムーズな運営となるよう運営委員会等で検討する。また、胃内視鏡検診体制に人数制限、自己負担額が高いなど受診しにくいという意見があるため、受診しやすい体制整備をしていく。 ・胃内視鏡検査の導入により、受診率は微増となった。（R1 5.1→R3 5.3） ※令和3年度末のみ受診率算定対象者の範囲が40歳から74歳までに拡大されている為、R元年度末とR4年度末の受診率で比較する。 ③がんの早期発見・早期治療につなげ、生活習慣病の予防を推進するため ・前年度同様に個別受診勧奨・再勧奨等を実施する。 ・ふくし健康まつり等で、胃がん検診のリーフレットを配布し啓発を行う。 ・令和5年度から受診可能者数を希望者が受診できるように増やすとともに、自己負担額（4,800円→3,500円）を軽減し、受診しやすい体制にする。 ・協会けんぽの被扶養者に対して受診勧奨はがきを送付する。	判定	B	・新型コロナウイルス感染症により受診控えをする人が増えた。 ・受診率算定対象者が40歳から74歳までに拡大されていたが、再度40歳から69歳までとなった。 ・R3年度までは国保ドックの胃内視鏡検査受診者は集計に計算されていないため。（仮に集計した場合は、受診率は7.4%となる。）

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している
施策の方向性(分野)	健康づくり	10年後の目指す姿	いくつになっても活躍できる健康づくりをみんなで実践している

【判定基準】
順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移	R4	成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度			
					A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等		
健康福祉課	4 肺がん検診の受診率 (年度) 【%】	基準値(H28)	7.8	R4	①・個別受診勧奨・再勧奨の実施や広報誌、タネット等を活用した啓発を行った。 ・ふくし健康まつりでは、肺がんのリーフレット・禁煙啓発のティッシュの配布等により啓発を行った。 ・国保切り替えタイミングを利用した受診勧奨事業(県事業)を実施する(個別受診勧奨・再勧奨を実施)。 ②・精密検査対象者は精密検査を受診するよう、手紙の案内だけでなく、電話等での勧奨も行い効果的な検診となるようにする。 ③・前年度同様に啓発を行う。個別勧奨・再勧奨の実施に際して、受診歴に応じた勧奨を実施する。 ・ふくし健康まつりにおいて、禁煙啓発や肺がん検診のリーフレットを配布し啓発を行う。	判定	A	・受診率対象者がこれまで40歳から69歳までであったが、40歳から74歳までに拡大された。肺がん検診については、70歳から74歳の受診率が高く、全体の受診率が上昇した。
		R元年度末	6.8(H30)					
		R2年度末	6.6(R1)					
		R3年度末	9.5(R2)					
		R4年度末	6.5(R3)					
		前期目標(R4)	10.0					
			R5	①がんの早期発見・早期治療につなげ、生活習慣病の予防を推進するため ・個別受診勧奨・再勧奨の実施や広報誌、タネット等を活用した啓発を行った。 ・ふくし健康まつりでは、肺がんのリーフレット・禁煙啓発のティッシュの配布等により啓発を行った。 ②・精密検査対象者は精密検査を受診するよう、手紙の案内だけでなく、電話等での勧奨も行い効果的な検診となるようにする。 ・新型コロナウイルス感染症による受診控えにより受診率が低下した。(R1 6.6→R3 6.5) ※令和3年度末のみ受診率算定対象者の範囲が40歳から74歳までに拡大されている為、R元年度末とR4年度末の受診率で比較する。 ③がんの早期発見・早期治療につなげ、生活習慣病の予防を推進するため ・前年度同様に啓発を行う。個別勧奨・再勧奨の実施に際して、受診歴に応じた勧奨を実施する。 ・ふくし健康まつりにおいて、禁煙啓発や肺がん検診のリーフレットを配布し啓発を行う。 ・協会けんぽの被扶養者に対して受診勧奨はがきを送付する。	判定	C	・新型コロナウイルス感染症により受診控えをする人が増えた。 ・受診率算定対象者が40歳から74歳までに拡大されていたが、再度40歳から69歳までとなったため、全体の受診率が減少した。	

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している
施策の方向性(分野)	健康づくり	10年後の目指す姿	いくつになっても活躍できる健康づくりをみんなで実践している

【判定基準】

順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標		成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度			
	【単位】		【%】			A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等		
健康福祉課	5	大腸がん検診の受診率(年度)	基準値(H28)	9.2	R4	①・個別受診勧奨・再勧奨の実施や広報誌、タネット等を活用した啓発を行った。 ・ふくし健康まつりでは、大腸がん検診クイズラリーを行い、クイズ形式で大腸がんについての啓発を行った。 ・国保切り替えタイミングを利用した受診勧奨事業(県事業)を実施する(個別受診勧奨・再勧奨を実施)。 ②・大腸がんは多くの人が罹患する率が高いが、受診者はなかなか増えていない。 ・要精密検査となった人が精密検査を受けていないことがある。 ・精密検査対象者は精密検査を受診するよう、手紙の案内だけでなく、電話等での勧奨も行い、効果的な検診となるようにする。 ③・前年度同様に啓発を行う。個別勧奨・再勧奨の実施に際して、受診歴に応じた勧奨を実施する。 ・ふくし健康まつりにおいて、禁煙啓発や大腸がん検診クイズラリーを行い、クイズ形式で大腸がんの啓発を行う。	判定	A	・受診率対象者がこれまで40歳から69歳までであったが、40歳から74歳までに拡大された。 大腸がん検診については、70歳から74歳の受診率が高く、全体の受診率が上昇した。
			R元年度末	9.1(H30)					
			R2年度末	7.4(R1)					
			R3年度末	11.0(R2)					
			R4年度末	7.3(R3)					
			前期目標(R4)	10.0					
				R5	①がんの早期発見・早期治療につなげ、生活習慣病の予防を推進するため ・個別受診勧奨・再勧奨の実施や広報誌、タネット等を活用した啓発を行った。 ・ふくし健康まつりでは、大腸がん検診クイズラリーを行い、クイズ形式で大腸がんについての啓発を行った。 ②・大腸がんは多くの人が罹患する率が高いが、受診者はなかなか増えていない。 ・要精密検査となった人が精密検査を受けていないことがある。 ・精密検査対象者は精密検査を受診するよう、手紙の案内だけでなく、電話等での勧奨も行い、効果的な検診となるようにする。 ・新型コロナウイルス感染症による受診控えにより受診率が低下した。(R1 7.4→R3 7.3) ※令和3年度末のみ受診率算定対象者の範囲が40歳から74歳までに拡大されている為、R元年度末とR4年度末の受診率で比較する。 ③がんの早期発見・早期治療につなげ、生活習慣病の予防を推進するため ・前年度同様に啓発を行う。個別勧奨・再勧奨の実施に際して、受診歴に応じた勧奨を実施する。 ・ふくし健康まつりにおいて、禁煙啓発や大腸がん検診クイズラリーを行い、クイズ形式で大腸がんの啓発を行う。 ・令和5年度は医療機関で医師からの受診勧奨を行う。 ・協会けんぽの被扶養者に対して受診勧奨はがきを送付する。	判定	C	・新型コロナウイルス感染症により受診控えをする人が増えた。 ・受診率算定対象者が40歳から74歳までに拡大されていたが、再度40歳から69歳までとなったため、全体の受診率が減少した。	

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している
施策の方向性(分野)	健康づくり	10年後の目指す姿	いくつになっても活躍できる健康づくりをみんなで実践している

【判定基準】

順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
		A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等				
健康福祉課	子宮頸がん検診の受診率(年度) 【%】	基準値(H28)	18.3	① 子宮頸がん検診を有料としたが、自己負担額は検診料の1割程度であることを案内文に明記し、少額の負担であることを示し、20歳から74歳までの偶数年齢対象者に個別に通知して受診勧奨を実施した。 ・個別受診勧奨では、対象者自身がどの検診を受けたらいいのかわかりやすくするため、申込用紙の受診できる検診に○を記載して案内した。 ・ふくし健康まつりでは、子宮頸がんのリーフレットを配布し啓発を実施した。 ・国保切り替えタイミングを利用した受診勧奨事業(県事業)を実施する(個別受診勧奨・再勧奨を実施)。 ② 個別受診勧奨により継続受診を促すとともに、今後は、検診に無関心な人、検診を過去に受けたことはあるがその後受診していない人などを受診歴から抽出し、その人への受診勧奨を工夫し受診につながるように取組みをしていく。 ③ 前年度と同様に有料のため、自己負担額は検診料の1割程度であることを案内文に明記し、少額の負担であることを示し、20歳から74歳までの偶数年齢対象者に個別に通知して受診勧奨を実施する。 ・ふくし健康まつりでは、子宮頸がんのリーフレットを配布し、啓発を引き続き行う。	判定	B	指標低下要因 ・新型コロナウイルス感染症により受診控えをする人が増えた。 ・受診率対象者がこれまで20歳から69歳までであったが、20歳から74歳までに拡大された。子宮頸がん検診については、70歳から74歳の受診率が低かったため。
		R元年度末	20.6(H30)				
		R2年度末	20.3(R1)				
		R3年度末	18.7(R2)				
		R4年度末	18.3(R3)				
		前期目標(R4)	20.0				
				① がんの早期発見・早期治療につなげ、生活習慣病の予防を推進するため ・子宮頸がん検診を有料としたが、自己負担額は検診料の1割程度であることを案内文に明記し、少額の負担であることを示し、20歳から74歳までの偶数年齢対象者に個別に通知して受診勧奨を実施した。 ・個別受診勧奨では、対象者自身がどの検診を受けたらいいのかわかりやすくするため、申込用紙の受診できる検診に○を記載して案内した。 ・ふくし健康まつりでは、子宮頸がんのリーフレットを配布し啓発を実施した。 ② 個別受診勧奨により継続受診を促すとともに、今後は、検診に無関心な人、検診を過去に受けたことはあるがその後受診していない人などを受診歴から抽出し、その人への受診勧奨を工夫し受診につながるように取組みをしていく。 ・新型コロナウイルス感染症による受診控えにより受診率が低下した。(R1 20.3→R3 18.3) ※令和3年度末のみ受診率算定対象者の範囲が40歳から74歳までに拡大されている為、R元年度末とR4年度末の受診率で比較する。 ③ がんの早期発見・早期治療につなげ、生活習慣病の予防を推進するため ・前年度と同様に有料のため、自己負担額は検診料の1割程度であることを案内文に明記し、少額の負担であることを示し、20歳から74歳までの偶数年齢対象者に個別に通知して受診勧奨を実施する。 ・ふくし健康まつりでは、子宮頸がんのリーフレットを配布し、啓発を引き続き行う。 ・協会けんぽの被扶養者に対して受診勧奨はがきを送付する。	判定	C	・新型コロナウイルス感染症により受診控えをする人が増えた。

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している
施策の方向性(分野)	健康づくり	10年後の目指す姿	いくつになっても活躍できる健康づくりをみんなで実践している

【判定基準】

順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標		成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度			
	【単位】		【%】			A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等		
健康福祉課	7	乳がん検診の受診率(年度)	基準値(H28)	20.9	R4	①・40歳から74歳までの偶数年齢対象者に個別に通知して受診勧奨を実施した。 ・個別受診勧奨では、対象者自身がどの検診を受けたらいいのかわかりやすくするため、申込用紙の受診できる検診に○を記載して案内した。 ・乳がんは自己触診による早期発見も可能なため、乳幼児健診等で、自己触診のリーフレットを活用しながら、個別に自己触診方法の啓発を行った。 ・国保切り替えタイミングを利用した受診勧奨事業(県事業)を実施する(個別受診勧奨・再勧奨を実施)。 ②・無料クーポン券の配布、4年間の検診料の無料化を実施し、受診者は増加し、乳がんも平成28年度は7人、平成29年度2人、平成30年度3人、平成31年度1人が早期発見された。令和2年度は3人発見された。 ・個別受診勧奨により継続受診を促すとともに、今後は、検診に無関心な人、検診を過去に受けたことはあるがその後受診していない人などを受診歴から抽出し、その人への受診勧奨を工夫し受診につながるよう取組みをしていく。 ③・40歳から74歳までの偶数年齢対象者に個別に通知して、受診勧奨・再勧奨を実施する。 ・乳幼児健診等で、自己触診のリーフレットを活用しながら、個別に自己触診方法の啓発を引き続き行う。 ・ふくし健康まつりでは、乳がん視触診体験モデルを活用して、乳がんの早期発見出来るよう啓発する。	判定	C	指標低下要因 ・新型コロナウイルス感染症により受診控えをする人が増えた。 ・受診率対象者がこれまで40歳から69歳までであったが、40歳から74歳までに拡大された。 乳がん検診については、70歳から74歳の受診率が低かったため。
			R元年度末	21.0(H30)					
			R2年度末	21.0(R1)					
			R3年度末	19.3(R2)					
			R4年度末	17.8(R3)					
			前期目標(R4)	22.0					
				R5	①がんの早期発見・早期治療につなげ、生活習慣病の予防を推進するため ・40歳から74歳までの偶数年齢対象者に個別に通知して受診勧奨を実施した。 ・個別受診勧奨では、対象者自身がどの検診を受けたらいいのかわかりやすくするため、申込用紙の受診できる検診に○を記載して案内した。 ・乳がんは自己触診による早期発見も可能なため、乳幼児健診等で、自己触診のリーフレットを活用しながら、個別に自己触診方法の啓発を行った。 ②・無料クーポン券の配布、4年間の検診料の無料化を実施し、受診者は増加し、乳がんも平成28年度7人、平成29年度2人、平成30年度3人、平成31年度1人、令和2年度3人、令和3年度は5人が早期発見された。 ・個別受診勧奨により継続受診を促すとともに、今後は、検診に無関心な人、検診を過去に受けたことはあるがその後受診していない人などを受診歴から抽出し、その人への受診勧奨を工夫し受診につながるよう取組みをしていく。 ・新型コロナウイルス感染症による受診控えにより受診率が低下した。(R1 21.0→R3 17.8) ※令和3年度末のみ受診率算定対象者の範囲が40歳から74歳までに拡大されている為、R元年度末とR4年度末の受診率で比較する。 ③がんの早期発見・早期治療につなげ、生活習慣病の予防を推進するため ・40歳から74歳までの偶数年齢対象者に個別に通知して、受診勧奨・再勧奨を実施する。 ・乳幼児健診等で、自己触診のリーフレットを活用しながら、個別に自己触診方法の啓発を引き続き行う。 ・乳幼児健診やふくし健康まつり等で、乳がん教育用自己触診モデルを用いて、体験し早期発見の必要性を認識してもらおう。 ・協働けんぼの被扶養者に対して受診勧奨はがきを送付する。	判定	C	・新型コロナウイルス感染症により受診控えをする人が増えた。 ・受診率算定対象者が40歳から74歳までに拡大されていたが、再度40歳から69歳までとなったため、全体の受診率が減少した。	

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している
施策の方向性(分野)	健康づくり	10年後の目指す姿	いくつになっても活躍できる健康づくりをみんなで実践している

【判定基準】

順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標		成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度			
	【単位】	【%】	基準値(H29)	0に近づける		A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等		
社会福祉課 8	給食の残菜率(保育所)(年度)	【%】	基準値(H29)	0.63	R4	①・園庭で旬の作物を育てて栽培し、食への関心を高めた。 ②・食べることに集中できない子どもが、食に興味をもち、食べる意欲を高められるように環境を整える。 ③・コロナ禍でもできるクッキングを定期的に行い、食べる意欲を高める。	判定	C	昨年より増えた原因は、11月に新メニューを入れたことにより子どもが残す量が増え、年度内の残菜率を上げることとなった。 【参考】 11月調査 0.45% 3月調査 0.28%
			R元年度末	0.40					
			R2年度末	0.21					
			R3年度末	0.37					
			R4年度末	0.58					
			前期目標(R5)	0に近づける					
総務学事課 9	給食の残菜率(学校)(年度)	【%】	基準値(H29)	0.41	R4	①・学校給食を「生きた教材」として、年間指導計画に基づいた食に関する指導を行い、関係各所との連携のもと地場産物や旬の食材を積極的に使用したり、通常の給食以外に郷土料理、リクエスト給食といった特徴あるメニューを提供することで、食への関心を高めるなど、学校給食の食事内容の充実を図った。 ②・児童生徒実態も様々であるため、食育に対する指導が十分ではない学校もある。 ・栄養指導等の方法や工夫も含め、日々の改善を図る必要がある。 ③・前年度に実施した取り組みを引き続き実施するとともに、食育への関心が高まるよう給食メニューのレシピの紹介等を行い啓発した。	判定	C	児童生徒実態も様々であるため、食育に対する指導が十分ではないため。
			R元年度末	0.43					
			R2年度末	0.43					
総務学事課 9	給食の残菜率(学校)(年度)	【%】	R3年度末	1.40	R5	①・健全な食生活を実践することができる人間を育てるため、学校給食を「生きた教材」として、年間指導計画に基づいた食に関する指導を行い、関係各所との連携のもと、地場産物や旬の食材を積極的に使用したり、通常の給食以外に郷土料理、リクエスト給食といった特徴あるメニューを提供することで、食への関心を高めるなど、学校給食の食事内容の充実を図った。 ・地元企業であるアラハタやカルビー、大塚製薬等、企業や外部人材を活用することで、食への関心を高めた。 ②・児童生徒の家庭的な背景等、実態も様々であるため、食育に対する指導が十分ではない場合もあった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大のための数日にわたる臨時休業もあり、残菜率が高くなった学校もあった。 ③・児童生徒の健全な体と豊かな心を育むため、前年度に実施した取り組みを引き続き実施するとともに、食育への関心が高まるよう給食メニューのレシピの紹介等を行い啓発する等の工夫を行う。	判定	C	新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業等も重なったこともあり、数残菜率が悪かった。
			R4年度末	1.55					
			前期目標(R5)	0に近づける					

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している
施策の方向性(分野)	高齢者福祉	10年後の目指す姿	いつまでも住み慣れた地域でその人らしく自立し、安心して暮らし続けている

【判定基準】

順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H29)	19.45		A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
健康福祉課	介護保険の要支援・要介護認定率(年度) 【%】	R元年度末	19.24	①・介護予防教室の定期的・計画的な開催や支援を行い、介護予防の普及啓発を図った。 ・住民運営による通いの場(自主グループ)の立ち上げ支援や継続支援を行い、介護予防の推進を図った。 ・自立支援型地域ケア会議の開催、短期集中C事業の実施等、自立支援に資するケアマネジメントの推進に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、短期集中C事業の開催回数を1クール14回→13回に変更し、定員も15名→10名程度とし、感染対策を行いながらの実施に務めた。 ・出前講座等による、介護予防やフレイル予防の普及啓発に努めた。 ・概ね計画通りに進んではいるが、新型コロナウイルス感染症対策による影響で事業の中断が余儀なくされている。 ②・自立支援・介護予防への理解・認識不足(専門職・住民) ③・短期集中C事業は、元の回数・定員に戻し通常通りの形で行う。 ・介護予防に関する事業(介護予防教室、自主グループ活動や支援等)を継続実施する。	判定	A	介護予防の推進を図るも、新型コロナウイルス感染症による自粛により、高齢者のフレイル加速が懸念される。
		R2年度末	19.66				
		R3年度末	19.75				
		R4年度末	19.76				
		前期目標(R5)	23.00以下				
				① いつまでも住み慣れた地域で、支えあいながら、その人らしく安心して暮らし続けられるように ・介護予防教室の定期的・計画的な開催や支援を行い、介護予防の普及啓発を図った。 ・住民運営による通いの場(自主グループ)の立ち上げ支援や継続支援を行い、介護予防の推進を図った。 ・自立支援型地域ケア会議の開催、短期集中C事業の実施等、自立支援に資するケアマネジメントの推進に取り組んだ。 ・概ね計画通りに進んではいるが、新型コロナウイルス感染症対策による影響で事業の中断が余儀なくされた。 ②・短期集中C事業は、開始時期の限定により必要時の介入が制限されている。 ・介護予防に関する事業(介護予防教室、自主グループ活動や支援等)を継続実施する。 ③ いつまでも住み慣れた地域で、支えあいながら、その人らしく安心して暮らし続けられるように ・自立支援・介護予防への必要性和取り組みを周知することで、認識不足(専門職・住民)を解消していく。 ・短期通所Cの参加者の開始時期を限定することなく、参加者の増加を図るために委託を開始し、委託先と連携して事業を進めていく。	判定	A	ケア会議の実施により専門職との連携を図り、個別的な支援を行うことが出来た。また、短期通所Cを委託するために専門職への理解と調整を進めることが出来た。

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している
施策の方向性(分野)	高齢者福祉	10年後の目指す姿	いつまでも住み慣れた地域でその人らしく自立し、安心して暮らし続けている

【判定基準】

順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H29)	24		A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
健康福祉課	2 自主的な介護予防活動団体(自主グループ)の数(年度) 【グループ】	R元年度末	39	①・介護予防教室において、要所要所で専門職が支援を行い、介護予防に関する普及啓発やその後の自主的な活動への動機付けや支援を行った。 ・自主グループについても、定期的に専門職が介入し継続支援を行った。 ・令和4年2月末現在、自主グループ数は昨年度末から6グループ増加しており、新規登録者も増加している。 ・ただ、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策等により教室や自主グループ活動が自粛となり、教室や活動、支援が計画通りに実行できなかった。広報誌での自主グループ紹介についても、同様の理由により取材ができず中断している。 ・出前講座については、市老連の総会等において介護予防やフレイル予防の普及啓発を行った。 ・拠点の設備の課題については、国庫補助金を活用し4か所の自主グループの設備(テレビ・DVDプレーヤー、イス)設置支援を行った。 ②・新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を控え参加継続ができなくなっている人も一定数存在する。 ・拠点となる通いの場の問題(地域によっては拠点が無い、拠点となる建物の老朽化など) ③・前年度同様、介護予防教室の開催及び教室・自主グループに対する専門職支援を継続実施する。 ・広報誌での自主グループ紹介を再開する。 ・自主グループ市内全体会を開催予定。	判定	A	新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策等により、継続的な活動や計画的な支援が行えなかった。
		R2年度末	43				
		R3年度末	50				
		R4年度末	55				
		前期目標(R5)	46				
		R5					

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している
施策の方向性(分野)	高齢者福祉	10年後の目指す姿	いつまでも住み慣れた地域でその人らしく自立し、安心して暮らし続けている

【判定基準】
順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H29)	5.0		A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
健康福祉課	高齢者人口に占める自主的な介護予防活動団体(自主グループ)への登録者の割合(年度) 【%】	R元年度末	7.8	(指標2と同じ) ① 介護予防教室において、要所場所で専門職が支援を行い、介護予防に関する普及啓発やその後の自主的な活動への動機付けや支援を行った。 ・自主グループについても、定期的に専門職が介入し継続支援を行った。 ・令和4年2月末現在、自主グループ数は昨年度末から6グループ増加しており、新規登録者も増加している。 ・ただ、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策等により教室や自主グループ活動が自粛となり、教室や活動、支援が計画通りに実行できなかった。広報誌での自主グループ紹介についても、同様の理由により取材ができず中断している。 ・出前講座については、市老連の総会等において介護予防やフレイル予防の普及啓発を行った。 ・拠点の設備の課題については、国庫補助金を活用し4か所の自主グループの設備(テレビ・DVDプレーヤー、イス)設置支援を行った。 ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を控え参加継続ができなくなっている人も一定数存在する。 ・拠点となる通いの場の問題(地域によっては拠点が無い、拠点となる建物の老朽化など) ③ 前年度同様、介護予防教室の開催及び教室・自主グループに対する専門職支援を継続実施する。 ・広報誌での自主グループ紹介を再開する。 ・自主グループ市内全体会を開催予定。	判定	A	新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策等により、継続的な活動や計画的な支援が行えなかった。
		R2年度末	8.2				
		R3年度末	8.6				
		R4年度末	8.8				
		前期目標(R5)	8.5				
				① いつまでも住み慣れた地域で、支えあいながら、その人らしく安心して暮らし続けられるように ・介護予防教室において、必要な時期に専門職が支援を行い、介護予防に関する普及啓発やその後の自主的な活動への動機付けや支援を行った。 ・自主グループについて、定期的に専門職が介入し継続支援を行った。 ・12月に市内全大会を行った。 ・令和5年2月現在、自主グループ数は昨年度末から5グループ増加しており、新規登録者も増加している。 ・新型コロナウイルス感染症防止策を行いながら、できるだけ通常通りの活動ができるよう、各グループの活動状況の共有や、感染傾向、ワクチン接種についての啓発等正しい情報を周知した。広報誌での自主グループ紹介については、感染状況が流動的であることから取材は中断した。 ② 地域の介護予防活動に参加する大半が後期高齢者であり、運動の習慣が不足している前期高齢者が少なく、早期の取り組みにより、より長期の介護予防効果の出現が期待できるため、 ・前年度同様、介護予防教室の開催及び教室・自主グループに対する専門職支援を継続実施する。 ・広報誌での自主グループ紹介を再開し、市民への周知に努める。 ・通いの場を立ち上げる際の場所の確保 ③ いつまでも住み慣れた地域で、支えあいながら、その人らしく安心して暮らし続けられるように ・活動が低下しているグループへの支援 ・一体化実施事業との連携を図ることで、効果的で効率的な介護予防啓発活動に努める。	判定	A	新型コロナウイルス感染症が収束していない中でも、フレイル予防のために自主グループが継続されているグループが大半を占めたことから、介護予防の必要性が周知できた。

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している
施策の方向性(分野)	高齢者福祉	10年後の目指す姿	いつまでも住み慣れた地域でその人らしく自立し、安心して暮らし続けている

【判定基準】

順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H29)	9.7		A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れ D：遅れ	判定に係る特殊要因等	
健康福祉課	4 高齢者人口に占めるあんしんホルダー登録者数の割合（年度） 【%】	R元年度末	10.3	①・登録情報の再確認のため、年度始めに登録内容確認のための通知を行った。 ・あんしんホルダーの登録と併せて、認知症高齢者等情報票の登録を勧めた。認知症のある人については、写真つきで登録申請する人もいた。 ・普及啓発については、前年度同様に出席講座や広報たけはら等において引き続き行った。 ・一部地域においては、民生委員等の協力のもと登録者が増加したもの、令和3年度末と比べ減少した。 (R3末登録者数：1,035人→R4.3末時点登録者数：943人) ②・認知症高齢者等情報票については、登録者が少ない状況にある。 ③・前年度に引き続き、あんしんホルダーの登録について普及啓発を行っていく。	判定	C	登録者の死亡や施設入所のため、全体としての登録者数は減少傾向となっているが、継続して新規登録の普及啓発に努めていく。
		R2年度末	10.2				
		R3年度末	9.4				
		R4年度末	9.9				
		前期目標(R5)	10.3				
				①高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、あんしんホルダー等登録事業を行った。 ・緊急連絡先などの登録内容再確認のため、年度始めに全登録者に対し、確認のための通知を行った。 ・あんしんホルダーの登録と併せて、認知症高齢者等情報票の登録を勧めた。 ・普及啓発については、前年度同様に広報たけはら等において引き続き行った。 ・一部地域においては、民生委員等の協力のもと登録者が増加した。 (R4.3末時点登録者数：943人→R5.3末時点登録者数：988人) ・登録者の世帯の実態を把握するため、R4.7から登録時に独居世帯であるかの確認を行った。 (R4.7からR5.3までの申請者64人のうち、独居は31人) ②・認知症高齢者等情報票については、周知不足から登録者が少ない状況にある。 ③・認知症高齢者も含め高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、前年度に引き続き、あんしんホルダーの登録について普及啓発を行っていく。	判定	B	高齢者人口が減少する中であっても、全体の登録者数は増加となった。引き続き事業の普及啓発に努め、新規登録者の増加を図る。

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち		目標像	誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している
施策の方向性(分野)	障害者福祉	10年後の目指す姿	障害のある人も、地域でその人らしく自立した生活を送れている	

【判定基準】
 順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H29)	0		A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れ D：遅れ	判定に係る特殊要因等	
健康福祉課	地域生活へ移行した人数(累計)(年度) 【人】	R元年度末	1	①・関係機関と連携し、福祉施設からグループホームなど地域生活への移行が可能な者の把握に努めた。施設からグループホームへの移行は可能な方は既に移行しており、新たな該当者がいない。 ・利用者向けの冊子「障害福祉サービス等利用のご案内」を随時更新し、活用した。 ②・障害に対する理解の促進、障害の特性に配慮した住まいの場、相談、就労など必要な支援を通じて、障害者が地域で安心して生活できる体制を整備する必要がある。 ・地域相談支援（地域移行支援）の利用要件を満たす者等の把握に努めているが、利用者が少ない。 ③・関係機関と連携し、福祉施設からグループホームなど地域生活への移行が可能な者の把握に努める。	判定	C	成果指標が達成されていない理由は次のことが考えられる。 ・施設入所者が将来も施設で生活すると考えている人が多い。 ・令和3年度の地域移行支援の利用者が0人だった。
		R2年度末	1				
		R3年度末	0				
		R4年度末	0				
		前期目標(R5)	9				
		R4					
		R5		①・障害のある人が、地域でその人らしく自立した生活を送れるよう支援するため、関係機関と連携し、福祉施設からグループホームなど地域生活への移行が可能な者の把握に努めた。 施設からグループホームへの移行が可能な方は既に移行しており、新たな該当者がいなかった。 ・利用者向けの冊子「障害福祉サービス等利用のご案内」を随時更新し、活用した。 ②・障害に対する理解の促進、障害の特性に配慮した住まいの場、相談、就労など必要な支援を通じて、障害者が地域で安心して生活できる体制を整備する必要がある。 ・地域相談支援（地域移行支援）の利用要件を満たす者等の把握に努めているが、利用者が少ない。 ③・障害のある人が、地域でその人らしく自立した生活を送れるよう支援するため、関係機関と連携し、福祉施設からグループホームなど地域生活への移行が可能な者の把握に努める。 ・障害者手帳を所持している方等を対象に障害福祉計画等策定に伴うアンケート調査を実施し、意向やそのために必要な支援について把握を行う予定である。	判定	C	・施設入所者が将来も施設で生活すると考えている人が多いため、成果指標が達成されていないと考えられる。 ・令和4年度の地域移行支援の利用者は1人だった。

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している
施策の方向性(分野)	障害者福祉	10年後の目指す姿	障害のある人も、地域でその人らしく自立した生活を送れている

【判定基準】
 順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標【単位】	成果指標の推移		成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度	
		基準値(H29)			A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れ D：遅れ	判定に係る特殊要因等
健康福祉課	2 障害者就労施設から一般就労（一般企業への就職）へ移行した人数（年度） 【人】	1	1	①・障害者自立支援協議会の就労支援ワーキンググループで、就労していない障害者向けの障害福祉サービス事業所を紹介するパンフレットを作成し、各戸配布及びハローワークや特別支援学校など関係機関へ配布し、周知した。 ・広島中央障害者就業・生活支援センターが就労に関する移動相談を2回開催し、11名の参加があった。 ②・障害者雇用促進法を踏まえ、障害者の雇用・就労の促進及び職場定着を促進するためには、企業に障害の特性や配慮等についての理解を求め、障害者の受入れについて取り組む必要がある。 ・市内にある就労継続支援B型事業所の利用者は年齢の高い人が多く、一般就労への移行が難しい。 ③・広島中央障害者就業・生活支援センターや就労関係事業所・相談支援事業所等の関係機関との連携を進めている。 ・作成したパンフレットを活用し、一般就労に向けて、企業への周知に取り組む。 ・障害者自立支援協議会の就労支援ワーキンググループで、障害者の就労に向けたオンライン勉強会を開催予定。	判定	A
		R元年度末	4			
		R2年度末	3			
		R3年度末	5			
		R4年度末	2			
		前期目標(R5)	2			
		R4		①・障害のある人が、地域でその人らしく自立した生活を送れるよう支援していくために、広島中央障害者就業・生活支援センター主催で竹原市・大崎上島町における地域ネットワーク会議を開催し、就労支援の現状や事例発表の後、就労関係事業所など関係機関との意見交換を行った。（9機関12名参加） ・障害者自立支援協議会精神障害者地域包括ケアシステムワーキンググループにおいても、同様の研修会を行った。 ・広島中央障害者就業・生活支援センターが就労に関する移動相談を2回開催し、14名の参加があった。 ②・就労移行支援事業所や就労場所以市内に少ないため、障害者就労施設から一般就労への移行へ繋がりにくい。 ・障害者雇用促進法を踏まえ、障害者の雇用・就労の促進及び職場定着を促進するためには、企業に障害の特性や配慮等についての理解を求め、障害者の受入れについて取り組む必要がある。 ・広島中央障害者就業・生活支援センターや福祉事業所と連携し、一般就労後も支援していくことが必要である。 ③・障害のある人が、地域でその人らしく自立した生活を送れるよう、一般就労を希望する障害のある人が就職し継続して就労できるよう、関係機関や就労関係事業所等が連携して支援する体制づくりに取り組む。 ・作成したパンフレットを活用し、一般就労に向けて、企業への周知に取り組む。	判定	A
		R5				

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している	【判定基準】 順 調:前期目標を既に達成している(達成が見込める) 概ね順調:前期目標に向けて、成果指標が改善している やや遅れ:基準値と比較して、成果指標が悪化している 遅 れ:基準値と比較して、成果指標が悪化しており、 達成が見込めない
施策の方向性(分野)	地域福祉	10年後の目指す姿	住民同士が助け合い支え合いながら安心して生活を送れている	

担当課	総合計画に記載の成果指標【単位】	成果指標の推移	成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度			
				A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等		
社会福祉課	民生委員の充足率 (実員数÷定数×100)(各年4/1現在) 【%】	基準値(H30)	100	①・民生委員の実員数81人が定数83人に達していないため、前年度に引き続き、自治会等を通じて、民生委員の候補者の推薦を依頼した。 ・令和元年度一斉改選後の本市の民生委員の充足率は、96.4%であり県平均94.6%と比べ1.8ポイント高くなっている。 ②・民生委員児童委員の高齢化・固定化が進んでおり、新たな担い手の確保・育成が必要である。 ・民生委員の欠員は地域における課題でもあるため、自治会等が組織として欠員対策を継続して実施する体制を整えることが望ましいが、自治会における担い手の不足もある。 ③・令和4年度は民生委員の一斉改選の年に当たり、退任される委員もいることから、より一層、民生委員を確保する取り組みが必要となる。退任される委員の地区や欠員のある地区については、自治会等を通じて、民生委員の候補者の推薦を依頼する。	判定	B	民生委員の充足率は97.6%であり、前年度と同じ。R4年度は、3年に一度の民生委員の一斉改選の年にあたる。
		R元年度末	96.4				
		R2年度末	97.6				
		R3年度末	97.6				
		R4年度末	92.8				
前期目標(R5)	100						
社会福祉課	【%】	基準値(H30)	137	①・民生委員の充足率が100%ではないが、民生委員・児童委員は、地域住民からの相談などを専門機関へ「つなぐ」活動で地域を支えるため、引き続き自治会等を通じて、民生委員の候補者の推薦を依頼した。 ・令和4年度一斉改選の民生委員の充足率は、92.8%であり県平均94.3%(広島市、福山市、呉市を除く)と比べ1.5ポイント低くなっている。 ②・民生委員児童委員の高齢化・固定化が進んでおり、新たな担い手の確保・育成が必要である。 ・民生委員の欠員は地域における課題でもあるため、自治会等が組織として欠員対策を継続して実施する体制を整えることが望ましいが、自治会における担い手の不足もある。 ③・令和4年度は民生委員の一斉改選の年に当たり、退任された委員が多く後任の民生委員を調整中の地区があり、より一層、民生委員を確保する取り組みが必要となる。民生委員・児童委員は、地域住民からの相談などを専門機関へ「つなぐ」活動で地域を支えるため、後任民生委員の調整中である地区については、自治会等を通じて、民生委員の候補者の推薦を依頼する。	判定	C	民生委員の充足率は92.8%である。退任された委員が多く、地域の住民等組織の担い手不足もあって充足率が低下したものの。
		R元年度末	176				
		R2年度末	168				
		R3年度末	186				
		R4年度末	224				
前期目標(R5)	150						
社会福祉課	【人】	基準値(H30)	137	①・地域サポーターについて、竹原市社会福祉協議会から民生委員児童委員に説明。 ・民生委員児童委員と連携し、サポーターが安心して活動できるよう、登録更新に関する事や新規サポーターへの声かけ、新規登録、保険内容の説明等に取り組んだ。 ②・令和3年度に地域サポーター研修開催を検討していたが、コロナ感染症影響で開催できていない。 ・現状はサポーターの活動は地域の限定的な活動のみとなっている。 ③・令和4年度民生委員の改選に合わせて、新任の民生委員に地域サポーターの説明を実施する。 ・また、スキル向上や地域での活動に繋げるため、地域サポーターの研修の検討をしている。	判定	A	民生委員児童委員へ繰り返し説明することにより理解を得ることが出来た。又、民生委員児童委員が地域の方に地域サポーター協力の声かけもして頂き、登録が少しずつ増加している。
		R元年度末	176				
		R2年度末	168				
		R3年度末	186				
		R4年度末	224				
前期目標(R5)	150						
社会福祉課	【人】	基準値(H30)	137	①民生委員サポーターについて、竹原市社会福祉協議会から民生委員児童委員に説明。 民生委員サポーターは、地域住民の一員であり地域住民からの相談、見守り活動などを行い、民生委員・児童委員と連携し地域のつながり、関係づくりのため、また、サポーターが安心して活動できるよう、登録更新に関する事や新規サポーターへの声かけ、新規登録、保険内容の説明等に取り組む。 ②民生委員サポーターの活動地域は、民生委員・児童委員の担当地域と同地域のため、範囲地域の限定的な取組となっている。 ③引き続き民生委員サポーターの更新時期の各地区民生委員児童委員協議会定例会開催時に、民生委員サポーターの活動内容(民生委員・児童委員と連携し地域のつながり、関係づくり)及び活動支援等について、竹原市社会福祉協議会から民生委員・児童委員へ民生委員サポーターについての説明を実施する。	判定	A	民生委員児童委員へ繰り返し説明することにより理解を得ることが出来た。又、民生委員児童委員が地域の方に地域サポーター協力の声かけもして頂き、登録が前期目標を上回っている。
		R元年度末	176				
		R2年度末	168				
		R3年度末	186				
		R4年度末	224				
前期目標(R5)	150						

将来像	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち	目標像	誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している	【判定基準】 順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める) 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない
施策の方向性(分野)	地域福祉	10年後の目指す姿	住民同士が助け合い支え合いながら安心して生活を送れている	

担当課	総合計画に記載の成果指標【単位】	成果指標の推移		成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H30)	60		A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れ D：遅れ	判定に係る特殊要因等	
社会福祉課	地域ふれあいサロンの数（竹原市社会福祉協議会所管）（各年4/1現在） 【団体】	R元 年度末	65	①ふれあいサロン活動は、竹原市社会福祉協議会の単独事業として、高齢者・障害者（児）・子育て中の親等をはじめ、住民の誰もが気軽に立ち寄れる「なじみの場」づくりを通じて、地域での孤立予防や日頃の見守り・支え合い活動（お互いさま活動）へと展開させていくことを目指し、「もっとあったか福祉e-まちプラン(竹原市社会福祉協議会地域福祉活動計画2018)」を策定し実施している。 ・立ち上げ支援や運営に関する助成・相談・支援、サロン世話人会への個別訪問、出前講座等を随時実施。 ・サロンマップの作成、福祉だよりやホームページにて活動等を周知。 ・新規サロン3ヶ所立ち上げ（市内サロン実施数70ヶ所） ・小地域サロン：主に自治会範囲53ヶ所、広域サロン：主に地区社協範囲17ヶ所 ・毎週型33ヶ所、月1～2回26ヶ所、年10回未満11ヶ所 ・サロンブロック別交流会の開催（各サロン代表者を対象に5ブロック分け開催。計72名参加） 主な内容：ブロック内のサロン活動の情報共有、サロンミーティング開催。 ・ふれあいサロンアンケート調査の実施（支え合い活動の取り組みや生活課題等を把握） ②・感染症の影響等もあり、サロン活動の休止・個別訪問・出前講座等、出来ない事が多くあった。 ・参加者や世話人の高齢化が進んでおり、次世代の確保や育成。 ・地域での孤立予防や見守り(声かけ)等の支え合い活動へつなげて行く為の話し合う場（サロンミーティング）が出来ていないところもある。 ③前年度の取組を継続して実施 ・立ち上げ支援や運営に関する助成・相談・支援、サロン世話人会への個別訪問、出前講座等を随時実施。 ・サロンマップの作成、福祉だよりやホームページにて活動等の周知。 ・サロンブロック別交流会やサロンミーティングの開催。	判定	B	福祉だよりやホームページでの広報や地域に向向いての出前講座等でふれあいサロン活動に関する周知や立ち上げ支援を行うことで年々、サロン実施箇所数が増加している。
		R2 年度末	68				
		R3 年度末	70				
		R4 年度末	71				
		前期目標 (R5)	75				
				①ふれあいサロン活動は、竹原市社会福祉協議会の単独事業として、高齢者・障害者（児）・子育て中の親等をはじめ、住民の誰もが気軽に立ち寄れる「なじみの場」づくりを通じて、地域での孤立予防や日頃の見守り・支え合い活動（お互いさま活動）へと展開させていくことを目指すために、「新あったか福祉e-まちプラン(竹原市社会福祉協議会地域福祉活動計画2023)（仮称）」を策定し実施している。 ・立ち上げ支援や運営に関する助成・相談・支援、サロン世話人会への個別訪問、出前講座等を随時実施。 ・サロンマップの作成、福祉だよりやホームページにて活動等を周知。 ・サロンブロック別交流会（5ブロック分け開催）・サロンミーティングの開催（随時） 主な内容：ブロック内のサロン活動の情報共有等 ②・感染症の影響等もあり、活動の場である地域交流センターや集会所等の使用停止のため、サロン活動の休止・個別訪問・出前講座等、出来ない事が多くあった。 ・参加者や世話人の高齢化が進んでおり、次世代の確保や育成。 ・地域での孤立予防や見守り(声かけ)等の支え合い活動へつなげて行く為の話し合う場（サロンミーティング）が出来ていないサロンもある。 ③前年度の取組を継続して実施できるよう「新あったか福祉e-まちプラン(竹原市社会福祉協議会地域福祉活動計画2023)（仮称）」を策定し、実行していく。 ・立ち上げ支援や運営に関する助成・相談・支援、サロン世話人会への個別訪問、出前講座等を随時実施。 ・サロンマップの作成、福祉だよりやホームページにて活動等の周知。 ・サロンブロック別交流会やサロンミーティングの開催。	判定	B	福祉だよりやホームページでの広報や地域に向向いての出前講座等でふれあいサロン活動に関する周知や立ち上げ支援を行うことで年々、サロン実施箇所数が増加している。

将来像	瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち	目標像	生活の基盤が整備され、快適に暮らしている
施策の方向性(分野)	道路網・港湾	10年後の目指す姿	道路や港など災害に強い社会基盤が整い、産業・物流・交流を支えとともに、市民が快適に暮らしている

【判定基準】
 順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標		成果指標の推移	成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度		
	【単位】				A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
危機管理課	1	交通事故発生件数（人口1,000人当たり） （暦年）	基準値(H30)	2.02	①・各期の交通安全運動期間において、街頭啓発活動や公共施設利用者への物品の配布を行った。 ・高齢者の関係する交通事故が増加していることから、反射材物品の配布を行った。 ・毎年実施している市民を対象とした交通安全標語の募集を通して、市民の交通安全への意識付けを行った。 ・全国的に増加している自転車利用者の事故への注意喚起として、地元高等学校の生徒と合同で啓発物品の配布を行った。 ②・高齢者の交通事故防止について、免許返納や、サポートカー・後付の装置の普及啓発が十分に行えていない点が課題となっている。 ・歩行者については、横断歩道のない場所での交通事故の発生が見られることから、基本的な交通マナーの徹底を促す取組を行う必要がある。 ③・各期の交通安全運動期間における該当啓発活動や講習会を実施する。 ・高齢運転者の事故を防止するため、サポートカー・シルバーカーの試乗会の開催、反射材物品の配布を行う。	判定	A
			R元年度末	1.83			
			R2年度末	1.63			
			R3年度末	1.29			
			R4年度末	1.06			
			前期目標(R5)	1.50			
				①・市民への交通安全啓発のため、各期の交通安全運動期間において、街頭啓発活動や公共施設利用者への物品の配布を行った。 ・高齢運転者の事故を防止するため、高齢者を対象とした、サポートカー・シルバーカーの乗車体験と合わせて反射材物品の配布を行った。 ・市民への交通安全啓発のため、市民を対象とした交通安全標語を募集し、優秀な作品については、広報や、道路脇の懸垂幕により周知した。 ・全国的に増加している自転車利用者の事故への注意喚起のため、地元高等学校の生徒と合同で啓発物品の配布を行った。 ・警報発令基準である、90日以内に2件の交通死亡事故の発生があったため、市民への交通安全に関する意識を高め、更なる交通事故を防止するため、竹原市交通死亡事故多発警報を発令した。 ・交通事故を未然に防ぐため、事故の多発している交差点への対策として、信号機の設置要望を行った。 ・同じ場所での交通死亡事故を防ぐため、警察や、地域住民、道路管理者等と現場検証を行い、事故の再発防止策を検討した。 ②・高齢者の交通事故防止について、免許返納を促進させる支援制度を設けていない点や、サポートカー・後付の装置の普及啓発が十分に行えていない点が課題となっている。 ・歩行者については、横断歩道のない場所での交通事故の発生が見られることから、基本的な交通マナーの徹底を促す取組を行う必要がある。 ・自動車による交通事故について、同じ場所で複数回の事故が発生しているところもあるため、交通事故多発場所である旨の標識等により、周知し、注意喚起をしていく必要がある。 ③・市民への交通安全啓発のため、各期の交通安全運動期間における該当啓発活動や講習会を実施する。 ・高齢運転者の事故を防止するため、サポートカー・シルバーカーの試乗会の開催、反射材物品配布を行う。	判定	A	
				成果指標が上昇した理由は次の要因が考えられる。 自動車の安全性能の向上。 法改正による罰則の強化。 上記の理由により、広島県内の交通事故発生件数は減少傾向にある。			

将来像	瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち	目標像	生活の基盤が整備され、快適に暮らしている
施策の方向性(分野)	道路網・港湾	10年後の目指す姿	道路や港など災害に強い社会基盤が整い、産業・物流・交流を支えるとともに、市民が快適に暮らしている

【判定基準】
 順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度	
		基準値(H30)	0.04		A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れ D：遅れ	判定に係る特殊要因等
危機管理課	2 竹原市内交通事故死亡者数（人口1,000人当たり）（暦年） 【人】	R元年度末	0.12	①・各期の交通安全運動期間において、街頭啓発活動や公共施設利用者への物品の配布を行った。 ・高齢者の関係する交通事故が増加していることから、反射材物品の配布を行った。 ・毎年実施している市民を対象とした交通安全標語の募集を通して、市民の交通安全への意識付けを行った。 ・全国的に増加している自転車利用者の事故への注意喚起として、地元高等学校の生徒と合同で啓発物品の配布を行った。 ②・高齢者の交通事故防止について、免許返納や、サポートカー・後付の装置の普及啓発が十分に行えていない点が課題となっている。 ・歩行者については、横断歩道のない場所での交通事故の発生が見られることから、基本的な交通マナーの徹底を促す取組を行う必要がある。 ③・各期の交通安全運動期間における該当啓発活動や講習会を実施する。 ・高齢運転者の事故を防止するため、サポートカー・シルバーカーの試乗会の開催、反射材物品の配布を行う。	判定	C
		R2年度末	0			
		R3年度末	0.04			
		R4年度末	0.13			
		前期目標(R5)	0.00			
		R5				

将来像	瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち	目標像	生活の基盤が整備され、快適に暮らしている
施策の方向性(分野)	道路網・港湾	10年後の目指す姿	道路や港など災害に強い社会基盤が整い、産業・物流・交流を支えるとともに、市民が快適に暮らしている

【判定基準】
 順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H29)	0		A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
建設課 3	みなとオアシスと市民団体の連携によるイベント開催数（年度） 【件】	R元年度末	1	①・みなとオアシスたけはら：新型コロナの影響でR2年度に中止した、市民団体との共催事業第3回「SETOUCHI PORTO」（せとぼる）をR3/11/23に開催。 ・R2年度から始めた、広島大学・(株)いいね竹原・たけはら海の駅との連携行事「たけはら海の学校」については、R3年度は新型コロナの影響で中止。 ・みなとオアシスただのうみ：いっぺんきん祭りみなとオアシスただのうみの再開に向けオアシス協議会で議論していくが、新型コロナの影響で具体的に進んでいない。 ②・新型コロナの影響でイベント開催が左右される。 ③・みなとオアシスたけはら：第4回「SETOUCHI PORTO」（せとぼる）の開催について、開催を検討。 ・R2年度から始めた広島大学・(株)いいね竹原・たけはら海の駅と連携した行事「たけはら海の学校」については、新型コロナ感染拡大防止対策を行い開催を検討。 ・みなとオアシスただのうみ：いっぺんきん祭りみなとオアシスただのうみの再開に向けオアシス協議会で議論	判定	A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響
		R2年度末	2				
		R3年度末	1				
		R4年度末	4				
		前期目標(R5)	2				
		R 4					
				①産業・物流・交流を支えている社会基盤の一つである港の理解度・認知度を高めるため、みなとオアシスを中心に市民団体等と連携しイベントを開催した。 ○みなとオアシスたけはら ・市民団体等との共催事業第4回「SETOUCHI PORTO」（せとぼる4th）をR4/11/13に開催する予定だったが悪天候で中止。 ・R2年度から始めた、広島大学・(株)いいね竹原・たけはら海の駅との連携行事「たけはら海の学校」については、R4年度は(株)いいね竹原・たけはら海の駅と連携し、以下のとおり開催 R4/4/28：たけはら海の学校（癒し）「癒ら癒ら海タイム」 R4/5/21：たけはら海の学校（遊び）「シーカヤック体験会」 R4/5/28：たけはら海の学校（遊び）「シーカヤック体験会」（悪天候で中止） R4/6/27：たけはら海の学校（食）「バラッツさんのカレー教室」 ・R5/3/18（株）いいね竹原・たけはら海の駅と「たけはら海の市」を共催 ○みなとオアシスただのうみ：いっぺんきん祭りみなとオアシスただのうみの再開に向けオアシス協議会で議論していくが、新型コロナの影響で具体的に進んでいない。 ②悪天候や新型コロナの影響のためにイベント開催が左右される。 ③引き続き、産業・物流・交流を支えている社会基盤の一つである港の理解度・認知度を高めるため、みなとオアシスを中心に市民団体等と連携しイベントを開催する。 ○みなとオアシスたけはら： ・第5回「SETOUCHI PORTO」（せとぼる5th）について、開催を検討。 ・R2年度から始めた広島大学・(株)いいね竹原・たけはら海の駅と連携した行事「たけはら海の学校」について開催を検討する。 ・R4年度から始めた、(株)いいね竹原・たけはら海の駅共催事業「たけはら海の市」の開催を検討する。 ・新規イベントとして、伝統文化である権伝馬の体験会の開催を検討する。 ○みなとオアシスただのうみ： ・いっぺんきん祭りみなとオアシスただのうみの再開に向けオアシス協議会で議論	判定	A	順調な理由としては、みなとオアシスと市民団体等との連携が進んでいる。
		R 5					

将来像	瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち	目標像	生活の基盤が整備され、快適に暮らしている
施策の方向性(分野)	住環境	10年後の目指す姿	・安心して住みやすい住環境が形成され、誰もが安全で快適に暮らしている ・緑あふれる公園で人々が憩い、活発に交流している

【判定基準】
 順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H29)			A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れ D：遅れ	判定に係る特殊要因等	
都市整備課	1 元気プロジェクト番号 1-(3)-③-1（資料3） 空き家バンク成約件数 （累計）（年度） 【件】	37		①・空き家の所有者からの相談を受けて、21件の物件を空き家バンクサイトへ登録した。（R4.3月末時点） ・利用希望者からの相談を受けて、16件の物件をマッチングした。（R4.3月末時点） ②・宅地建物取引業者の媒介を前提としているため、低額な物件の登録が少ない。 ・相続登記、家財の片付けを前提としているため、物件の登録が進まない。 ・休日の内覧希望者への対応体制、宅地建物取引業者との連携が不十分。 ③・引き続き、空き家物件の登録、利用希望者からの相談受付、現地案内を行っている。 ・都市整備課で実施している「空き家の改修費」、「家財道具の処分費」の補助制度を紹介し、活用を図っている。 ・令和2年8月から設けられた「農地の権利移動に係る下限面積の特例」を紹介し、農地付き空き家の流通を図っている。	判定	A	
		R元年度末	64				
		R2年度末	81				
		R3年度末	97				
		R4年度末	111				
		前期目標(R5)	73				
				①・空き家バンク制度を充実させるために、空き家所有者の相談に対し活用可能な空き家は、空き家バンクへの登録を促し登録数を増やすとともに、内覧希望者には宅地建物取引業者と連携して休日も対応するなど空き家バンクの登録・利用環境の向上を図った。 ②・空き家バンクの魅力を上向きさせるために、移住担当部局と連携し利用者ニーズに沿った空き家の登録を促進する必要がある。 ③・空き家バンクの成約件数を増やすために、空き家の所有者に空き家活用の重要性を早い段階から周知するとともに購入希望者にとってニーズが高い住宅の所有者に空き家バンクの登録促進や助成制度の紹介を行うなど、利活用可能な空き家を移住者等の受け皿として流通させる環境を整える。	判定	A	

将来像	瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち	目標像	生活の基盤が整備され、快適に暮らしている
施策の方向性(分野)	住環境	10年後の目指す姿	・安心して住みやすい住環境が形成され、誰もが安全で快適に暮らしている ・緑あふれる公園で人々が憩い、活発に交流している

【判定基準】
 順調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H29)	256		A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
都市整備課	元気プロジェクト番号1-(3)-③-2(資料3) 公園を活用したイベント数(公園使用許可数)(年度) 【件】	R元年度末	253	① 総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者と調整会議を1回開催し、課題解決、利活用促進について意見交換を行った。 ・竹原駅前アイフル通り(竹原駅前買物公園)において、市民や来街者にとって居心地が良く、歩きたくなる空間を創出するための社会実験として、人工芝、質の高い座り場、子ども達が滞留したくなる活動(遊び)の場を配置した。 ・社会実験の成果として、滞留時間が増加する要因や長時間滞留が商店街での消費額の増加につながる事が確認された。来訪者の飲食に対する満足度の向上や、滞留空間の創出の日常化が、今後の課題である。 ② 新型コロナウイルス感染拡大の影響により集客性の高いイベント開催が困難であるため、新しい生活様式へ対応したイベント開催方法を検討する必要がある。 ③ 竹原駅前アイフル通り(竹原駅前買物公園)及び空き店舗を活用して、市民や来街者にとって居心地が良く、歩きたく空間を創出するための社会実験を実施する。 ・竹原駅前アイフル通りで、日常的に市民や来街者が滞在したくなる空間を創出するため、空き地や歩道などを活用し民間主体で1回/月程度、実施する。 ・総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者が、R4新規自主事業として、日曜市(野菜市やフリーマーケット)の開催を計画している。	判定	C	
		R2年度末	93				
		R3年度末	110				
		R4年度末	214				
		前期目標(R5)	268				
		R 4					
		R 5		① 総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者を新たに募集し、民間ノウハウによる公園の新たな利活用について提案を受け、指定管理者として選定するとともに、指定管理者と調整会議を2回開催し、課題解決、利活用促進について意見交換を行った。 ・竹原駅前買物公園において、市民や来街者にとって居心地が良く、歩きたくなる空間を創出するため、人工芝・質の高い座り場・子ども達が滞留したくなる活動(遊び)の場を配置した社会実験を実施し、これまで取り込めていなかった中学生が多く参加した。 ・竹原駅前のウォーカブルな取組について、デジタルプラットフォーム『my groove竹原』を活用して情報発信することによって、市民の意見募集、ウォーカブルな活動の認知などに取り組んだ。 ② 総合公園バンブー・ジョイ・ハイランド以外の公園では、基準値を上回るイベントが開催されているが、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドでは日曜日など比較的規模の小さなイベントは行われたものの、規模の大きな大会などが新型コロナウイルス感染拡大の影響により自粛され、イベント開催が少なくなっている。 ・デジタルプラットフォーム『my groove竹原』サイトの認知度を高めるため、竹原市広報などで周知を図ったが、十分な活用には至らなかった。 ③ 公園を活用したイベント数を増加するため、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者が提案した比較的規模の小さな日常的なイベントの開催にいついて定期的な調整会議で検討していくこと、また、竹原駅前買物公園では空き地や歩道などを活用し、日常的に市民や来街者が滞在したくなる空間を創出する企画を、1回/月程度実施する。 ・市民が主体となった公園を活用したイベントを多く開催するために、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドや竹原駅前買物公園での取組みを幅広く市民に周知する。 ・デジタルプラットフォーム『my groove竹原』サイトの更なる活用を図るための周知を検討する。	判定	C	新型コロナウイルス感染拡大の影響によりイベントの中止

将来像	瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち	目標像	生活の基盤が整備され、快適に暮らしている
施策の方向性(分野)	住環境	10年後の目指す姿	・安心して住みやすい住環境が形成され、誰もが安全で快適に暮らしている ・緑あふれる公園で人々が憩い、活発に交流している

【判定基準】
 順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度	
		基準値(H29)	14		A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れ D：遅れ	判定に係る特殊要因等
都市整備課	3 元気プロジェクト番号1-(3)-③-3(資料3) 公園里親制度認定団体数(年度) 【団体】	R元年度末	12	R4 ①・総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者と調整会議を1回開催し、課題解決、利活用促進について意見交換を行った。 ・的場公園遊歩道整備について、民間ボランティア団体と市が連携して取り組み、里親団体に認定した。 ②・市民が主体となって、公園をまちづくり活動拠点として活用するための取組を更に進める必要がある。 ③・本川公園でイベント開催を予定しており、公園まちづくり活動拠点として活用し、幅広く市民に情報発信し、まちづくり活動に主体的な人材育成に取り組む予定。	判定	A
		R2年度末	13			
		R3年度末	14			
		R4年度末	14			
		前期目標(R5)	14			
		R5		①・総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者を新たに募集し、民間ノウハウによる公園の新たな利活用について提案を受け、指定管理者として選定するとともに、指定管理者と調整会議を2回開催し、課題解決、利活用促進について意見交換を行った。 ・緑あふれる公園で人々が憩い、活発に交流している公園を創出するため、本川公園で子育て親子の交流イベントを開催するなど、地域住民の交流拠点として積極的に活用した。 ②・市民が主体となって、公園をまちづくり活動拠点として活用するため、バンブー・ジョイ・ハイランドや本川公園、竹原駅前買物公園の取組を幅広く市民に情報展開する必要がある ③・緑あふれる公園で人々が憩い、市民が主体となって活発に交流している公園を創出するため、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドや竹原駅前買物公園での取り組みを幅広く市民に周知し、多くの市民が参画することによって、市民主体の公園活用につなげる。	判定	A

将来像	瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち	目標像	生活の基盤が整備され、快適に暮らしている
施策の方向性(分野)	上水道・下水道	10年後の目指す姿	・安全で安心な水を安定的に供給している ・汚水処理や雨水対策を行い、安全で安心な、環境に優しいまちになっている

【判定基準】
 順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
					A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
水道課 1	有収率（水道料金を徴収する水量率）（年度） 【%】	基準値(H29)	86.5	R 4 ①・漏水箇所の早期発見や予防のため管路診断調査を実施するとともに、漏水の未然防止のため老朽管の更新を実施した。 ・漏水が発生した場合には、早期に修繕を実施した。 ◆管路診断調査業務—管路289.5km、弁栓796箇所、現地調査101.3km、老朽管の更新—1,066m ◆漏水修繕箇所—135箇所 ②・管路の老朽化が更に進行している一方で、管路の更新が追いついていない。 ・漏水状況から、漏水箇所の多い路線や漏水原因の解析、解消方法について検討する必要がある。(更新の方針など) ◆R3現在—管路経年化40.4%、管路更新率0.4% ③・前年度の取組を継続することとし、特に、老朽管の更新スピードを上げていく。 ◆老朽管の更新—約5200m (R4予算)	判定	A	令和3年豪雨災害により送配水管(福田町)(東野町)が被災し大量の漏水が発生したため前年度より有収率は減少したが目標値を上回っている。 管路更新については災害状況により更新ができていない。
		R元年度末	86.7				
		R2年度末	88.1				
		R3年度末	87.9				
		R4年度末	86.6				
		前期目標(R5)	87.0				
				R 5 ①・漏水箇所の早期発見や予防のため、引き続き管路診断調査を実施するとともに、漏水の未然防止のため老朽管の更新を実施した。 ・漏水が発生した場合には、早期に修繕を実施した。 ◆管路診断調査業務—管路289.5km、弁栓426箇所、現地調査101.3km、老朽管の更新—4,057m(R3繰越含む) ◆漏水修繕箇所—93箇所(R5.1末現在) ②・管路の老朽化が更に進行している一方で、管路の更新・耐震化が追いついていない。 ・水運用の将来計画や、管路の最適ルート及び更新計画を策定し、計画的な管路更新を行う必要がある。 ◆R4現在—管路耐震化率12.5%、管路更新率1.5% ③・管路施設の幹線ルート検討や計画的な更新計画を策定し、主要な管路の更新スピードを上げていく。 ◆老朽管の更新—約2,950m (R5予算) ・令和5年4月からは、広島県水道広域連合企業団基本方針「施設・維持管理の最適化」に基づき事業計画に沿って管路更新などを計画的に行い有収率の向上を図る。	判定	A	有収率については大口需要家の使用量が減となったため前年度を下回った。 管路更新については布設替えに努めた。

将来像	瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち	目標像	生活の基盤が整備され、快適に暮らしている
施策の方向性(分野)	上水道・下水道	10年後の目指す姿	・安全で安心な水を安定的に供給している ・汚水処理や雨水対策を行い、安全で安心な、環境に優しいまちになっている

【判定基準】
順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標		成果指標の推移	成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度										
	【単位】				A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れ D：遅れ	判定に係る特殊要因等									
水道課 2	水道の水質基準達成率(年度)	【%】	基準値(H29)	100	①・水道法施行規則により、毎年度「水質検査計画」を策定し、原水、浄水及び病原性微生物の水質検査を定期的 に実施した。 ・水質検査結果については、ホームページ等に公表した。 ◆厚生労働省の水安全計画策定に関するガイドラインに基づき、独自の水安全計画を水系別に策定済。 ◆採水地点－(定期)原水12箇所・浄水10箇所、(毎日)給水13箇所 ②・市民の意見を取り入れた水質検査の見直しを行い、より安全で安心できる水道を供給することを目指す。 ③・前年度の取組を継続することとし、必要に応じて「水質検査計画」の見直しや臨時の水質検査を行う。	判定	A	すべての項目において水道の水質基準に適合している。							
			R元年度末	100											
			R2年度末	100											
			R3年度末	100											
			R4年度末	100											
			前期目標(R5)	100											
R 4	R 5	R 4	基準値(H29)	70.8	①・水道法施行規則により、毎年度「水質検査計画」を策定し、原水、浄水及び病原性微生物の水質検査を定期的 に実施した。 ・水質検査結果については、ホームページ等に公表した。 ◆厚生労働省の水安全計画策定に関するガイドラインに基づき、独自の水安全計画を水系別に策定済。 ◆採水地点－(定期)原水12箇所・浄水10箇所、(毎日)給水13箇所 ②・市民の意見を取り入れた水質検査の見直しを行い、より安全で安心できる水道を供給することを目指す。 ③・令和5年4月からは、広島県水道広域連合企業団基本方針「上質なサービスの提供」に基づいて、適切な 水質管理による安全・安心・おいしい水の提供のため、企業団による水質検査計画を策定するとともに 必要に応じて「水質検査計画」の見直しや臨時の水質検査を行う。	判定	A	すべての項目において水道の水質基準に適合している。							
			R元年度末	74.8											
			R2年度末	75.6											
下水道課 3	公共下水道整備率(年度)	【%】	R3年度末	77.2	①・公共下水道整備認可区域において、下水道管の管路延長約0.7kmを整備。 下水道供用開始区域118.4haから120.9haへ拡大。 ②・下水道管渠の布設工事において、地下埋設物や地質の状況により工事の進捗状況に変動があり、 工期が延長する恐れがある。 ③・下野町中通地区及び竹原町多井新開地区において、下水道管渠の管路延長1.5km、面積約4.9haを整備予定。	判定	C	整備率＝供用開始面積/認可区域面積で算出しているため、認可区域の拡大に伴い、整備率が変動する。(認可面積156.6haで算出) 現在認可面積は、182.4haで整備率は、66.3%である。認可区域をR4年度に222.5haに変更予定。							
			R4年度末	79.0											
			前期目標(R5)	85.5											
			R 4	R 5					R 4	基準値(H29)	70.8	①・概成計画で定める整備区域面積222.5haを達成するため、公共下水道整備認可区域において、下水道管の管路延長 約0.7kmを整備。 下水道供用開始区域120.0haから123.7haへ拡大。 ②・下水道管渠の布設工事において、地下埋設物や地質の状況により工事の進捗状況に変動があるため、 工期が延長する恐れがある。 ・関係機関の事業の遅延により、工期の延長が発生している。 ③・概成計画で定めた整備区域面積である222.5haを達成するため、下野町中通地区及び大王地区において、下水道管 渠の管路延長2.0km、面積約8.6haを整備予定。 65 ・国費の減額内示により予定延長・予定面積の整備は困難であるが優先順位を精査し事業実施に取り組む。	判定	C	整備率＝供用開始面積/認可区域面積で算出しているため、認可区域の拡大に伴い、整備率が変動する。(認可面積156.6haで算出) 現在認可面積は、222.5haで整備率は、55.6%である。認可区域をR4年度末に222.5haに変更した。
										R元年度末	74.8				
R2年度末	75.6														

将来像	瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち	目標像	生活の基盤が整備され、快適に暮らしている
施策の方向性(分野)	上水道・下水道	10年後の目指す姿	・安全で安心な水を安定的に供給している ・汚水処理や雨水対策を行い、安全で安心な、環境に優しいまちになっている

【判定基準】
 順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標		成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
	【単位】		【%】			A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
市民課	4	浄化槽の法定検査受検率(年度)	基準値(H29)	61.0	R4 ①・広島県からの事務移譲により、浄化槽の維持管理についての指導を行っている。 ・法定検査未受検者等に対する文書による指導を実施(501件)。 ②・浄化槽台帳の精度の向上(休止又は既に家屋が撤去されている等で使用されていない浄化槽の洗い出し) ・未受検者に対し、法定検査は法律により受けることが決まっている旨の指導を継続して行う。 ③・広島県からの事務移譲により、浄化槽の維持管理についての指導を行っている。 ・法定検査未受検者等に対する文書による指導を実施(1,246件)。 ・浄化槽台帳精度向上のための現地調査等を実施。	判定	A	R4については、年度途中であるため、R3実績としている。
			R元年度末	59.5(H30)				
			R2年度末	61.1(R1)				
			R3年度末	61.5(R2)				
			R4年度末	62.9(R3)				
			前期目標(R5)	80.0				
					R5 ①・浄化槽が正常に機能せず、海や川などを汚染させる原因となることを防ぐため、浄化槽の法定検査の結果、不適正と判定された者や法定検査未受検者に対して文書による指導を実施した。(改善指導通知436件) ②・浄化槽の機能が十分に発揮され、きれいな処理水が放流されているのかを確認するため、法定検査の受験率を増加させる必要があるが、近年微増にとどまっていることから、引き続き受験率向上に向けた取組の強化が必要である。(本市の法定検査の受験率は、全国平均の受検率(令和2年度:約46%)と比べると高くなっている。) ③・浄化槽からの放流水質が悪くなり、生活環境の悪化につながることをないようにするため、引き続き、法定検査未受検者及び法定検査の結果、不適正と判定された者に対して文書による指導を実施する。	判定	C	
下水道課	5	下水道による都市浸水対策達成率(年度)	基準値(H29)	79	R4 ①・区画整理事業内における雨水整備は、区画整理事業と一体的に進めており区画整理事業の進捗状況により整備率が変動する。 ・R4年度より区画整理区域内の整備を実施予定している。 ②・事業の進捗状況を確認し、進捗状況の回復のため予算措置等を調整する。 ③・関係地権者との協議が難航しているため実施困難となる見込みであるが、引き続き協議を継続し、事業実施について検討を行う。	判定	C	区画整理区域内の雨水整備をR4~R7で実施予定。
			R元年度末	81.8				
			R2年度末	81.8				
			R3年度末	81.8				
			R4年度末	82.2				
			前期目標(R5)	86.6				
<p>66</p>								

将来像	瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち	目標像	生活の基盤が整備され、快適に暮らしている
施策の方向性(分野)	循環型社会	10年後の目指す姿	みんなで環境にやさしい、清潔で快適なまちをつくっている

【判定基準】
 順 調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅 れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、
 達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H28)	933		A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
市民課 1	一人一日当たり家庭系一般廃棄物排出量(年度) 【g/人・日】	R元年度末	970(H30)	①・市広報へ廃棄物に関する記事を掲載し、ごみ減量の啓発を行っている。 ◆R3.6 ごみの分別が変わります ◆R3.8 ごみの減量(生ごみ) ◆R3.10 ごみの減量(食物ロス) ◆R3.11 ごみの減量(紙類) ◆R3.12 ごみの減量(ビン・缶) ◆R4.1 ごみの減量(事業系一廃) ②・高齢化の進展等による社会状況の変化、新型コロナウイルスに伴う廃棄物排出量の増等がある。 ③・市広報へ廃棄物に関する記事を掲載し、ごみ減量の啓発を行っている。 ◆R4.5 ごみの減量(ごみゼロ) ◆R4.6 ごみの減量(災害時) ◆R4.7 ごみの減量(生ごみ) ◆R4.8 ごみの減量(プラごみ) ◆R4.9 ごみの減量(ビン・缶) ◆R4.10 ごみの減量(食物ロス) ◆R4.11 ごみの減量(紙類) ◆R4.12 ごみの減量(3010運動) ◆R5.1 ごみの減量(事業系一廃)	判定	C	処理施設変更前の駆け込みの増加が依然として続いていることや、新型コロナウイルスの影響が考えられる。
		R2年度末	970(R1)				
		R3年度末	970(R2)				
		R4年度末	1,078(R3)				
		前期目標(R4)	925				
		R 4					
		R 5					
				①・排出抑制や再生利用の促進によるごみの減量化により、環境への負荷を軽減するため、市広報へ廃棄物に関する記事を掲載し、ごみ減量の啓発を行っている。 ◆R4.5 ごみの減量(ごみゼロ) ◆R4.6 ごみの減量(災害時) ◆R4.7 ごみの減量(生ごみ) ◆R4.8 ごみの減量(プラごみ) ◆R4.9 ごみの減量(ビン・缶) ◆R4.10 ごみの減量(食物ロス) ◆R4.11 ごみの減量(紙類) ◆R4.12 ごみの減量(3010運動) ◆R5.1 ごみの減量(事業系一廃) ②・ごみの減量化により、ごみ処理の過程で排出されるCO2を削減するなど、地球環境の保全に取り組んでいく必要があるが、高齢化の進行による家財整理、空家の片付け、に伴う廃棄物排出量の増等がある。 ③・豊かな自然環境を守り、将来に継承するため、市広報へ廃棄物に関する記事を掲載し、ごみ減量の啓発を行っている。 ◆R5.5 ごみの減量(ごみゼロ) ◆R5.6 ごみの減量(災害時) ◆R5.7 ごみの減量(生ごみ) ◆R5.8 ごみの減量(プラごみ) ◆R5.9 ごみの減量(ビン・缶) ◆R5.10 ごみの減量(食物ロス) ◆R5.11 ごみの減量(紙類) ◆R5.12 ごみの減量(3010運動) ◆R6.1 ごみの減量(事業系一廃)	判定	C	令和3年度実績については、令和3年10月からの家庭ごみ有料化前の駆け込み排出による増及び令和3年7月豪雨に伴う災害廃棄物の発生による排出量の増が考えられる。

将来像	瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち	目標像	生活の基盤が整備され、快適に暮らしている
施策の方向性(分野)	循環型社会	10年後の目指す姿	みんなで環境にやさしい、清潔で快適なまちをつくっている

【判定基準】
 順 調: 前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調: 前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅 れ: 基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標		成果指標の推移	成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度			
	【単位】	【%】			A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等		
市民課 2	一般廃棄物のリサイクル率(年度)	基準値(H28)	13.2	R4	①・市広報へ資源物の回収に関する記事を掲載し、啓発を行っている。 ◆R3.11 資源物回収へ協力を ②・店頭回収量が増加しても、リサイクル率の計算には反映されていないため、リサイクル率向上のためには廃棄物排出量の削減を進めていく必要がある。 ③・市広報へ資源物の回収に関する記事を掲載し、啓発を行っている。 ◆R4.11 資源物回収へ協力を	判定	C	集団回収量、再資源化量の減少と、廃棄物の総量が増加しているため。 またスーパー等での統計には反映されない店頭回収が増加していると思われる。
		R元年度末	10.6(H30)					
		R2年度末	10.6(R1)					
		R3年度末	12.0(R2)					
		R4年度末	14.9(R3)					
		前期目標(R4)	19.0					
市民課 3	廃棄物の不法投案件数(年度)	基準値(H29)	7	R4	①・市広報へ不法投棄防止に関する記事を掲載し、啓発を行っている。 ◆R3.5 不法投棄防止 ◆R3.6 ごみの分別 ◆R3.9 不法投棄防止 ・広島県、竹原警察署等と合同で不法投棄防止パトロールを実施し、不法投棄防止にも努めている。 ◆R2.12.11 合同パトロールの実施 ②・R3年度に一般廃棄物処理有料化を開始しており、不法投棄防止に向けた啓発を一層強化していく。 ③・市広報へ不法投棄防止に関する記事を掲載し、啓発を行っている。 ◆R4.4 不法投棄防止 ◆R4.5 不法投棄防止 ◆R4.9 不法投棄防止	判定	C	R3は例年実施している、広島県、竹原警察署と合同の不法投棄防止パトロールがコロナのため実施できなかった。
		R元年度末	6					
		R2年度末	11					
市民課 3	不法投棄の件数(年度)	R3年度末	11	R5	①・不法投棄による環境への悪影響がでることのないようにするため、市広報へ不法投棄防止に関する記事を掲載し、啓発を行っている。 ◆R4.4 不法投棄防止 ◆R4.5 不法投棄防止 ◆R4.9 不法投棄防止 ・広島県、竹原警察署等と合同で不法投棄防止パトロールを実施し、不法投棄防止にも努めている。 ◆R2.12.11 合同パトロールの実施(コロナの影響により当分の間中止) ②・R3年度に一般廃棄物処理有料化を開始しており、不法投棄の増加が懸念されるため、不法投棄防止に向けた啓発を一層強化していく必要がある。 ③・不法投棄は景観を損なうだけでなく、環境にも悪影響を及ぼすことが考えられるため、市広報へ不法投棄防止に関する記事を掲載し、啓発を行う。 ◆R5.4 不法投棄防止 ◆R5.5 不法投棄防止 ◆R5.9 不法投棄防止	判定	C	
		R4年度末	11					
		前期目標(R5)	4以下					
		R3年度末	11					
		R4年度末	11					

資料 4

総合計画_効果検証様式

将来像	瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち	目標像	市民が支え合う絆を大切に、安全・安心な生活環境が確保されている
施策の方向性(分野)	防災・減災	10年後の目指す姿	自助・共助・公助が一体となって、災害に強いまちになっている

【判定基準】
 順調:前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調:前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ:基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ:基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H29)			A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れ D:遅れ	判定に係る特殊要因等	
危機管理課	地域防災リーダー育成 人数(累計)(年度) 【人】		3	R4 ①・地震や風水害等をはじめとする災害の発生に備え、防災・減災に関する専門的な知識と技能を有する「防災リーダー」を養成する「竹原市地域防災リーダー養成研修会」を開催した。 ・その結果、19名から申請があり、認定証を交付するとともに竹原市地域防災リーダーとして登録した。 ②・市全体の地域防災力を高めるためには、継続した人材育成を図るとともに、地域防災の担い手となる人材の発掘や 防災リーダーとしての活動・活躍する場を作っていく必要がある。 ③・平時における地域の防災活動や災害時に初期対応の柱となる地域防災リーダーの人材育成を図るため、「竹原市地域防災リーダー研修会」を実施する。	判定	A	成果指標が上昇した理由は次の要因が考えられる。 近年の自然災害や平成30年7月豪雨災害など、経験したことのないような想定外の被害状況を目のあたりにして、危機意識の高まりが地域の、防災活動への参加につながっている。
		R元年度末	47				
		R2年度末	69				
		R3年度末	87				
		R4年度末	104				
		前期目標(R5)	75				
				R5 ①・地震や風水害等をはじめとする災害の発生に備えるため、防災・減災に関する専門的な知識と技能を有する「防災リーダー」を養成する「竹原市地域防災リーダー研修会」を開催し、76名の参加があった。 ・研修会に参加した竹原市地域防災リーダー未認定者33名のうち、17名から認定申請があり、認定証を交付するとともに竹原市地域防災リーダーとして登録した。 ②・研修会に参加した竹原市地域防災リーダー未認定者のうち、半数程度が認定申請しなかったため、地域防災の担い手となる防災リーダーの役割や必要性等を引き続き啓発していく必要がある。 ③・共助を担う地域防災リーダーの幅を広げるため、研修会参加者について、地域住民だけでなく多様な団体や事業所等の関係者も含め、地域防災リーダーのフォローアップを図るとともに、防災活動は地域との協力関係が不可欠であることから、防災リーダーの幅を広げていくものとする。	判定	A	成果指標が上昇した理由は次の要因が考えられる。 近年の自然災害や平成30年7月豪雨災害など、経験したことのないような想定外の被害状況を目のあたりにして、危機意識の高まりが地域の、防災活動への参加につながっている。

資料 4

総合計画_効果検証様式

将来像	瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち	目標像	市民が支え合う絆を大切に、安全・安心な生活環境が確保されている
施策の方向性(分野)	防災・減災	10年後の目指す姿	自助・共助・公助が一体となって、災害に強いまちになっている

【判定基準】
 順 調:前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調:前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ:基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅 れ:基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度	
		基準値(H28)	8		A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れ D:遅れ	判定に係る特殊要因等
危機管理課	2 自主防災組織の活性化率(県による調査)(2か年度ごと) 【%】	R元年度末	16	①・広島県が平成28年度から実施している「自主防災組織育成強化事業」において、事前に行った実態調査(活性化の指標による)に基づき、活性化していないと認められる組織(協働のまちづくり単位)に対して、市と県が連携して支援を行っている。 ・広島県がこれまで5年間、各市町の自主防災組織等へ実施していた実態調査は、目標としていた「活性化率」85%が達成できたため、令和3年度限りで終了となった。令和4年度から、組織が有事に機能できるか否か、新たに「体制状況調査」を実施する予定 ・有事の際、地域住民を牽引していく立場にある自治会長48名の参加を得て、「あなたと地域の避難行動計画づくりセミナー」を開催した。 ・地域の災害リスクや危険箇所、避難の呼びかけの重要性を認識してもらい、呼びかける範囲や呼びかけが必要な住民を把握し、呼びかけ体制づくりに向けた組織の機能強化を支援するため、地域性防災研修会や避難伝達訓練を開催した。 ・地域防災リーダー、自治会長、民生委員、地域交流センター職員、消防団員等を対象とした「災害伝承10年プロジェクト防災講演会」を開催した。 ②・地理的条件等により、防災上の課題が異なる面もあることから、それぞれ地域性に応じた取り組みが必要である。 ・訓練を実施する意義の再確認が必要である。 ③・自主防災組織等の育成強化を県と連携して実施し、避難の呼びかけ体制構築を加速させるとともに、避難行動要支援者の避難対策(個別計画)を推進する。 ・関係団体と連携した避難計画(個別計画)の作成 ・地域性防災研修会、避難伝達訓練の実施 ・各避難所における避難所運営マニュアル作成の推進	判定	B 成果指標が上昇した理由は次の要因が考えられる。 近年の自然災害や平成30年7月豪雨災害など、経験したことがないような想定外の被害状況を目のあたりにして、危機意識の高まりが地域の、防災活動への参加につながっている
		R2年度末	16			
		R3年度末	16			
		R4年度末	16			
		前期目標(R4)	17			
				①・市民の防災意識の向上を図るため、地域住民を牽引していく立場にある自治会長等55名(うち女性4名)の参加を得て、「あなたと地域の避難行動計画づくりセミナー」を、たけはら美術館1階文化創造ホールで開催し、11住民自治組織49自治会(うち新会長14名)から参加があった。 ・自助・共助の取り組みを強化するため、令和2年から、県と市が共同で推進中の事業で、平成30年7月豪雨を踏まえ、災害リスクが高い地域(特に土砂災害特別警戒区域)において率先避難・呼びかけ避難の体制づくりに向けた支援を4団体(15自治会)で実施しており、今回新たに2箇所の住民自治組織(10自治会)において、避難の呼びかけ体制を構築した。 ・市民の防災意識の向上を図るため、未曾有の大災害である東日本大震災を経験され、被災地で活動された方を講師として、自治会、地域防災リーダー、地域交流センター職員、民生児童委員、女性会、社会福祉協議会、施設職員、市職員等85名(うち12名女性)を対象に「災害伝承10年プロジェクト防災講演会」を開催した。 ②・本市においても想定される「南海トラフ巨大地震」に備え、リスクへの対策や意識の醸成が必要である。 ・地理的条件等により、防災上の課題が異なる面もあることから、それぞれ地域性に応じた取り組みが必要である。 ③・自助・共助の取り組みを強化するため、主防災組織等の育成強化を県と連携して実施し、避難の呼びかけ体制構築を加速させるとともに、避難行動要支援者の避難対策(個別計画)を推進する。 ・自助・共助の取り組みを強化するため、各避難所における避難所運営マニュアル作成の推進と感染症対策を重視した避難所開設・運営訓練の実施する。	判定	B 成果指標が上昇した理由は次の要因が考えられる。 近年の自然災害や平成30年7月豪雨災害において、高齢者等要配慮者の避難に対する関心や危機意識の高まりが、地域の防災活動への参加につながっている。

資料 4

総合計画_効果検証様式

将来像	瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち	目標像	市民が支え合う絆を大切に、安全・安心な生活環境が確保されている
施策の方向性(分野)	防災・減災	10年後の目指す姿	自助・共助・公助が一体となって、災害に強いまちになっている

【判定基準】
 順調:前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調:前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ:基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ:基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度	
		基準値(H29)	R元年度末		A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れ D:遅れ	判定に係る特殊要因等
危機管理課	5 民間企業等との災害協定の締結数(累計)(年度)	35	38	R4 ①・令和3年4月 (株)ナフコ 令和3年10月 広島テレビ放送(株) ②・新型コロナウイルス感染症対策としての災害時の避難所として、ホテル・旅館等の活用を検討する必要がある。 ③・令和4年 (株)テレビ新広島及び損保ジャパン(株)と協定を締結予定。 ・引き続き、災害時の支援について提携拡大を進めている。	判定	A 成果指標が上昇した理由は次の要因が考えられる。 近年の自然災害や平成30年7月豪雨災害など、経験したことのないような想定外の被害状況を目のあたりにしたため、企業側から協定締結の申し出が多くあった。
		R2年度末	42			
		R3年度末	45			
		R4年度末	48			
		前期目標(R5)	45			
				R5 ①・災害対応力の強化を図るため、災害時応援協定を締結した。 (株)テレビ新広島、損保ジャパン(株)とは協定締結に向け協議継続中) 令和4年7月 広島県行政書士会 令和4年11月 福山通運株式会社 令和4年12月 NPO法人コメリ災害対策センター 令和5年3月 市内の社会福祉法人等11団体 ②・災害用備蓄食料や物資の保管場所や、賞味期限切れの備蓄食料の処分方法に苦慮しているため、流通備蓄等の災害協定を検討する等、行政の弱点を、民間企業等のノウハウにより補完できるような、効果的な災害協定の締結に向けた取り組みを行う必要がある。 ③・災害対応力の強化を図るため、引き続き、災害時の支援について提携拡大を進めていく。 (令和5年度は社会福祉協議会、大栄環境株式会社、ヤマト運輸株式会社と協定締結予定)	判定	A 成果指標が上昇した理由は次の要因が考えられる。 近年の頻発する自然災害の教訓から、防災意識の向上及び社会貢献活動の一環として、企業・団体側から協定締結の申し出が多くあった。

資料4 総合計画_効果検証様式

将来像	瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち	目標像	市民が支え合う絆を大切に、安全・安心な生活環境が確保されている
施策の方向性(分野)	交通安全・防犯・消費者行政	10年後の目指す姿	交通事故や犯罪を未然に防ぎ、市民の安全が確保され、安心な暮らしが築かれている

【判定基準】
 順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標（前期目標）達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する（している）取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H30)			A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れ D：遅れ	判定に係る特殊要因等	
危機管理課	交通事故発生件数（人口1,000人当たり） （暦年） 【件】	2.02		① 各期の交通安全運動期間において、街頭啓発活動や公共施設利用者への物品の配布を行った。 ・高齢者の関係する交通事故が増加していることから、反射材物品の配布を行った。 ・毎年実施している市民を対象とした交通安全標語の募集を通して、市民の交通安全への意識付けを行った。 ・全国的に増加している自転車利用者の事故への注意喚起として、地元高等学校の生徒と合同で啓発物品の配布を行った。 ② 高齢者の交通事故防止について、免許返納を促進させる支援制度を設けていない点や、サポートカー・後付の装置の普及啓発が十分に行えていない点が課題となっている。 ・歩行者については、横断歩道のない場所での交通事故の発生が見られることから、基本的な交通マナーの徹底を促す取組を行う必要がある。 ③ 各期の交通安全運動期間における該当啓発活動や講習会を実施する。 ・高齢運転者の事故を防止するため、サポートカー・シルバーカーの試乗会の開催、反射材物品の配布を行う。	判定	A	成果指標が上昇した理由は次の要因が考えられる。 自動車の安全性能の向上。 法改正による罰則の強化。 上記の理由により、広島県内の交通事故発生件数は減少傾向にある。
		R元年度末	1.83				
		R2年度末	1.63				
		R3年度末	1.29				
		R4年度末	1.06				
		前期目標(R5)	1.50				
R5				① 市民への交通安全啓発のため、各期の交通安全運動期間において、街頭啓発活動や公共施設利用者への物品の配布を行った。 ・高齢運転者の事故を防止するため、高齢者を対象とした、サポートカー・シルバーカーの乗車体験と合わせて反射材物品の配布を行った。 ・市民への交通安全啓発のため、市民を対象とした交通安全標語を募集し、優秀な作品については、広報や、道路脇の懸垂幕により周知した。 ・全国的に増加している自転車利用者の事故への注意喚起のため、地元高等学校の生徒と合同で啓発物品の配布を行った。 ・警報発令基準である、90日以内に2件の交通死亡事故の発生があったため、市民への交通安全に関する意識を高め、更なる交通事故を防止するため、竹原市交通死亡事故多発警報を発令した。 ・交通事故を未然に防ぐため、事故の多発している交差点への対策として、信号機の設置要望を行った。 ・同じ場所での交通死亡事故を防ぐため、警察や、地域住民、道路管理者等と現場検証を行い、事故の再発防止策を検討した。 ② 高齢者の交通事故防止について、免許返納を促進させる支援制度を設けていない点や、サポートカー・後付の装置の普及啓発が十分に行えていない点が課題となっている。 ・歩行者については、横断歩道のない場所での交通事故の発生が見られることから、基本的な交通マナーの徹底を促す取組を行う必要がある。 ・自動車による交通事故について、同じ場所で複数回の事故が発生しているところもあるため、交通事故多発場所である旨の標識等により、周知し、注意喚起をしていく必要がある。 ③ 市民への交通安全啓発のため、各期の交通安全運動期間における該当啓発活動や講習会を実施する。 ・高齢運転者の事故を防止するため、サポートカー・シルバーカーの試乗会の開催、反射材物品配布を行う。	判定	A	成果指標が上昇した理由は次の要因が考えられる。 自動車の安全性能の向上。 法改正による罰則の強化。 上記の理由により、広島県内の交通事故発生件数は減少傾向にある。

資料4 総合計画_効果検証様式

将来像	瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち	目標像	市民が支え合う絆を大切に、安全・安心な生活環境が確保されている
施策の方向性(分野)	交通安全・防犯・消費者行政	10年後の目指す姿	交通事故や犯罪を未然に防ぎ、市民の安全が確保され、安心な暮らしが築かれている

【判定基準】
 順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標 【単位】	成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
		基準値(H30)	0.04		A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
危機管理課	竹原市内交通事故死者数(人口1,000人当たり)(暦年) 【人】	R元年度末	0.12	① 各期の交通安全運動期間において、街頭啓発活動や公共施設利用者への物品の配布を行った。 ・高齢者の関係する交通事故が増加していることから、反射材物品の配布を行った。 ・毎年実施している市民を対象とした交通安全標語の募集を通して、市民の交通安全への意識付けを行った。 ・全国的に増加している自転車利用者の事故への注意喚起として、地元高等学校の生徒と合同で啓発物品の配布を行った。 ② 高齢者の交通事故防止について、免許返納を促進させる支援制度を設けていない点や、サポートカー・後付の装置の普及啓発が十分に行えていない点が課題となっている。 ・歩行者については、横断歩道のない場所での交通事故の発生が見られることから、基本的な交通マナーの徹底を促す取組を行う必要がある。 ③ 各期の交通安全運動期間における該当啓発活動や講習会を実施する。 ・高齢運転者の事故を防止するため、サポートカー・シルバーカーの試乗会の開催、反射材物品の配布を行う。	判定	C	成果指標が下降した理由は次の要因が考えられる。 高齢者人口の増加により、事故に遭った際の致死率の高い高齢者の事故件数が増加している。
		R2年度末	0				
		R3年度末	0.04				
		R4年度末	0.13				
		前期目標(R5)	0.00				
				① 市民への交通安全啓発のため、各期の交通安全運動期間において、街頭啓発活動や公共施設利用者への物品の配布を行った。 ・高齢運転者の事故を防止するため、高齢者を対象とした、サポートカー・シルバーカーの乗車体験と合わせて反射材物品の配布を行った。 ・市民への交通安全啓発のため、市民を対象とした交通安全標語を募集し、優秀な作品については、広報や、道路脇の懸垂幕により周知した。 ・全国的に増加している自転車利用者の事故への注意喚起のため、地元高等学校の生徒と合同で啓発物品の配布を行った。 ・警報発令基準である、90日以内に2件の交通死亡事故の発生があったため、市民への交通安全に関する意識を高め、更なる交通事故を防止するため、竹原市交通死亡事故多発警報を発令した。 ・交通事故を未然に防ぐため、事故の多発している交差点への対策として、信号機の設置要望を行った。 ・同じ場所での交通死亡事故を防ぐため、警察や、地域住民、道路管理者等と現場検証を行い、事故の再発防止策を検討した。 ② 高齢者の交通事故防止について、免許返納を促進させる支援制度を設けていない点や、サポートカー・後付の装置の普及啓発が十分に行えていない点が課題となっている。 ・歩行者については、横断歩道のない場所での交通事故の発生が見られることから、基本的な交通マナーの徹底を促す取組を行う必要がある。 ・自動車による交通事故について、同じ場所で複数回の事故が発生しているところもあるため、交通事故多発場所である旨の標識等により、周知し、注意喚起をしていく必要がある。 ③ 市民への交通安全啓発のため、各期の交通安全運動期間における該当啓発活動や講習会を実施する。 ・高齢運転者の事故を防止するため、サポートカー・シルバーカーの試乗会の開催、反射材物品配布を行う。	判定	C	成果指標が下降した理由は次の要因が考えられる。 高齢者人口の増加により、事故に遭った際の致死率の高い高齢者の事故件数が増加している。

資料4 総合計画_効果検証様式

将来像	瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち	目標像	市民が支え合う絆を大切に、安全・安心な生活環境が確保されている
施策の方向性(分野)	交通安全・防犯・消費者行政	10年後の目指す姿	交通事故や犯罪を未然に防ぎ、市民の安全が確保され、安心な暮らしが築かれている

【判定基準】
 順調：前期目標を既に達成している(達成が見込める)
 概ね順調：前期目標に向けて、成果指標が改善している
 やや遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化している
 遅れ：基準値と比較して、成果指標が悪化しており、達成が見込めない

担当課	総合計画に記載の成果指標		成果指標の推移		成果指標(前期目標)達成に向けて ①令和4年度に市が実施した取組 ②課題や不足していると感じること ③令和5年度に市が実施する(している)取組	前期目標の達成への進捗度		
	【単位】	【件】	基準値(H30)	R元年度末		A: 順調 B: 概ね順調 C: やや遅れ D: 遅れ	判定に係る特殊要因等	
危機管理課	3	竹原警察署管内刑法犯罪認知件数(人口1,000人当たり)(暦年)	3.31	3.90	① 青色回転灯防犯パトロール実施の際に車両・備品の貸出による支援。 ・街路灯設置費補助金の交付やリース街路灯の管理運用による地域の環境整備への支援。 ・警察と連携したHPやタネットでの情報発信。 ・防犯組合連合会との連携及び活動への助言等。 ② 防犯パトロールの実施回数に地域による差が見られる。 ・自治会の高齢化や施設の老朽化により防犯灯の長期的な管理運営が困難となっている地域がある。 ③ 青色回転灯防犯パトロール実施に係る車両・備品の貸出による支援。 ・街路灯設置費補助金の交付やリース街路灯の管理運用による地域の環境整備への支援。 ・警察と連携したHPやタネットでの情報発信。 ・防犯組合連合会との連携及び活動への助言等。	判定	B	成果指標が維持できた理由は次の要因が考えられる。 竹原警察署と密に連携をとり、HPや防災メール等で細やかな注意啓発を行っていることにより、犯罪認知件数が減少傾向となっていると思われる。
			R2年度末	3.18				
			R3年度末	3.16				
			R4年度末	3.65				
			前期目標(R5)	3.00				
			R5					
危機管理課	4	振り込み詐欺等の特殊詐欺被害件数(暦年)	1	0	① 警察等関係機関との連携により、最新の情報を市のホームページ、防災メール、SNS、LINEを活用し広く市民に周知した。 ・警察から振込詐欺被害の情報提供を受けた際には、告知放送端末を利用して迅速に市民に周知する方法を実施した。 ② 今後高齢化が進んでいく中で、より一層特殊詐欺の被害対象となる可能性が増すため、高齢世帯への情報発信や啓発活動の方法を検討して行く必要がある。 ③ 警察等関係機関との連携により、最新の情報を市のホームページ、防災メール、SNS、LINEを活用し広く市民に周知する。 ・警察から振込詐欺被害の情報提供を受けた際には、告知放送端末を利用して迅速に市民に周知する方法を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症に関係した詐欺の発生など新たな詐欺手口が多く発生しているため、警察と連携し迅速な注意啓発を実施する。	判定	C	成果指標が下降した理由は次の要因が考えられる。 新型コロナへの外出自粛により、自宅滞在時間が増加し、詐欺電話を受ける頻度が増加したため。県内全体でも被害件数が増加している。
			R2年度末	0				
			R3年度末	7				
			R4年度末	5				
			前期目標(R5)	0				
			R5					